

第 668 回兵庫地方最低賃金審議会

日時：令和 6 年 7 月 1 日(月) 10:00～

場所：神戸クリスタルタワー16階

第 3 共用会議室

(神戸市中央区東川崎町 1 - 1 - 3)

次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 兵庫県最低賃金の改正諮問について
- (2) 兵庫県最低賃金専門部会の設置及び決議の取り扱いについて
- (3) 専門部会の議事の公開について
- (4) 兵庫県特定最低賃金の改正の必要性の有無にかかる審議の進め方について
- (5) その他

3. 閉 会

資料目次

資料No.1：説明資料（地域別最低賃金編）

資料No.2：説明資料（特定最低賃金編）

資料No.3：令和6年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表（地賃）

資料No.4：兵庫県最低賃金の改正諮問関係資料

第54期兵庫地方最低賃金審議会委員名簿

令和6年6月20日 現在

	氏 名	所 属	役 職
公 益 代 表	ウメノ ナオトシ 梅野 巨利 (会長)	大阪商業大学 総合経営学部	教 授
	サカモト チカ 坂本 知可	神戸花くま法律事務所	弁 護 士
	サクラマ ヒロアキ 桜間 裕章	元 株式会社 神戸新聞社	元 論説委員長
	センダ ナオキ 千田 直毅	神戸学院大学 経営学部	教 授
	ヤマグチ タカヒデ 山口 隆英 (会長代理)	兵庫県立大学 国際商経学部	教 授
労 働 者 代 表	イワサキ カスト 岩崎 和人	JAM山陽	書 記 長
	ユニシ ケイスケ 小西 啓介	基幹労連兵庫県本部	事 務 局 長
	ダンジョウ アツコ 檀上 亜都子	U Aゼンセン兵庫県支部	主 任
	ホライ セツヤ 堀井 説也	電機連合兵庫地方協議会	事 務 局 長
	モリタ ナオキ 森田 直樹	日本労働組合総連合会 兵庫県連合会	副事務局長
使 用 者 代 表	クラモト シンジ 倉本 信二	三ツ星ベルト株式会社	取締役 常務執行役員 人事総務本部 本部長
	タニグチ トシヒサ 谷口 幸史	兵庫県中小企業団体中央会	専 務 理 事
	マツオカ ナオヤ 松岡 直哉	兵庫県経営者協会	労働政策部長
	マツシタ タカコ 松下 田佳子	川上塗料株式会社	取締役経理本部長
	ヨシカワ カズヒロ 吉川 和宏	山陽特殊製鋼株式会社	人事・労政部 プロスタッフ主査

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

(五十音順)

地方最低賃金審議会委員 説明資料

< 地域別最低賃金編 >

ダイジェスト版

兵庫労働局 労働基準部賃金室

令和6年6月

最低賃金制度について

1. 制度趣旨

最低賃金制度とは、国が法的強制力をもって賃金の最低額を定め、使用者は、その額以上の賃金を支払わなければならないこととするもの。パートタイム労働者を含むすべての労働者とその使用者に適用される。

精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者、試用期間中の者、認定職業訓練を受ける者等は労働局長の許可に基づき減額して適用することが可能。

2. 地域別最低賃金

都道府県ごとに、産業や職種を問わず決定。

毎年、中央最低賃金審議会から示される引上げ額の目安を参考にしながら、地域の実情も踏まえ地方最低賃金審議会の調査審議を経て改定。

地域別最低賃金額の推移（全国加重平均）

改定年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
改定額(円)	665	668	673	687	703	713	730	737	749	764	780	798	823	848	874	901	902	930	961	1,004
目安額(円)	示さず ₁	3	3	14	15 (12) ²	7-9 (示さず) ^{1,2}	15 (10) ²	6 (2) ²	7 (4) ²	14 (14) ²	16 (16) ²	18	24	25	26	27	示さず ₃	28	31	41
対前年度引上げ額(円)	1	3	5	14	16	10	17	7	12	15	16	18	25	25	26	27	1	28	31	43
対前年度引上げ率	0.2%	0.5%	0.7%	2.1%	2.3%	1.4%	2.4%	1.0%	1.6%	2.0%	2.1%	2.3%	3.1%	3.0%	3.1%	3.1%	0.1%	3.1%	3.3%	4.5%

(1) 「現行水準の維持を基本として引上げ額の目安を示さない」とした。

(2) H20年度からH26年度の括弧内は、生活保護との乖離解消のための引上げ額を除いた金額。(H19年最低賃金法改正により、最低賃金は生活保護を下回らない水準となるよう配慮することとされた。)

(3) 「引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とした。

3. 地域別最低賃金の決定基準

最低賃金は、労働者の生計費、労働者の賃金の状況、企業の賃金支払能力を総合的に勘案して定めるものとされており、を考慮するに当たっては、生活保護に係る施策との整合性に配慮するものとされている。

4. 罰則

最低賃金法 第四十条

第四条第一項の規定に違反した者(地域別最低賃金及び船員に適用される特定最低賃金に係るものに限る。)は、五十万円以下の罰金に処する。使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者に対し、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない。

目安制度

目安制度とは何か

昭和53年から、地域別最低賃金の全国的整合性を図るため、中央最低賃金審議会が、47都道府県を4つのランクに分け、毎年、地域別最低賃金額改定の「目安」を作成し、地方最低賃金審議会へ提示することとした。目安は、地方最低賃金審議会の審議の「参考」として示すものであって、これを拘束するものではないこととされている。

中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会について

毎年度の地域別最低賃金改定にあたっては、中央最低賃金審議会より地方最低賃金審議会に対して目安を示すこととしている。この目安制度の在り方については、平成7年の全員協議会報告において、「今後概ね5年ごとに見直しを行うことが適当」とされたことを踏まえ、ランク区分も含めて概ね5年ごとに見直しを行っている。平成29年の全員協議会報告では、ランク区分に用いる指標の見直し等について取りまとめ。今後の見直しについては、「5年ごとに見直しを行い、平成34年度（2022年度）以後、当該見直しの結果に基づいて目安審議を行うことが適当である」としている。これを受け、令和3年5月以降、計11回全員協議会を開催し、令和5年4月6日に全員協議会報告を取りまとめた。（概要は次葉）

中央最低賃金 審議会

本審は議事・
議事録ともに公開

目安に関する 小委員会

議事は非公開、議事録は3者が揃った
場面のみ追って公開

目安制度の 在り方に関する 全員協議会

議事は非公開、議事録は追って公開

毎年度の地域別最低賃金額改定の目安について調査審議すること。

昭和53年度から、地域別最低賃金の全国的整合性を図るとともに、地賃の円滑な審議に資するよう、中賃が、47都道府県を数ランクに分け、ランク毎に地域別最低賃金額改定の「目安」を作成し、地賃へ提示することとした（目安制度：中賃の合意による運用であり、法令上の規定はない）。

目安は、地方最低賃金審議会の審議の「参考」として示すものであって、これを拘束するものではないこととされている。

目安制度の在り方について調査審議すること。

昭和57年7月の全員協議会設置以降、断続的に検討が進められてきたが、平成7年全員協議会報告において「今後概ね5年ごとに見直しを行うことが適当」とされたことを踏まえ、ランク区分も含めて概ね5年毎に見直しを行っている。

令和5年度 地域別最低賃金額改定の目安について

令和5年7月28日、中央最低賃金審議会から厚生労働大臣に対し、今年度の地域別最低賃金額改定の目安について答申が行われ、「引上げ額の目安については、Aランクにおいて41円、Bランクにおいて40円、Cランクにおいて39円」とし、「地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることとし、同審議会において公益委員の見解を十分参酌され、自主性を発揮されることを強く期待するものである。」とされた。

< ランク別の目安額 >

ランク	都道府県	令和5年度
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪	41円
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡	40円
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	39円

< 参考 > 最低賃金の最高額と最低額の比率の推移

改定年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
最高額と最低額の比率	76.4%	76.6%	76.9%	77.3%	78.0%	78.2%	78.8%	79.6%	80.2%
最高額 - 最低額	214円	218円	221円	224円	223円	221円	221円	219円	220円

令和5年度 地域別最低賃金額一覧

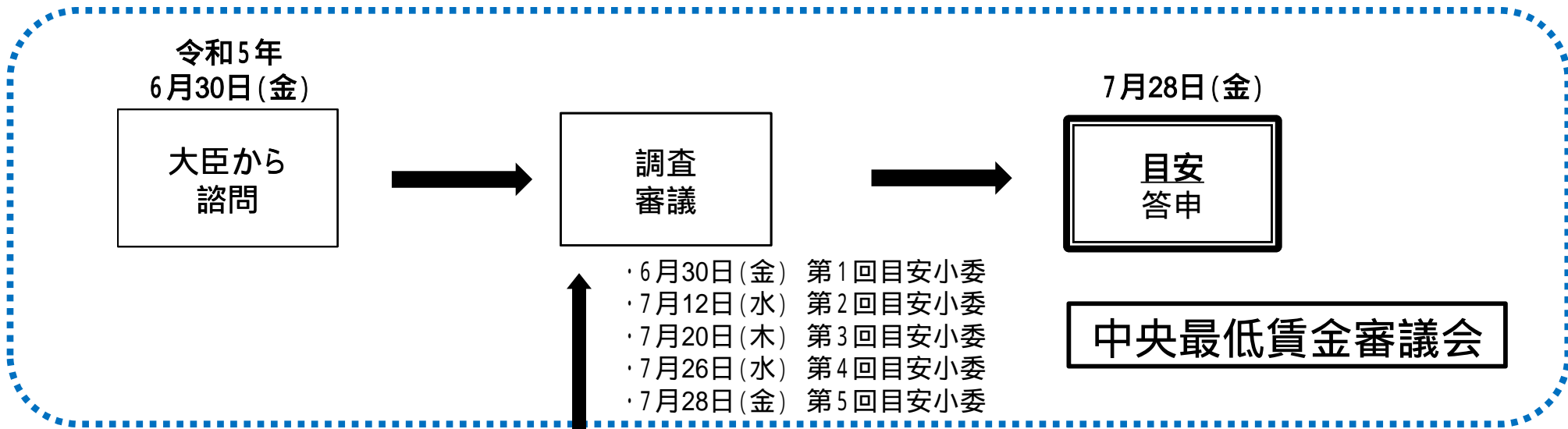
採決状況の凡例： 全会一致 使側全員反対 労側全員反対 ▲労側一部反対 使側一部反対

都道府県名	最低賃金時間額 【円】()	本審 結審状況	発効年月日
北海道	960 (920)		令和5年10月1日
青森	898 (853)		令和5年10月7日
岩手	893 (854)		令和5年10月4日
宮城	923 (883)		令和5年10月1日
秋田	897 (853)		令和5年10月1日
山形	900 (854)		令和5年10月14日
福島	900 (858)	使側3名反対	令和5年10月1日
茨城	953 (911)		令和5年10月1日
栃木	954 (913)		令和5年10月1日
群馬	935 (895)		令和5年10月5日
埼玉	1028 (987)		令和5年10月1日
千葉	1026 (984)		令和5年10月1日
東京	1113 (1072)	使側4名反対	令和5年10月1日
神奈川	1112 (1071)	使側1名反対	令和5年10月1日
新潟	931 (890)		令和5年10月1日
富山	948 (908)		令和5年10月1日
石川	933 (891)		令和5年10月8日
福井	931 (888)		令和5年10月1日
山梨	938 (898)		令和5年10月1日
長野	948 (908)		令和5年10月1日
岐阜	950 (910)	▲ 使側1名 労側2名反対	令和5年10月1日
静岡	984 (944)		令和5年10月1日
愛知	1027 (986)		令和5年10月1日
三重	973 (933)	使側3名反対	令和5年10月1日

都道府県名	最低賃金時間額 【円】()	本審 結審状況	発効年月日
滋賀	967 (927)	使側2名反対	令和5年10月1日
京都	1008 (968)		令和5年10月6日
大阪	1064 (1023)		令和5年10月1日
兵庫	1001 (960)		令和5年10月1日
奈良	936 (896)		令和5年10月1日
和歌山	929 (889)		令和5年10月1日
鳥取	900 (854)		令和5年10月5日
島根	904 (857)		令和5年10月6日
岡山	932 (892)		令和5年10月1日
広島	970 (930)		令和5年10月1日
山口	928 (888)		令和5年10月1日
徳島	896 (855)		令和5年10月1日
香川	918 (878)		令和5年10月1日
愛媛	897 (853)		令和5年10月6日
高知	897 (853)		令和5年10月8日
福岡	941 (900)		令和5年10月6日
佐賀	900 (853)		令和5年10月14日
長崎	898 (853)		令和5年10月13日
熊本	898 (853)		令和5年10月8日
大分	899 (854)		令和5年10月6日
宮崎	897 (853)		令和5年10月6日
鹿児島	897 (853)		令和5年10月6日
沖縄	896 (853)		令和5年10月8日
全国 加重平均額	1004 (961)		

括弧書きは、令和4年度地域別最低賃金額

地域別最低賃金額の改正決定の手順

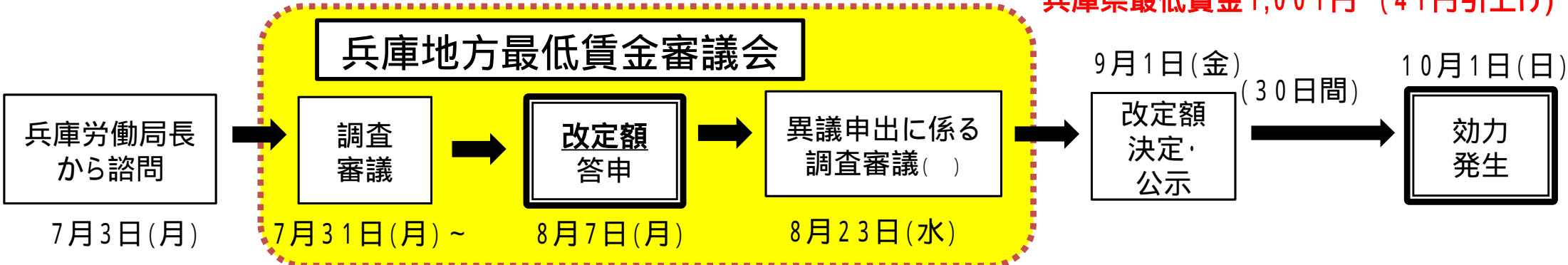


< 中央最低賃金審議会での議論の参考としている各種指標 >

- | | |
|--------------|-----------------|
| 名目GDP | 日銀短観による業況判断 |
| 完全失業者数・完全失業率 | 中小企業景況調査による業況判断 |
| 有効求人倍率 | 法人企業統計の労働生産性 |
| 消費者物価指数 | 最低賃金に関する実態調査結果 |
| 賃金・労働時間指数の推移 | 県民所得 |
| 春闘結果 | 夏期賞与・一時金受給状況 |
| 未満率・影響率の推移 | 標準生計費など |

中央最低賃金審議会は、全都道府県をA・B・Cの3つのランクに分けて、改定額の「目安」を提示。地方最低賃金審議会では、この目安を参考に、地域の実情を踏まえて、改定額の詰め審議が行われる。

兵庫県最低賃金1,001円 (41円引上げ)

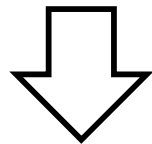


()各地域の労使は答申があった日から15日間異議申出が可。異議申出があった場合に開催。

地方最低賃金審議会での流れ（参考例）

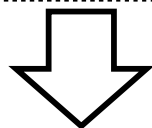
第1回 地方最低賃金審議会（7月上旬～）

- ・労働局長による改正諮問
- ・審議会令第6条第5項の議決（ ）の有無
（ 専門部会での議決が全会一致で行われた場合に、同議決をもって、本審の決議とみなすという議決。）



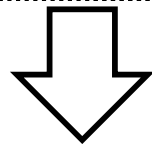
第2回 地方最低賃金審議会（7月下旬頃）

- ・中央最低賃金審議会での目安伝達
- ・労使の主張



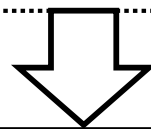
第1回 専門部会（7月下旬頃）

- ・部会長・同代理の選出
- ・事務方からの関連資料の説明
- ・関係労使からの意見聴取の実施の有無（ ）
（ 法令上、関係労使の意見を聴取する必要があるが、実際に専門部会等の場において、直接聴取を行うかどうかを諮ること）



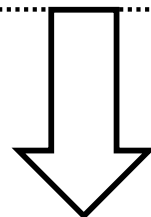
第2回～第4回 専門部会（7月下旬～8月上旬）

- ・金額審議
- ・部会報告の決定



第3回 地方最低賃金審議会（8月上旬）

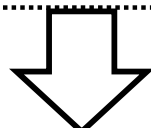
- ・部会報告についての審議
- ・答申文の決定



答申文の公示（15日間）
答申文に意見のある者は、異議申し立てを行うことができる。

第4回 地方最低賃金審議会（8月下旬）

- ・異議内容についての審議
- ・答申文の決定



労働局長への答申

労働局長による改正決定



官報公示（30日間以上）

発効（効力発生）

地方最低賃金審議会委員 説明資料

< 特定最低賃金編 >

ダイジェスト版

兵庫労働局 労働基準部賃金室

令和6年6月

特定最低賃金とは

特定最低賃金(最低賃金法第15条から第19条)

- 企業内の賃金水準を設定する際の労使の取組を補完するもの
- 産業又は職業ごとに適用
適用対象使用者や、適用対象労働者が細かく規定されている
- その決定は、労使のイニシアティブにより決まる
全国で、224件設定されている
法令上、全ての都道府県に特定最低賃金を定めなくてはならないような義務はなく、あくまで、各地域(都道府県)の労使の意向により定められる
- 特定最低賃金は、地域別最低賃金より高い額で決定するものではない(法第16条)

< 特定最低賃金の規定例 >

名称：宮城県自動車小売業最低賃金

適用する使用者：宮城県の区域内で自動車小売業(二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く、以下同じ。)、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粹持株会社(中略)を営む使用者

適用する労働者：上記の使用者に使用される労働者。ただし、18歳未満又は65歳以上の者、雇入れ後3カ月未満の者であって、技能取得中のもの、清掃等軽易な業務に主として従事する者を除く

労働者に係る最低賃金額：1時間986円

除外する賃金：精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

特定最低賃金と地域別最低賃金の比較

	特定最低賃金	地域別最低賃金
役割・機能	企業内の賃金水準を設定する際の <u>労使の取組を補完するもの</u>	すべての労働者の賃金の最低限を保障する <u>セーフティネット</u>
適用対象	<u>産業又は職業ごとに適用</u> 日本標準産業分類の小／細分類ごと <u>その産業の「基幹的労働者」に適用</u> 基幹的労働者：当該産業に特有／主要な業務に従事する労働者（基幹的労働者でない労働者の職種、業務を記載するなどにより、それぞれの特定最低賃金ごとに規定されている。）	産業・職業を問わずすべての労働者に適用 都道府県ごとに適用
決定方式	<u>関係労使の申出により新設、改正又は廃止</u> <u>新設、改廃は労使のイニシアティブによる</u>	行政機関に決定を義務付け (全国各地域について必ず決定されなければならない)
効力	<u>刑事的な効力は、最低賃金法にはなし。</u> <u>労働基準法第24条違反(30万円以下の罰金)</u> <u>民事的な効力(最低賃金に満たない賃金を定めた労働契約は無効)</u>	刑事的な効力(50万円以下の罰金) 労働基準法第24条違反との関係は法条競合 民事的な効力(同左)

特定最低賃金の決定・改正までのプロセス

(令和5年7月6・7日)

(兵庫労働局長)

兵庫地方最低賃金審議会

関係労使からの申出

諮問
(必要性)

(必要性)
調査審議

(必要性)
答申

必要性
あり

(7月14日)

(8月21日～9月12日)

関係労働者関係使用者の意見を聞く

全会一致に限る

兵庫では、令和2年以降必要性審議のために設置した専門部会で審議(各1～3回開催)

関係労働者関係使用者の意見を聞く

兵庫地方最低賃金審議会

(専門部会)

諮問
(金額)

(金額)
調査審議

(改定額)
決議

(改定額)
答申

異議審

(兵庫労働局長)

改定額
決定

(9月11日～9月28日)

(15日間) (10月19日)

兵庫では、業種ごとに1～3回程度専門部会で審議

最低賃金審議会令第6条第5項の適用があれば、専門部会の決議が審議会の決議となる。

関係労使による異議申立

異議申立が出ない場合が多い

官報公示

(30日以上)

効力発生

(12月1日)

特定最低賃金の件数、適用使用者数及び適用労働者数

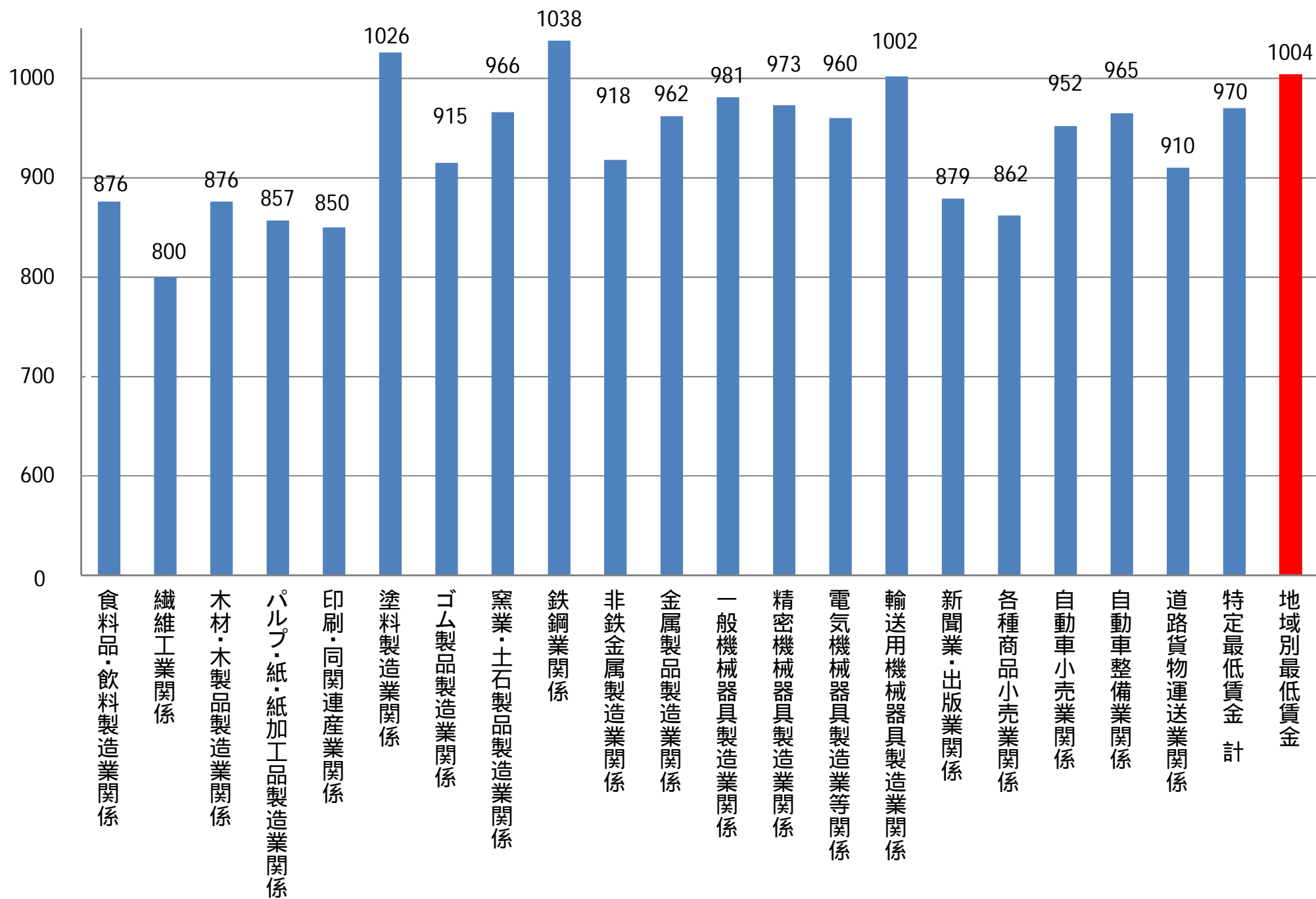
(令和6年3月末時点)

業 種	件数(件) 1	適用使用者数(百人) 2	適用労働者数(百人) 3
食料品・飲料製造業関係	5	3	143
繊維工業関係	5	6	126
木材・木製品製造業関係	1	1	6
パルプ・紙・紙加工品製造業関係	2	1	77
印刷・同関連産業関係	1	3	33
塗料製造業関係	4	1	61
ゴム製品製造業関係	1	1	42
窯業・土石製品製造業関係	4	3	101
鉄鋼業関係	20	29	1,398
非鉄金属製造業関係	9	8	411
金属製品製造業関係	4	8	108
一般機械器具製造業関係	25	216	4,993
精密機械器具製造業関係	7	7	222
電気機械器具製造業等関係	45	198	8,377
輸送用機械器具製造業関係	33	134	8,271
新聞・出版業関係	1	1	5
各種商品小売業関係	30	14	1,981
自動車小売業関係	23	198	1,908
自動車整備業関係	1	10	31
道路貨物自動車運送業関係	1	3	21
木材・木製品・家具・装備品製造業関係	1	3	14
全国非金属鉱業(厚生労働大臣決定)関係	1	1	4
総 合 計	224	849	28,333

1 設定件数には、地域別最低賃金を下回る特定最低賃金も含まれる。

2 適用使用者数・適用労働者数は四捨五入した人数、ただし百人未満の場合は1(百人)としている。

特定最低賃金の全国加重平均額(令和6年3月末現在)



令和6年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表(地域別最低賃金の場合)

令和5年12月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

10月1日(火)発効の場合は、8月5日(月)までに答申要旨を公示する必要があります。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	8営業日	官報 公示	30日	発効
8月1日(木)		8月16日(金)		8月28日(水)		9月27日(金)
8月2日(金)		8月19日(月)		8月29日(木)		9月28日(土)
8月3日(土)		8月19日(月)		8月29日(木)		9月28日(土)
8月4日(日)		8月19日(月)		8月29日(木)		9月28日(土)
8月5日(月)		8月20日(火)		8月30日(金)		9月29日(日)
8月6日(火)		8月21日(水)		9月2日(月)		10月2日(水)
8月7日(水)		8月22日(木)		9月3日(火)		10月3日(木)
8月8日(木)		8月23日(金)		9月4日(水)		10月4日(金)
8月9日(金)		8月26日(月)		9月5日(木)		10月5日(土)
8月10日(土)		8月26日(月)		9月5日(木)		10月5日(土)
8月11日(日)		8月26日(月)		9月5日(木)		10月5日(土)
8月12日(月)		8月27日(火)		9月6日(金)		10月6日(日)
8月13日(火)		8月28日(水)		9月9日(月)		10月9日(水)
8月14日(水)		8月29日(木)		9月10日(火)		10月10日(木)
8月15日(木)		8月30日(金)		9月11日(水)		10月11日(金)
8月16日(金)		9月2日(月)		9月12日(木)		10月12日(土)
8月17日(土)		9月2日(月)		9月12日(木)		10月12日(土)
8月18日(日)		9月2日(月)		9月12日(木)		10月12日(土)
8月19日(月)		9月3日(火)		9月13日(金)		10月13日(日)
8月20日(火)		9月4日(水)		9月17日(火)		10月17日(木)
8月21日(水)		9月5日(木)		9月18日(水)		10月18日(金)
8月22日(木)		9月6日(金)		9月19日(木)		10月19日(土)
8月23日(金)		9月9日(月)		9月20日(金)		10月20日(日)
8月24日(土)		9月9日(月)		9月20日(金)		10月20日(日)
8月25日(日)		9月9日(月)		9月20日(金)		10月20日(日)
8月26日(月)		9月10日(火)		9月24日(火)		10月24日(木)
8月27日(火)		9月11日(水)		9月25日(水)		10月25日(金)
8月28日(水)		9月12日(木)		9月26日(木)		10月26日(土)
8月29日(木)		9月13日(金)		9月27日(金)		10月27日(日)
8月30日(金)		9月17日(火)		9月30日(月)		10月30日(水)
8月31日(土)		9月17日(火)		9月30日(月)		10月30日(水)
9月1日(日)		9月17日(火)		9月30日(月)		10月30日(水)
9月2日(月)		9月17日(火)		9月30日(月)		10月30日(水)

令和6年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表(地域別最低賃金の場合)

令和5年12月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

10月1日(火)発効の場合は、8月5日(月)までに答申要旨を公示する必要があります。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	8営業日	官報 公示	30日	発効
9月3日(火)		9月18日(水)		10月1日(火)		10月31日(木)
9月4日(水)		9月19日(木)		10月2日(水)		11月1日(金)
9月5日(木)		9月20日(金)		10月3日(木)		11月2日(土)
9月6日(金)		9月24日(火)		10月4日(金)		11月3日(日)
9月7日(土)		9月24日(火)		10月4日(金)		11月3日(日)
9月8日(日)		9月24日(火)		10月4日(金)		11月3日(日)
9月9日(月)		9月24日(火)		10月4日(金)		11月3日(日)
9月10日(火)		9月25日(水)		10月7日(月)		11月6日(水)
9月11日(水)		9月26日(木)		10月8日(火)		11月7日(木)
9月12日(木)		9月27日(金)		10月9日(水)		11月8日(金)
9月13日(金)		9月30日(月)		10月10日(木)		11月9日(土)
9月14日(土)		9月30日(月)		10月10日(木)		11月9日(土)
9月15日(日)		9月30日(月)		10月10日(木)		11月9日(土)
9月16日(月)		10月1日(火)		10月11日(金)		11月10日(日)
9月17日(火)		10月2日(水)		10月15日(火)		11月14日(木)
9月18日(水)		10月3日(木)		10月16日(水)		11月15日(金)
9月19日(木)		10月4日(金)		10月17日(木)		11月16日(土)
9月20日(金)		10月7日(月)		10月18日(金)		11月17日(日)
9月21日(土)		10月7日(月)		10月18日(金)		11月17日(日)
9月22日(日)		10月7日(月)		10月18日(金)		11月17日(日)
9月23日(月)		10月8日(火)		10月21日(月)		11月20日(水)
9月24日(火)		10月9日(水)		10月22日(火)		11月21日(木)
9月25日(水)		10月10日(木)		10月23日(水)		11月22日(金)
9月26日(木)		10月11日(金)		10月24日(木)		11月23日(土)
9月27日(金)		10月15日(火)		10月25日(金)		11月24日(日)
9月28日(土)		10月15日(火)		10月25日(金)		11月24日(日)
9月29日(日)		10月15日(火)		10月25日(金)		11月24日(日)
9月30日(月)		10月15日(火)		10月25日(金)		11月24日(日)
10月1日(火)		10月16日(水)		10月28日(月)		11月27日(水)
10月2日(水)		10月17日(木)		10月29日(火)		11月28日(木)
10月3日(木)		10月18日(金)		10月30日(水)		11月29日(金)
10月4日(金)		10月21日(月)		10月31日(木)		11月30日(土)

今後の予定案（令和6年度、兵庫県最低賃金の改正関係）

7月19日（金）午前 第669回兵庫地方最低賃金審議会

7月29日（月）午前 第670回兵庫地方最低賃金審議会

同日、本審後 第1回兵庫県最低賃金専門部会

7月31日（水）～8月5日（月）の間

第2回～第4（5）回 兵庫県最低賃金専門部会

8月5日（月）午後 第671回兵庫地方最低賃金審議会

8月21日（水）午前 第672回兵庫地方最低賃金審議会

兵庫県最低賃金改正の必要性について

1 賃金水準（兵庫県）

兵庫県毎月勤労統計調査(事業所規模5人以上、令和6年3月分)では、1人平均の現金給与総額は269,903円で対前年同月比1.5%減であった。

現金給与総額のうち、きまって支給する給与は、259,979円で0.1%増、うち所定内給与は、240,721円で0.4%増であった。

実質賃金は、現金給与総額で前年同月比4.4%減、きまって支給する給与で2.8%減であった。

(別添資料1 毎月勤労統計調査地方調査月報(令和6年4月)P2)

※Pは通しページ 以下同じ

2 生計費

(1) 標準生計費(総務省)

総務省統計局 家計調査報告によると、令和6年4月の1か月間の消費支出は1世帯(二人以上の世帯)当たり313,300円で、前年同月比で名目3.4%、実質0.5%増加している。

また、同月の実収入については、勤労者の1世帯(二人以上の世帯)あたり566,457円で、前年同月比で実質0.6%減少、名目2.3%増加している。

(別添資料2 総務省家計調査報告-2024年(令和6年)4月分 P6,8)。

(2) 消費者物価指数(神戸市)

令和6年5月の神戸市の消費者物価指数(総合指数)は、2020年を100とした総合指数で107.2となり、前年同月比は2.7%の上昇、前月比は0.2%の上昇となっている。

(別添資料3 消費者物価指数(神戸市) 令和6年6月21日公表 P18)。

(3) 消費動向調査(内閣府)

令和6年5月の消費者態度指数(二人以上の世帯、季節調整値)は、前月差2.1ポイント低下し36.2であり、消費者態度指数の動きから見た5月の消費者マインドの基調判断は、改善に足踏みがみられる。(別添資料4 消費動向調査(令和6(2024)年5月実施分) 調査結果の要点 P20)

3 経済状況

(1) 管内金融経済概況(日本銀行神戸支店)

管内の景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては緩やかに回復している。

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに回復している。設備投資は、増加している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、緩やかに増加している。輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。

こうした中、生産は、一部に弱めの動きがみられるものの、全体としては横ばい圏内で推移している。雇用・所得環境は、全体として緩やかに改善している。消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回って推移している。（別添資料5 令和6年6月10日 日本銀行神戸支店 管内金融経済概況 P24）。

(2) 兵庫県鉱工業指数月報（兵庫県）

4月の鉱工業指数（季節調整済）は、生産指数は前月比9.5%減で3か月ぶりに低下、出荷指数は同8.2%減で3か月ぶりに低下、在庫指数は同1.4%減で3か月ぶりに低下した。

原指数は、生産指数は前年同月比4.4%減で10か月連続で低下、出荷指数は同4.2%減で10か月連続で低下、在庫指数は同1.0%増で3か月連続上昇した。

生産指数の低下した主な業種は、汎用機械工業、輸送機械工業・化学工業。総じてみれば兵庫県の生産活動は、一進一退で推移している。

（別添資料6 兵庫県鉱工業指数月報 令和6年4月（速報） P26）

(3) 兵庫県景気総合指数（兵庫C I）と兵庫県景気動向指数（兵庫D I）

令和6年3月の兵庫C Iと兵庫D Iについて

兵庫C Iは、

先行指数 91.0（前月差1.1ポイント増、5か月ぶりに前月差増）

一致指数 109.4（前月差1.2ポイント増、4か月連続で前月差増）

遅行指数 99.1（前月差1.8ポイント増、2か月連続で前月差増）

兵庫D Iは、

先行指数 42.9%（6か月連続で50%を下回る）

一致指数 87.5%（2か月連続で50%を上回る）

遅行指数 57.1%（3か月連続で50%を上回る）

となっている。

兵庫C Iによる景気の基調判断

兵庫C I一致指数は、横ばい局面（上方への局面変化）を示している。

（別添資料7 兵庫県景気総合指数（兵庫C I）兵庫県景気動向指数（兵庫D I）令和6年3月分（速報） 関係部分抜粋 P32）

(4) 兵庫県の経済・雇用情勢

本県の経済・雇用情勢（全体の概況）

本県の経済・雇用情勢は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している。

景況等…企業の業況判断は、足もと悪化し、先行きは慎重な見方となっている。

需 要…個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに回復している。

輸 出は、増勢が鈍化している。設備投資は、増加計画にある。

生 産…生産は、持ち直しの動きがみられる。

雇 用…雇用・所得環境は、全体として緩やかに改善している。

金 融…倒産件数は、前年を上回った。

(別添資料 8 兵庫県経済・雇用情勢 令和6年6月18日 兵庫県産業労働部地域経済課 P34)

4 賃金改定状況

(1) 日本労働組合総連合会による調査結果 ()は前年数値

ア 全体 集計数 4,938 組合 2,886,335 人 (加重平均)
引上げ額 15,236 円(10,807 円)、賃上げ率 5.08%(3.66%)

イ 内 300 人未満 集計数 3,516 組合 332,855 人 (加重平均)
引上げ額 11,361 円(8,328 円)、賃上げ率 4.45 % (3.36%)

(別添資料 9 日本労働組合総連合会 2024 春季生活闘争 第 6 回回答集計結果 令和 6 年 6 月 5 日公表 P38)

(2) 日本経済団体連合会による調査結果 ()は前年数値

ア 500 人以上 集計数 主要 22 業種大手 244 社
引き上げ額 19,480 円(13,122 円)、アップ率 5.58% (3.88%)

イ 500 人未満 集計数 17 業種 754 社
引き上げ額 10,420 円(7,864 円)、アップ率 3.92% (2.94%)

(別添資料 10 日本経済団体連合会 2024 年春季労使交渉 大手・中小企業業種別回答状況〔了承・妥結含〕(加重平均) P41、P42)

(3) 日本商工会議所による「中小企業の賃金改定に関する調査」の結果

ア 【全体】 賃上げ実施予定 74.3% (うち防衛的な賃上げ: 59.1%)
【20 人以下】 賃上げ実施予定 63.3% (うち防衛的な賃上げ: 64.1%)

イ 正社員
【全体】 賃上げ額 9,662 円、賃上げ率 3.62% (加重平均)
【20 人以下】 賃上げ額 8,801 円、賃上げ率 3.34% (加重平均)

ウ パート・アルバイト

【全体】 賃上げ額 37.6 円、賃上げ率 3.43% (加重平均)

【20 人以下】 賃上げ額 43.3 円、賃上げ率 3.88% (加重平均)

(別添資料 11 日本商工会議所・東京商工会議所 「中小企業の賃金改定に関する調査」集計結果) 令和 6 年 6 月 5 日 P45)

(4) 連合兵庫による調査結果(加重平均) ()は前年数値

全体 集計数 181 組合 44,659 人
引上げ額 13,883 円(9,339 円)、賃上げ率 4.73%(3.35%)

内 300 人未満 集計数 138 組合 11,604 人
引上げ額 11,295 円(8,610 円)、賃上げ率 4.12%(3.44%)

(別添資料 12 連合兵庫 2024 春季生活闘争第 6 回回答集計 6 月 3 日時点 P60)

5 雇用情勢の推移

一般職業紹介状況 (令和 6 年 5 月分 兵庫労働局)

令和 6 年 5 月有効求人倍率は 0.99 倍で、前月と比べて 0.02 ポイント下回った。

動向として、「県内の雇用失業情勢は、持ち直しの動きに弱さがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響に引き続き注意する必要がある。

(別添資料 13 一般職業紹介状況 (令和 6 年 5 月分) 関係部分抜粋 P62)

6 最低賃金を取り巻く動き

(1) 経済財政運営と改革の基本方針 2024

最低賃金は、2023 年に全国加重平均 1,004 円となった。公労使三者で構成する最低賃金審議会における毎年の議論の積み重ねを経て、2030 年代半ばまでに全国加重平均を 1,500 円となることを目指すとした目標について、より早く達成ができるよう、労働生産性の引上げに向けて、自動化・省力化投資の支援、事業承継や M&A の環境整備に取り組む。今後とも、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げるなど、地域間格差の是正を図る。

(別添資料 14 経済財政運営と改革の基本方針 2024 関係部分抜粋 P69)

(別添資料 15 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版 関係部分抜粋 P78) いずれも令和 6 年 6 月 21 日閣議決定

(2) 厚生労働大臣から中央最低賃金審議会への諮問

令和 6 年 6 月 25 日、中央最低賃金審議会において、厚生労働大臣から中央最低賃金審議会に対し、令和 6 年度地域別最低賃金額改定の目安について、調査審議

を求める旨の諮問が行われた。

以上1～6を総合的に判断し、令和6年度における兵庫県最低賃金の改正審議を行う必要があると考えられ、兵庫地方最低賃金審議会に対し、最低賃金法第12条に基づく改正諮問を行うこととしたい。

令和6年度 兵庫県最低賃金の改正諮問関係資料

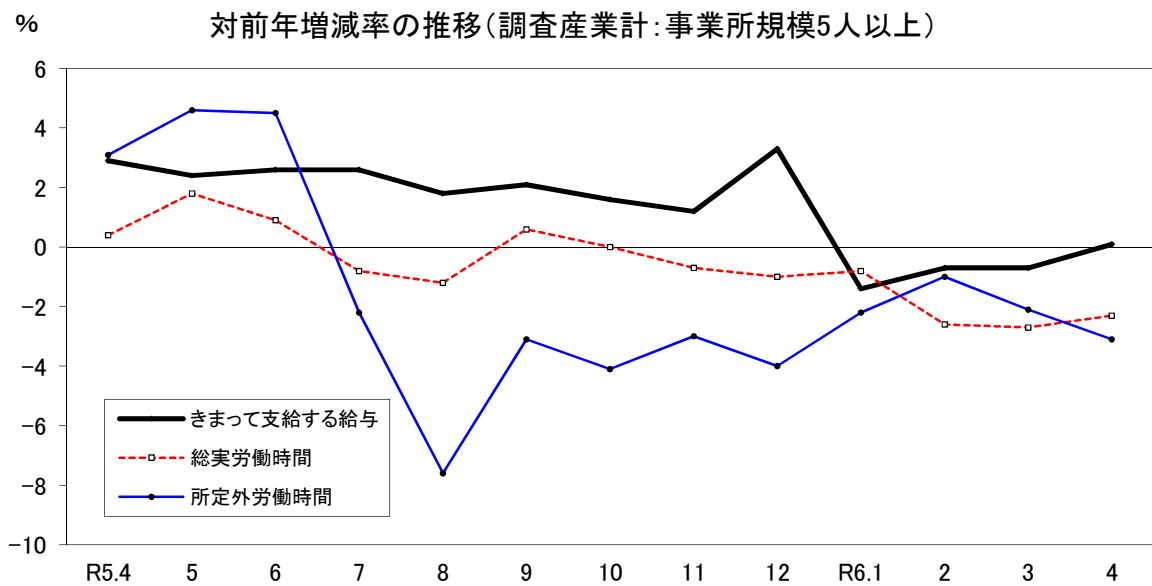
	ページ
1 兵庫県毎月勤労統計地方調査月報（令和6年4月） 関係部分抜粋 R6. 6. 26付	1
2 総務省家計調査報告（令和6年4月分） R6. 6. 7付	6
3 消費者物価指数 神戸市（令和6年5月分） R6. 6. 21付	18
4 消費動向調査（令和6年5月実施分 内閣府）調査結果の要点 R6. 5. 29付	20
5 管内金融経済概況 日本銀行神戸支店 R6. 6. 10付	24
6 兵庫県鉱工業指数月報（令和6年4月速報） 関係部分抜粋 R6. 6. 20付	26
7 兵庫県景気総合指数（兵庫CI）・兵庫県景気動向指数（兵庫DI） 令和6年3月分（速報） 関係部分抜粋 R6. 5. 31付	30
8 兵庫県の経済・雇用情勢 関係部分抜粋 R6. 6. 18付	33
9 連合 2024春季生活闘争 第6回回答集計結果 R6. 6. 3時点	36
10 日本経団連 2024春季労使交渉 大手・中小企業業種別回答状況	41
11 日本商工会議所・東京商工会議所 「中小企業の賃金改定に関する調査」集計 結果 R6. 6. 5付	43
12 連合兵庫 2024春季生活闘争 第6回回答集計結果 R6. 6. 3時点	60
13 一般職業紹介状況（令和6年5月分）兵庫労働局 関係部分抜粋 R6. 6. 28付	62
14 経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月21日閣議決定） 関係部分抜粋	67
15 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版 （令和6年6月21日閣議決定） 関係部分抜粋	73

毎月勤労統計調査地方調査月報

—賃金、労働時間及び雇用の動き—

令和6年4月

主な動き（事業所規模：5人以上）	
「きまって支給する給与」は、前年同月比	0. 1%増加
「総実労働時間」は、前年同月比	2. 3%減少
「所定外労働時間」は、前年同月比	3. 1%減少



兵 庫 県

I 調査結果の概要

<事業所規模：5人以上>

1 賃金の動き

1人平均の月間の現金給与総額は、269,903円で前年同月比1.5%減であった。

現金給与総額のうち、きまって支給する給与は、259,979円で0.1%増、うち所定内給与は、240,721円で0.4%増であった。特別に支払われた給与は、9,924円であった。（図1）

実質賃金は、現金給与総額で前年同月比4.4%減、きまって支給する給与で2.8%減であった。

なお、常用労働者のうち一般労働者の現金給与総額は371,951円、パートタイム労働者は、103,558円であった。

2 労働時間の動き

総実労働時間は、134.2時間で前年同月比2.3%減であった。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は、124.8時間で2.2%減、所定外労働時間は、9.4時間で3.1%減となった。（図2）

また、製造業の所定外労働時間は、13.9時間で1.4%増であった。

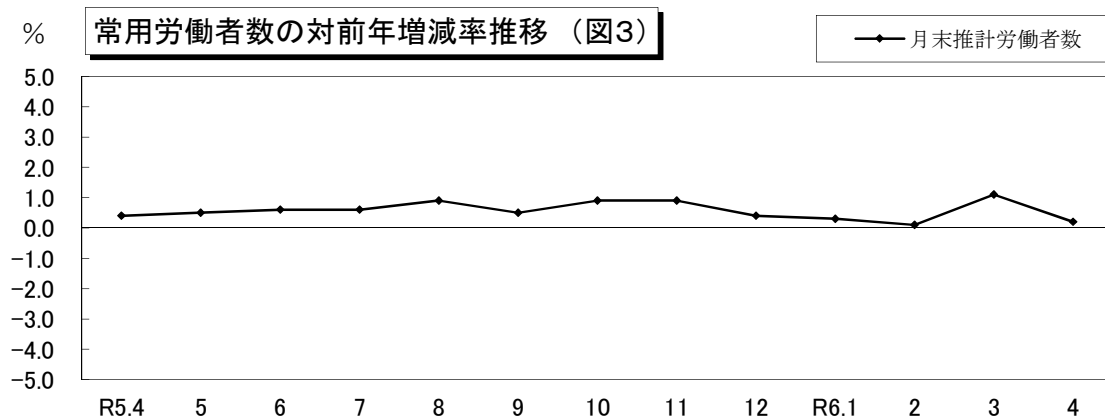
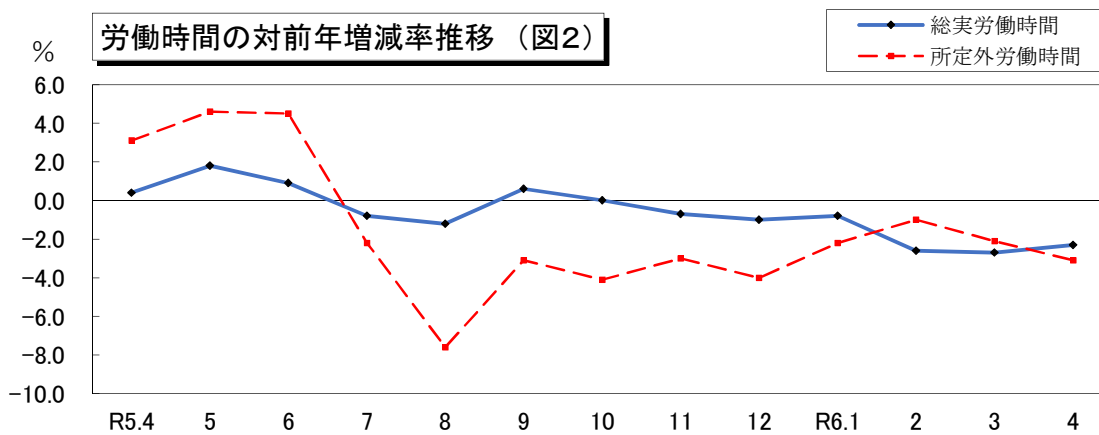
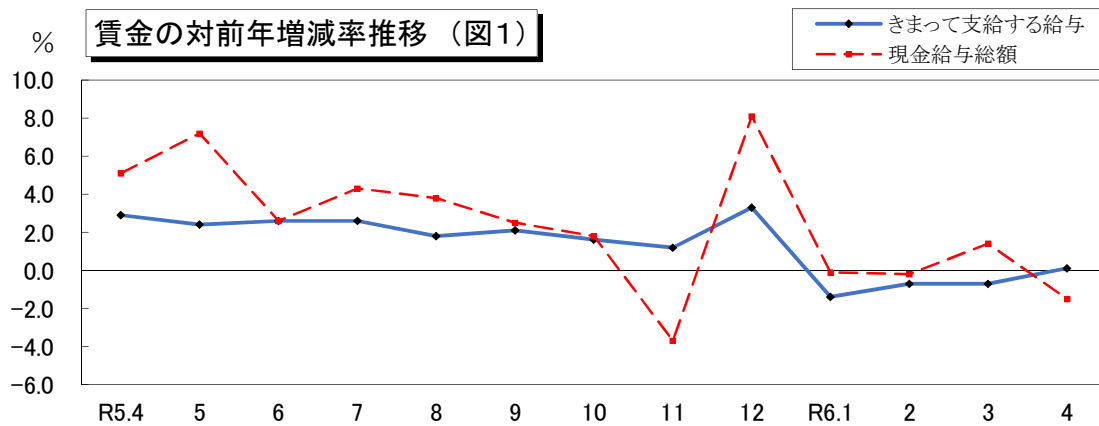
なお、常用労働者のうち、一般労働者の総実労働時間は、167.9時間、パートタイム労働者は、79.5時間であった。

3 雇用の動き

推計常用労働者数は、1,878,295人で前年同月比0.2%増であった。（図3）

主要な産業についてみると、製造業は2.4%減、卸売業、小売業は2.3%増、宿泊業、飲食サービス業は8.0%増、医療、福祉は1.0%増であった。

また、労働異動率のうち入職率は5.02%、離職率は4.41%、推計常用労働者中のパートタイム労働者の割合は、37.6%であった。



常用労働者の賃金(規模5人以上・令和6年4月)

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与				特別に支払われた給与	
	実数	前年同月比	実数	前年同月比	うち 所定内給	うち 所定外給	実数	前年同月差
調査産業計	269,903	△ 1.5	259,979	0.1	240,721	19,258	9,924	△ 4,703
調査産業計(一般労働者)	371,951	1.7	356,564	3.7	327,121	29,443	15,387	△ 6,458
調査産業計(パートタイム労働者)	103,558	2.4	102,538	2.2	99,883	2,655	1,020	56
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	397,609	2.4	385,892	8.3	364,388	21,504	11,717	△ 20,307
製造業	341,879	△ 0.4	328,028	4.0	296,663	31,365	13,851	△ 14,165
電気・ガス・熱供給・水道業	386,181	△ 15.5	380,814	△ 6.3	350,153	30,661	5,367	△ 44,522
情報通信業	363,920	0.3	356,728	△ 0.5	332,237	24,491	7,192	3,181
運輸業、郵便業	325,029	△ 1.4	318,569	4.3	267,177	51,392	6,460	△ 17,885
卸売業、小売業	219,823	△ 6.8	212,251	△ 5.7	200,410	11,841	7,572	△ 3,262
金融業、保険業	399,250	2.1	377,626	2.1	352,422	25,204	21,624	327
不動産業、物品賃貸業	297,122	1.6	284,778	1.1	251,122	33,656	12,344	1,700
学術研究、専門・技術サービス業	418,708	11.0	402,389	16.5	371,937	30,452	16,319	△ 15,379
宿泊業、飲食サービス業	102,695	△ 10.5	102,179	△ 10.3	97,588	4,591	516	△ 221
生活関連サービス業、娯楽業	176,607	△ 7.8	172,559	△ 7.5	167,968	4,591	4,048	△ 936
教育、学習支援業	254,399	△ 1.2	235,257	△ 4.2	227,103	8,154	19,142	7,425
医療、福祉	283,481	6.6	272,743	5.3	257,444	15,299	10,738	3,830
複合サービス事業	339,735	△ 5.6	302,676	△ 6.4	285,063	17,613	37,059	321
サービス業(他に分類されないもの)	225,739	△ 7.3	221,708	△ 6.5	206,101	15,607	4,031	△ 2,392

(注)「現金給与総額」=「きまって支給する給与」+「特別に支払われた給与」
「きまって支給する給与」=「所定内給与」+「所定外給与(超過労働給与)」
前年同月比は、指数をもとに計算している。

常用労働者の労働時間(規模5人以上・令和6年4月)

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	実数	前年同月比	実数	前年同月比	実数	前年同月比	実数	前年同月差
調査産業計	134.2	△ 2.3	124.8	△ 2.2	9.4	△ 3.1	17.7	△ 0.1
調査産業計(一般労働者)	167.9	0.5	154.0	0.6	13.9	△ 0.7	20.0	0.0
調査産業計(パートタイム労働者)	79.5	△ 1.7	77.4	△ 2.3	2.1	23.5	14.0	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	170.8	6.5	157.2	7.0	13.6	1.5	20.8	0.6
製造業	159.7	△ 1.5	145.8	△ 1.7	13.9	1.4	19.4	△ 0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	154.4	2.9	142.7	3.6	11.7	△ 4.1	19.4	0.8
情報通信業	153.2	△ 3.5	139.3	△ 5.7	13.9	25.3	18.1	△ 1.3
運輸業、郵便業	174.8	3.3	151.7	3.5	23.1	2.6	20.3	0.8
卸売業、小売業	126.1	△ 3.8	119.8	△ 2.9	6.3	△ 19.3	17.9	0.0
金融業、保険業	152.9	1.8	139.8	0.8	13.1	14.9	18.9	0.1
不動産業、物品賃貸業	148.1	△ 5.7	131.4	△ 5.3	16.7	△ 8.2	18.3	△ 0.5
学術研究、専門・技術サービス業	154.8	△ 2.0	141.3	△ 0.7	13.5	△ 14.0	18.7	△ 0.2
宿泊業、飲食サービス業	76.6	△ 12.3	73.7	△ 11.1	2.9	△ 37.0	13.1	△ 0.3
生活関連サービス業、娯楽業	110.5	△ 6.1	106.7	△ 6.7	3.8	22.6	16.2	△ 0.8
教育、学習支援業	109.1	△ 8.0	98.7	△ 12.2	10.4	70.5	15.1	△ 0.4
医療、福祉	131.1	4.0	126.1	3.8	5.0	8.7	17.6	0.3
複合サービス事業	149.7	2.6	141.3	3.0	8.4	△ 2.4	19.0	1.7
サービス業(他に分類されないもの)	134.1	△ 5.0	125.5	△ 3.4	8.6	△ 24.6	17.7	△ 0.4

(注)「総実労働時間」=「所定内労働時間」+「所定外労働時間」
前年同月比は、指数をもとに計算している。

常用労働者数(規模5人以上・令和6年4月)

産 業	月末推計労働者数		パートタイム労働者比率		労働異動率	
	実数	前年同月比	比率	前年同月差	入職率	離職率
調査産業計	1,878,295	0.2	37.6	3.1	5.02	4.41
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	66,515	△ 1.5	7.6	1.1	3.15	1.69
製造業	342,418	△ 2.4	16.3	2.0	2.52	1.48
電気・ガス・熱供給・水道業	3,735	△ 43.2	9.1	△ 1.2	3.58	5.21
情報通信業	16,988	△ 3.2	3.3	△ 2.3	5.20	4.80
運輸業、郵便業	114,877	△ 6.2	13.9	△ 1.3	1.90	2.35
卸売業、小売業	345,251	2.3	55.4	7.4	3.78	2.40
金融業、保険業	34,576	△ 2.8	2.6	△ 2.6	9.23	10.31
不動産業、物品賃貸業	27,799	△ 4.7	31.9	9.2	3.45	3.23
学術研究、専門・技術サービス業	51,823	0.2	12.8	△ 4.1	4.79	3.03
宿泊業、飲食サービス業	172,084	8.0	83.9	10.5	7.24	8.63
生活関連サービス業、娯楽業	53,970	4.9	57.0	2.3	5.79	3.32
教育、学習支援業	129,609	1.1	49.2	6.2	11.94	14.27
医療、福祉	353,111	1.0	33.8	△ 3.9	6.03	3.88
複合サービス事業	13,372	△ 0.3	25.5	2.6	5.34	4.05
サービス業(他に分類されないもの)	152,167	△ 0.6	39.0	2.7	4.83	5.52

(注)入職(離職)率とは、前月末労働者数に対する月間の増加(減少)労働者の割合(%)である。
パートタイム労働者比率とは、常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合(%)である。
前年同月比は、指数をもとに計算している。

賃金指数(現金給与総額・規模5人以上)

(令和2年平均=100)

年平均 月	調査産業計	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)
令和3年 平均	99.5	—	88.4	103.0	87.0	90.8	104.3	93.0	112.0	114.4	111.2	105.1	104.3	83.1	104.3	98.2	102.3
4年	100.2	—	87.4	102.9	90.7	93.9	102.9	102.8	107.5	106.8	114.2	120.4	99.0	84.9	104.9	112.7	103.5
5年	103.5	—	94.6	108.6	83.7	92.8	110.0	100.5	124.1	134.8	109.9	113.5	113.3	94.0	106.6	112.7	105.6
令和5年 4月	90.5	—	79.4	90.3	69.7	71.9	99.4	92.0	103.1	106.1	87.7	115.6	112.4	80.6	93.1	100.5	94.2
6年 1月	86.7	—	83.9	83.1	60.4	72.8	96.3	80.2	103.5	96.7	108.5	106.7	104.3	79.8	94.7	81.7	83.0
2月	84.7	—	81.6	83.9	59.7	70.5	91.7	81.5	95.2	96.2	83.9	103.2	99.6	78.2	92.5	83.0	84.1
3月	93.0	—	83.1	92.6	60.4	82.2	94.8	93.5	150.5	111.0	102.4	105.9	102.8	81.2	98.2	84.1	89.4
4月	89.5	—	80.8	89.0	59.4	72.9	97.7	87.0	105.6	105.8	96.2	105.2	103.7	79.9	97.5	95.1	86.2
対前年同月増減率	△ 1.5	—	2.4	△ 0.4	△ 15.5	0.3	△ 1.4	△ 6.8	2.1	1.6	11.0	△ 10.5	△ 7.8	△ 1.2	6.6	△ 5.6	△ 7.3

労働時間指数(総実労働時間・規模5人以上)

(令和2年平均=100)

年平均 月	調査産業計	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)
令和3年 平均	99.9	—	97.6	101.5	98.8	97.0	99.5	99.1	103.9	99.1	102.1	103.9	102.6	88.6	100.9	100.5	102.1
4年	101.2	—	96.7	101.0	97.9	98.8	99.1	102.2	98.2	102.7	98.7	116.8	106.5	102.4	102.1	101.3	102.3
5年	101.5	—	98.2	101.6	96.4	97.9	105.6	100.7	103.4	113.5	97.8	110.5	111.0	102.4	102.9	103.7	101.2
令和5年 4月	105.5	—	95.2	105.6	98.8	101.3	108.1	104.4	105.8	114.5	103.9	121.3	112.3	114.6	104.3	104.6	105.4
6年 1月	94.5	—	88.7	90.5	94.4	95.6	104.7	93.2	101.1	101.7	85.9	105.9	98.8	96.0	100.8	98.7	90.0
2月	98.2	—	100.1	100.8	93.9	88.6	106.3	94.3	98.4	106.4	101.2	101.7	98.0	96.3	101.8	98.2	94.7
3月	99.7	—	103.1	99.4	97.3	94.6	106.2	96.0	101.2	105.4	101.8	105.3	102.1	98.5	105.4	104.6	96.2
4月	103.5	—	101.2	103.7	101.8	96.9	111.9	101.4	107.8	107.3	101.5	107.3	105.5	106.0	108.2	107.4	99.7
対前年同月増減率	△ 2.3	—	6.5	△ 1.5	2.9	△ 3.5	3.3	△ 3.8	1.8	△ 5.7	△ 2.0	△ 12.3	△ 6.1	△ 8.0	4.0	2.6	△ 5.0

常用雇用指数(規模5人以上)

(令和2年平均(調査産業計)=102)

年平均 月	調査産業計	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)
令和3年 平均	101.4	—	99.8	96.4	140.0	114.7	99.6	98.9	95.7	104.7	105.0	89.2	81.7	120.1	107.9	106.0	117.4
4年	102.1	—	100.7	99.4	119.3	96.9	101.0	97.6	91.7	103.2	102.3	95.4	80.5	118.4	109.4	102.2	115.2
5年	102.6	—	100.1	100.4	106.3	92.4	101.1	96.9	90.8	102.0	104.0	99.9	78.3	116.1	111.0	97.4	116.0
令和5年 4月	102.5	—	101.3	101.3	106.6	93.7	102.0	96.8	90.8	104.2	104.4	96.9	77.5	112.7	111.4	98.1	115.7
6年 1月	102.7	—	97.9	98.8	62.1	90.9	97.9	97.8	90.5	101.3	104.3	106.9	77.3	117.8	111.2	96.7	115.8
2月	102.5	—	97.6	97.3	61.7	90.6	97.5	97.9	90.4	101.0	103.2	108.4	78.8	116.4	111.1	96.8	116.4
3月	102.4	—	98.4	98.2	61.6	90.4	96.1	97.7	89.3	99.1	102.8	108.8	79.3	116.6	110.1	96.6	115.8
4月	102.7	—	99.8	98.9	60.6	90.7	95.7	99.0	88.3	99.3	104.6	104.7	81.3	113.9	112.5	97.8	115.0
対前年同月増減率	0.2	—	△ 1.5	△ 2.4	△ 43.2	△ 3.2	△ 6.2	2.3	△ 2.8	△ 4.7	0.2	8.0	4.9	1.1	1.0	△ 0.3	△ 0.6

(注) 令和6年1月分調査結果において、令和3年6月を調査期日とする「令和3年経済センサス-活動調査」の常用労働者数を新しい労働者数推計のベンチマーク(母集団労働者数)とすることに伴い、常用雇用指数を遡及改訂した。そのため、基準年(令和2年)の常用雇用指数が100となっていない。

家計調査報告

—2024年(令和6年)4月分—

消費支出

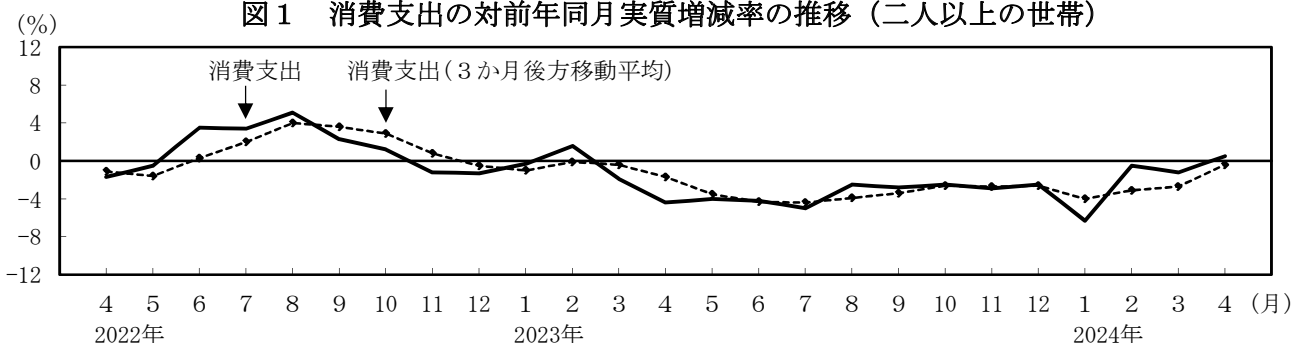
消費支出(二人以上の世帯)は、1世帯当たり 313,300 円

前年同月比 **実質 0.5%の増加** **名目 3.4%の増加**

前月比(季節調整値) **実質 1.2%の減少**

1 消費支出の推移

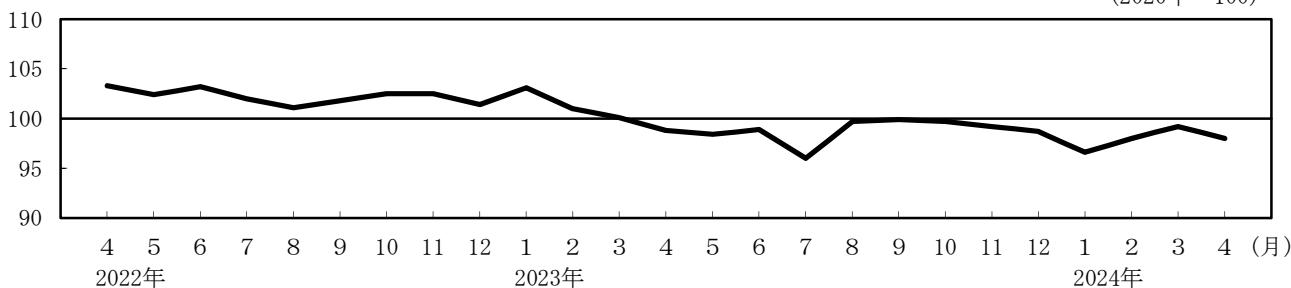
図1 消費支出の対前年同月実質増減率の推移(二人以上の世帯)



	2023年										2024年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
消費支出(%)	-4.4	-4.0	-4.2	-5.0	-2.5	-2.8	-2.5	-2.9	-2.5	-6.3	-0.5	-1.2	0.5	
(参考)3か月後方移動平均(%)	-1.7	-3.5	-4.3	-4.4	-3.9	-3.4	-2.6	-2.7	-2.6	-4.0	-3.1	-2.7	-0.4	

注 3か月後方移動平均は、さう勢的な動向を見るため、当月を含む直近3か月間の金額を平均した値である。

図2 消費支出(季節調整済実質指数)の推移(二人以上の世帯) (2020年=100)



	2023年										2024年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
消費支出	98.8	98.4	98.9	96.0	99.7	99.9	99.7	99.2	98.7	96.6	98.0	99.2	98.0	
対前月変化率(%)	-1.3	-0.4	0.5	-2.9	3.9	0.2	-0.2	-0.5	-0.5	-2.1	1.4	1.2	-1.2	

注 季節調整の方法は、センサス局法(X-12-ARIMA)を用いた。季節調整値は、例年1月分公表時に、過去に遡って改定している。

2 消費支出とその内訳

表1 消費支出の内訳（2024年4月- 二人以上の世帯）

費目 (品目分類 ^{注1})	金額 (円)	対前年同月増減率(%)		実質増減率への寄与度 (%)	摘 要 ^{注2}	備 考
		名 目	実 質			
消費支出	313,300	3.4	0.5	-		14か月ぶりの実質増加
食料	83,816	1.5	-2.7	-0.73	<減少> 野菜・海藻、肉類など	3か月ぶりの実質減少
住居	16,482	5.2	3.5	0.19	<増加> 家賃地代、設備修繕・維持	2か月ぶりの実質増加
光熱・水道	25,614	-3.0	-1.9	-0.17	<減少> 電気代、ガス代など	7か月連続の実質減少
家具・家事用品	11,619	4.4	1.9	0.07	<増加> 家庭用耐久財、寝具類など	5か月ぶりの実質増加
被服及び履物	11,269	13.7	11.3	0.37	<増加> 洋服、被服関連サービスなど	4か月連続の実質増加
保健医療	14,929	2.4	1.2	0.06	<増加> 保健医療サービス、保健医療用品・器具	2か月ぶりの実質増加
交通・通信	40,495	-7.8	-10.2	-1.48	<減少> 自動車等関係費	2か月ぶりの実質減少
教育	24,487	24.8	25.9	1.68	<増加> 授業料等、補習教育など	4か月連続の実質増加
教養娯楽	29,738	-3.6	-9.2	-0.94	<減少> 教養娯楽サービス、教養娯楽用耐久財など	5か月連続の実質減少
その他の消費支出 ^{注3}	54,851	13.2	(10.0)	(1.60)	<増加> 仕送り金、諸雑費など	18か月ぶりの実質増加
消費支出 (除く住居等 [※])	273,702	2.9	0.0	-		

※ 「住居」のほか、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」（いずれも用途分類の金額）を除いている。
また、実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

注1 2018年1月分から、「交際費」のうち他の世帯への贈答品やサービスの支出を「その他の消費支出」に含める用途分類から、各費目に含める品目分類に変更した。

2 「摘要」欄は、消費支出の実質増減率への寄与度の大きい項目を掲載した。

3 「その他の消費支出」の（ ）内は、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いて実質化した。

消費支出の実質増減率に寄与した主な中分類項目及び品目

中 分 類	品 目	実質寄与度	実質寄与度
<増加項目>		実質寄与度	実質寄与度
授業料等	私立大学	[1.58]	[1.12]
	私立高校	[0.54]
仕送り金	国内遊学仕送り金	[1.35]	[1.30]
諸雑費	婚礼関係費	[0.49]	[0.23]
	葬儀関係費	[0.19]
<減少項目>		実質寄与度	実質寄与度
自動車等関係費	自動車購入	[-1.69]	[-1.01]
	自動車等関連用品	[-0.28]
教養娯楽サービス	外国パック旅行費	[-0.67]	[-0.22]
	国内パック旅行費	[-0.17]
野菜・海藻	トマト	[-0.24]	[-0.03]
	レタス	[-0.02]

注 主な中分類項目を寄与度順に掲載した。

実収入

勤労者世帯の実収入(二人以上の世帯)は、1世帯当たり 566,457 円

前年同月比

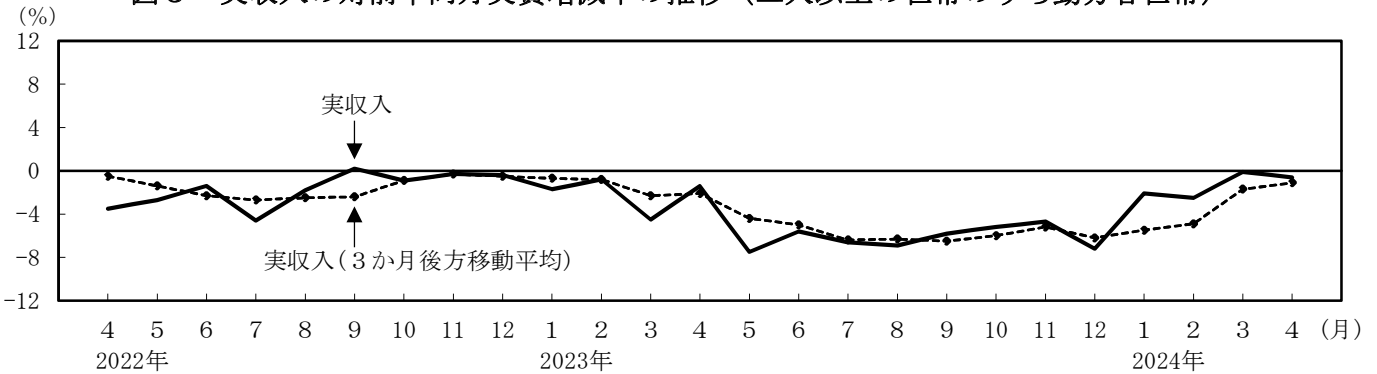
実質 0.6%の減少

名目 2.3%の増加

3 勤労者世帯の収支

(1) 勤労者世帯の実収入の推移

図3 実収入の対前年同月実質増減率の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



	2023年										2024年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
実収入(%)	-1.4	-7.5	-5.6	-6.6	-6.9	-5.8	-5.2	-4.7	-7.2	-2.1	-2.5	-0.1	-0.6	
(参考)3か月後方移動平均(%)	-2.1	-4.4	-5.0	-6.4	-6.3	-6.5	-6.0	-5.2	-6.2	-5.5	-4.9	-1.7	-1.1	

(2) 勤労者世帯の収支の内訳

表2 収支の内訳(2024年4月-二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

項目	金額 (円)	対前年同月増減率(%)		実質増減率への寄与度(%)	備考
		名目	実質		
実収入	566,457	2.3	-0.6	-	19か月連続の実質減少
世帯主収入	382,064	2.6	-0.3	-0.18	16か月連続の実質減少
定期収入	365,318	1.4	-1.5	-0.93	25か月連続の実質減少
配偶者の収入	95,559	9.1	6.0	0.95	3か月連続の実質増加
他の世帯員収入	13,758	-0.8	-3.6	-0.09	12か月連続の実質減少
非消費支出	113,446	11.6	-	-	3か月連続の増加
可処分所得	453,011	0.2	-2.6	-	19か月連続の実質減少
消費支出	345,020	3.2	0.3	-	2か月連続の実質増加
平均消費性向(%)	76.2	(前年同月) 73.9	(ポイント差) 2.3	-	季節調整値でみると63.4%で、前月に比べ0.3ポイントの低下となった。

注1 「非消費支出」とは、税金や社会保険料など、世帯の自由にならない支出である。

「可処分所得」とは、実収入から非消費支出を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことである。

「平均消費性向」とは、可処分所得に対する消費支出の割合である。

2 実収入には、勤め先収入(世帯主収入、配偶者の収入及び他の世帯員収入)のほか、事業・内職収入、社会保障給付、財産収入などが含まれる。

第 1 表 主 要 家 計 指 標

月	二 人 以 上														
	世帯人員 (人)	消費支出	消費支出 (除く 住居等*)	(品 目 分 類)											
				食 料	住 居	光 熱 水	家 具 ・ 道 家用品	被 服 及 履 物	保 健 医 療	交 通 ・ 通 信	教 育	教 養 娯 楽	そ の 他 の 消費支出	う ち 諸 雑 費	
実 数 (円)	2022年 4 月	2.91	304,510	261,012	77,014	17,725	27,044	10,860	10,552	13,984	42,053	24,080	28,600	52,598	23,996
	5	2.91	287,687	250,374	82,066	17,495	23,879	12,685	9,960	13,859	40,384	10,447	28,155	48,757	25,546
	6	2.91	276,885	239,810	78,160	22,101	20,753	12,829	9,303	15,372	38,655	7,541	27,278	44,892	24,761
	7	2.91	285,313	248,303	82,750	20,625	19,207	14,153	9,137	15,162	42,133	8,753	27,705	45,687	26,706
	8	2.91	289,974	253,691	85,949	18,059	21,341	13,010	7,218	15,696	42,384	7,997	30,826	47,955	26,953
	9	2.91	280,999	245,020	80,789	17,679	21,893	12,711	7,594	14,289	40,104	13,946	26,338	45,657	24,352
	10	2.91	298,006	260,251	84,151	19,481	22,335	12,646	11,339	15,527	41,346	14,023	28,459	48,699	26,513
	11	2.90	285,947	248,187	81,509	21,000	22,265	12,346	10,547	15,828	41,340	7,928	28,104	45,080	25,255
	12	2.90	328,114	292,897	102,662	20,056	25,806	15,366	12,043	15,777	41,004	11,219	31,544	52,635	29,809
	2023年 1 月	2.90	301,646	256,599	81,152	16,230	33,465	11,425	10,203	13,186	45,610	7,767	28,459	54,151	26,007
	2	2.90	272,214	240,756	76,771	15,499	35,275	9,800	7,168	13,372	39,746	8,513	25,491	40,578	22,701
	3	2.90	312,758	271,001	84,743	17,315	32,022	11,801	11,097	15,748	48,448	10,731	31,775	49,077	24,994
	4	2.90	303,076	266,034	82,565	15,660	26,419	11,124	9,907	14,572	43,908	19,618	30,837	48,466	24,276
	5	2.90	286,443	255,837	86,750	17,498	22,820	12,658	9,848	13,810	36,564	11,632	30,192	44,671	24,717
	6	2.90	275,545	237,431	81,412	22,311	19,505	11,478	9,248	14,408	41,057	6,905	27,528	41,691	24,712
	7	2.90	281,736	249,943	87,528	17,441	17,911	15,397	10,166	14,324	40,865	7,111	28,232	42,760	25,074
	8	2.89	293,161	254,809	91,014	19,620	18,624	13,219	7,089	14,260	43,843	6,999	33,366	45,127	25,234
	9	2.89	282,969	246,214	84,837	16,339	18,860	11,517	6,417	14,416	46,647	12,758	27,114	44,064	25,637
	10	2.89	301,974	260,690	87,387	21,540	19,668	11,776	10,542	16,309	44,950	15,703	30,231	43,869	24,094
	11	2.89	286,922	254,130	86,395	16,939	19,576	13,712	12,514	15,697	40,294	7,150	30,317	44,329	25,305
	12	2.89	329,518	291,505	108,101	19,761	22,119	14,595	11,525	16,633	42,121	10,492	33,639	50,533	27,279
	2024年 1 月	2.89	289,467	251,628	83,399	13,274	26,109	11,952	10,699	14,592	40,814	10,202	27,673	50,753	24,646
	2	2.89	279,868	246,720	82,072	17,270	27,860	10,095	8,206	14,893	40,442	12,199	26,955	39,876	23,195
	3	2.89	318,713	273,842	90,461	16,592	27,616	12,119	11,434	15,868	51,214	12,085	32,111	49,214	26,387
4	2.88	313,300	273,702	83,816	16,482	25,614	11,619	11,269	14,929	40,495	24,487	29,738	54,851	26,046	
対前年 同名 目増減率 (%)	2022年 4 月	-	1.2	2.4	1.8	-9.3	18.6	0.0	9.6	-0.1	-8.3	7.3	7.1	-1.8	-5.4
	5	-	2.4	3.1	3.6	-5.9	15.0	1.2	13.0	-2.0	-3.1	-9.5	11.1	0.8	-4.0
	6	-	6.4	5.1	2.7	15.5	10.7	-1.8	1.3	3.3	10.7	-4.0	14.7	5.3	9.5
	7	-	6.6	5.9	3.0	21.6	12.3	-1.9	2.0	8.6	6.8	17.0	12.0	3.1	6.9
	8	-	8.8	8.4	5.6	-0.3	12.0	-6.9	9.7	14.3	12.3	7.7	22.5	9.3	13.0
	9	-	5.9	5.7	5.4	-3.4	13.1	21.8	9.3	-1.7	9.5	-8.5	15.1	3.0	3.0
	10	-	5.7	6.7	5.8	10.1	17.1	12.1	17.8	4.1	3.5	-18.4	9.0	4.5	19.2
	11	-	3.2	2.9	3.8	22.1	12.3	1.7	-6.9	3.9	-1.0	-11.0	7.4	-1.9	7.4
	12	-	3.4	5.3	3.2	-9.9	15.9	13.5	4.8	4.7	1.8	4.8	3.9	1.8	12.8
	2023年 1 月	-	4.8	6.5	6.8	-8.0	21.0	-2.1	8.4	-6.6	1.1	-9.0	20.5	0.2	3.4
	2	-	5.6	6.0	7.1	7.1	12.9	7.2	14.4	2.0	5.8	-15.1	12.5	-2.8	0.1
	3	-	1.8	3.6	6.0	-1.0	3.7	4.8	5.2	6.1	4.6	-16.0	12.9	-10.8	-4.5
	4	-	-0.5	1.9	7.2	-11.7	-2.3	2.4	-6.1	4.2	4.4	-18.5	7.8	-7.9	1.2
	5	-	-0.4	2.2	5.7	0.0	-4.4	-0.2	-1.1	-0.4	-9.5	11.3	7.2	-8.4	-3.2
	6	-	-0.5	-1.0	4.2	1.0	-6.0	-10.5	-0.6	-6.3	6.2	-8.4	0.9	-7.1	-0.2
	7	-	-1.3	0.7	5.8	-15.4	-6.7	8.8	11.3	-5.5	-3.0	-18.8	1.9	-6.4	-6.1
	8	-	1.1	0.4	5.9	8.6	-12.7	1.6	-1.8	-9.1	3.4	-12.5	8.2	-5.0	-6.4
	9	-	0.7	0.5	5.0	-7.6	-13.9	-9.4	-15.5	0.9	16.3	-8.5	2.9	-3.5	5.3
	10	-	1.3	0.2	3.8	10.6	-11.9	-6.9	-7.0	5.0	8.7	10.2	6.2	-9.9	-9.1
	11	-	0.3	2.4	6.0	-19.3	-12.1	11.1	18.6	-0.8	-2.5	-9.8	7.9	-1.7	0.2
	12	-	0.4	-0.5	5.3	-1.5	-14.3	-5.0	-4.3	5.4	2.7	-6.5	6.6	-4.0	-8.5
	2024年 1 月	-	-4.0	-1.9	2.8	-18.2	-22.0	4.6	4.9	10.7	-10.5	31.4	-2.8	-6.3	-5.2
	2	-	2.8	2.5	6.9	11.4	-21.0	3.0	14.5	11.4	1.8	43.3	5.7	-1.7	2.2
	3	-	1.9	1.0	6.7	-4.2	-13.8	2.7	3.0	0.8	5.7	12.6	1.1	0.3	5.6
4	-	3.4	2.9	1.5	5.2	-3.0	4.4	13.7	2.4	-7.8	24.8	-3.6	13.2	7.3	
対前年 同名 実質増減率 (%)	2022年 4 月	-	-1.7	-0.6	-2.1	-10.6	2.5	-2.2	8.7	0.6	-8.1	6.3	5.4	-4.7	-6.5
	5	-	-0.5	0.2	-0.5	-7.5	0.5	-2.3	12.0	-1.2	-2.3	-10.2	9.2	-2.0	-5.0
	6	-	3.5	2.2	-1.0	13.2	-2.9	-5.5	0.2	4.0	11.5	-4.7	13.3	2.4	8.2
	7	-	3.4	2.7	-1.3	19.0	-2.1	-5.6	0.6	9.3	7.0	16.2	11.2	0.0	5.6
	8	-	5.1	4.7	0.9	-2.5	-3.1	-10.8	8.1	15.1	11.6	7.0	20.6	5.6	11.7
	9	-	2.3	2.1	1.2	-5.6	-1.6	14.3	7.3	-1.2	8.8	-9.1	12.6	-0.5	1.8
	10	-	1.2	2.2	-0.4	6.0	2.2	4.9	14.9	3.9	1.5	-19.0	8.0	0.1	18.3
	11	-	-1.2	-1.5	-2.9	17.1	-1.6	-5.2	-9.3	3.6	-2.6	-11.6	7.4	-6.1	6.4
	12	-	-1.3	0.5	-3.6	-13.8	0.6	5.6	1.8	4.3	-0.3	4.1	3.9	-2.9	11.6
	2023年 1 月	-	-0.3	1.3	-0.5	-12.1	5.3	-9.1	5.1	-7.1	-1.0	-9.6	18.6	-4.7	2.3
	2	-	1.6	2.0	-0.4	2.2	13.2	-1.4	10.4	1.1	4.0	-15.9	10.8	-6.4	-1.2
	3	-	-1.9	-0.2	-1.7	-5.5	6.7	-4.2	1.5	4.7	3.0	-16.7	10.4	-14.1	-5.7
	4	-	-4.4	-2.1	-1.1	-15.3	1.6	-6.9	-9.5	2.5	2.6	-19.5	4.6	-11.5	0.0
	5	-	-4.0	-1.5	-2.7	-4.2	4.3	-8.9	-4.8	-2.4	-11.4	9.9	3.7	-11.8	-4.4
	6	-	-4.2	-4.7	-3.9	-2.9	0.6	-17.6	-4.3	-8.5	3.9	-9.6	-2.5	-10.6	-1.7
	7	-	-5.0	-3.1	-2.8	-18.6	3.2	0.4	6.9	-7.5	-5.1	-19.8	-2.8	-9.9	-7.2
	8	-	-2.5	-3.2	-2.5	4.5	-0.5	-5.1	-5.9	-11.2	0.1	-13.6	3.0	-8.4	-8.0
	9	-	-2.8	-3.0	-3.7	-11.2	0.5	-14.7	-18.3	-1.5	12.4	-9.7	-1.6	-6.9	3.5
	10	-	-2.5	-3.6	-4.4	8.0	-2.1	-12.9	-9.7	2.6	5.3	10.6	-0.2	-13.3	-10.5
	11	-	-2.9	-0.9	-1.2	-20.9	-0.8	4.7	15.4	-3.2	-5.2	-11.0	0.4	-4.8	-1.3
	12	-	-2.5	-3.4	-1.3	-3.4	-1.3	-10.8	-7.1	2.9	-0.2	-7.7	-1.1	-6.8	-9.7
	2024年 1 月	-	-6.3	-4.3	-2.7	-19.8	-9.4	-1.8	1.8	8.2	-13.1	29.6	-9.0	-8.6	-6.3
	2	-	-0.5	-0.8	2.0	9.5	-18.6	-2.0	11.6	9.4	-1.1	41.5	-1.5	-4.8	1.1
	3	-	-1.2	-2.0	1.8	-5.8	-12.3	-0.5	0.8	-0.7	3.2	11.2	-5.7	-2.7	4.5
4	-	0.5	0.0	-2.7	3.5	-1.9	1.9	11.3	1.2	-10.2	25.9	-9.2	10.0	6.1	
対前年同名実質増減率への寄与度 (%)															
2024年 4 月	-	0.5	-	-0.73	0.19	-0.17	0.07	0.37	0.06	-1.48	1.68	-0.94	1.60	0.49	

注 1 ※は「住居」のほか、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」(いずれも用途分類の金額を除いている)。

また、実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

二 人 以 上 の 世 帯

の 世 帯						勤 労 者 世 帯					勤 労 者 以 外 の 世 帯				消 費 者 物 価 指 数 (持 家 の 属 家 賃 を 除 く 総 合)
財・サービス区分別支出						世帯人員 (人)	実収入	可処分所得	消費支出	平均消費性向 (%)	うち無職世帯				
財・サービス支出計	財(商品)			サービス	世帯人員 (人)						消費支出	世帯人員 (人)	消費支出	世帯人員 (人)	
	耐久財	半耐久財	非耐久財												
275,908	158,847	18,793	21,848	118,205	117,062	3.26	539,738	436,850	344,126	78.8	2.49	257,323	2.34	235,396	101.8
264,475	156,534	17,622	20,403	118,509	107,941	3.24	489,745	359,511	314,979	87.6	2.51	255,181	2.36	237,486	102.1
256,754	149,781	17,685	19,623	112,473	106,972	3.23	916,705	736,070	300,489	40.8	2.52	249,164	2.36	236,863	102.1
266,331	158,059	20,807	21,020	116,232	108,272	3.23	657,263	527,343	317,575	60.2	2.53	247,922	2.36	230,953	102.7
269,433	158,421	19,177	18,263	120,981	111,011	3.22	563,963	457,774	322,438	70.4	2.54	252,378	2.36	238,629	103.2
259,694	154,025	18,954	18,496	116,575	105,669	3.24	499,438	403,991	313,989	77.7	2.52	243,028	2.36	228,081	103.6
275,820	159,970	18,595	22,611	118,764	115,849	3.23	568,282	469,800	328,684	70.0	2.52	262,167	2.36	248,936	104.3
266,122	158,398	18,642	23,373	116,382	107,724	3.23	502,259	407,971	308,122	75.5	2.51	259,490	2.34	250,362	104.6
305,288	190,317	18,487	27,328	144,503	114,971	3.25	1,150,808	951,823	353,794	37.2	2.49	297,958	2.34	283,554	104.9
273,503	169,257	22,141	22,020	125,096	104,245	3.24	495,706	404,924	331,130	81.8	2.50	265,986	2.36	251,834	105.5
254,337	157,644	17,182	17,232	123,231	96,693	3.25	557,655	463,906	298,749	64.4	2.48	240,349	2.36	233,581	104.7
288,675	177,311	24,372	23,985	128,954	111,363	3.23	498,581	407,185	340,016	83.5	2.51	280,782	2.36	270,557	105.2
278,885	161,293	18,552	21,904	120,837	117,592	3.24	553,975	452,288	334,229	73.9	2.51	266,506	2.35	253,990	106.0
266,489	154,756	13,606	20,846	120,304	111,732	3.24	469,992	345,527	311,830	90.2	2.50	256,724	2.35	246,348	106.0
258,566	152,694	18,854	20,716	113,124	105,872	3.23	898,984	725,550	298,405	41.1	2.52	249,161	2.36	245,018	106.1
264,050	158,723	19,692	21,673	117,358	105,327	3.22	637,866	513,069	306,293	59.7	2.52	253,285	2.35	244,329	106.7
273,268	160,589	22,218	17,902	120,469	112,680	3.22	544,043	449,278	311,510	69.3	2.51	271,926	2.35	259,512	107.0
264,542	155,540	22,012	17,278	116,250	109,002	3.22	487,499	398,754	311,728	78.2	2.50	249,455	2.36	235,879	107.3
282,199	162,429	21,821	21,920	118,688	119,770	3.23	559,898	463,445	330,590	71.3	2.50	268,730	2.35	257,270	108.4
267,897	161,658	18,640	25,842	117,176	106,239	3.23	494,181	403,699	301,718	74.7	2.48	269,251	2.34	260,315	108.1
306,264	191,111	19,761	26,844	144,506	115,152	3.24	1,099,805	908,391	348,859	38.4	2.49	306,980	2.34	301,724	108.0
263,360	159,857	18,441	22,145	119,271	103,504	3.23	497,383	408,050	313,165	76.7	2.48	261,144	2.34	253,371	108.2
263,187	157,796	18,751	18,465	120,580	105,391	3.24	561,495	465,712	307,765	66.1	2.47	246,105	2.32	239,065	108.1
295,886	182,851	28,997	24,405	129,449	113,035	3.23	513,734	419,572	353,810	84.3	2.46	274,862	2.33	264,696	108.5
284,495	158,120	14,999	22,323	120,798	126,375	3.23	566,457	453,011	345,020	76.2	2.46	274,864	2.34	257,199	109.0
1.1	1.0	-10.3	-3.1	4.0	1.2	-	-0.6	-0.7	1.6	1.8	-	-0.5	-	0.5	3.0
2.0	0.1	-16.6	3.4	2.6	4.9	-	0.1	-2.3	-0.9	1.2	-	6.6	-	10.1	2.9
6.9	2.1	1.8	1.3	2.3	14.3	-	1.4	1.6	6.9	2.0	-	5.3	-	5.3	2.8
7.2	2.7	-6.4	5.7	3.9	14.7	-	-1.6	-2.1	4.9	4.0	-	8.5	-	6.3	3.1
9.1	3.9	-4.1	10.4	4.3	17.4	-	1.6	1.2	9.6	5.4	-	7.3	-	7.7	3.5
6.2	7.6	32.4	8.0	4.3	4.2	-	3.7	3.6	6.2	1.8	-	6.1	-	6.7	3.5
7.1	7.7	12.5	8.7	6.8	6.2	-	3.5	2.4	5.1	1.8	-	7.1	-	9.1	4.4
4.5	4.7	11.5	-2.4	5.2	4.3	-	4.2	3.6	1.3	-1.7	-	6.0	-	6.5	4.5
4.6	6.3	15.5	1.5	6.2	1.9	-	4.4	3.0	2.8	-0.1	-	4.4	-	2.0	4.8
5.6	6.1	-0.6	2.6	8.0	4.9	-	3.3	2.2	5.3	2.4	-	4.1	-	5.0	5.1
6.5	6.5	10.3	13.4	5.1	6.5	-	3.1	2.9	4.7	1.1	-	6.8	-	8.8	3.9
3.7	2.5	1.6	5.8	2.0	5.7	-	-0.9	-1.4	-1.1	0.2	-	6.7	-	9.0	3.8
1.1	1.5	-1.3	0.3	2.2	0.5	-	2.6	3.5	-2.9	-4.9	-	3.6	-	7.9	4.1
0.8	-1.1	-22.8	2.2	1.5	3.5	-	-4.0	-3.9	-1.0	2.6	-	0.6	-	3.7	3.8
0.7	1.9	6.6	5.6	0.6	-1.0	-	-1.9	-1.4	-0.7	0.3	-	0.0	-	3.4	3.9
-0.9	0.4	-5.4	3.1	1.0	-2.7	-	-3.0	-2.7	-3.6	-0.5	-	2.2	-	5.8	3.9
1.4	1.4	15.9	-2.0	-0.4	1.5	-	-3.5	-1.9	-3.4	-1.1	-	7.7	-	8.8	3.7
1.9	1.0	16.1	-6.6	-0.3	3.2	-	-2.4	-1.3	-0.7	0.5	-	2.6	-	3.4	3.6
2.3	1.5	17.3	-3.1	-0.1	3.4	-	-1.5	-1.4	0.6	1.3	-	2.5	-	3.3	3.9
0.7	2.1	0.0	10.6	0.7	-1.4	-	-1.6	-1.0	-2.1	-0.8	-	3.8	-	4.0	3.3
0.3	0.4	6.9	-1.8	0.0	0.2	-	-4.4	-4.6	-1.4	1.2	-	3.0	-	6.4	3.0
-3.7	-5.6	-16.7	0.6	-4.7	-0.7	-	0.3	0.8	-5.4	-5.1	-	-1.8	-	0.6	2.5
3.5	0.1	9.1	7.2	-2.2	9.0	-	0.7	0.4	3.0	1.7	-	2.4	-	2.3	3.3
2.5	3.1	19.0	1.8	0.4	1.5	-	3.0	3.0	4.1	0.8	-	-2.1	-	-2.2	3.1
2.0	-2.0	-19.2	1.9	0.0	7.5	-	2.3	0.2	3.2	2.3	-	2.9	-	1.3	2.9
-1.8	-4.1	-12.7	-3.8	-2.4	1.7	-	-3.5	-3.6	-1.4	-	-	-3.4	-	-2.4	-
-0.9	-4.8	-18.9	2.3	-3.5	5.4	-	-2.7	-5.1	-3.7	-	-	3.6	-	7.0	-
4.0	-2.7	-1.3	0.0	-3.4	14.8	-	-1.4	-1.2	4.0	-	-	2.4	-	2.4	-
4.0	-2.6	-10.3	4.0	-2.3	15.2	-	-4.6	-5.0	1.7	-	-	5.2	-	3.1	-
5.4	-1.7	-8.7	8.3	-2.1	17.2	-	-1.8	-2.2	5.9	-	-	3.7	-	4.1	-
2.6	1.9	25.3	5.3	-1.7	3.9	-	0.2	0.1	2.6	-	-	2.5	-	3.1	-
2.6	1.1	5.9	5.4	-0.4	4.9	-	-0.9	-1.9	0.7	-	-	2.6	-	4.5	-
0.0	-1.9	4.6	-5.8	-2.0	3.3	-	-0.3	-0.9	-3.1	-	-	1.4	-	1.9	-
-0.2	-0.7	8.0	-2.2	-1.5	0.8	-	-0.4	-1.7	-1.9	-	-	-0.4	-	-2.7	-
0.5	-1.0	-6.9	-1.3	0.1	3.1	-	-1.7	-2.8	0.2	-	-	-1.0	-	-0.1	-
2.5	1.3	3.5	8.6	0.2	4.5	-	-0.8	-1.0	0.8	-	-	2.8	-	4.7	-
-0.1	-2.2	-4.5	1.1	-2.5	3.4	-	-4.5	-5.0	-4.7	-	-	2.8	-	5.0	-
-2.9	-3.4	-7.2	-4.3	-2.6	-1.9	-	-1.4	-0.6	-6.7	-	-	-0.5	-	3.7	-
-2.9	-5.5	-27.4	-2.5	-2.7	1.0	-	-7.5	-7.4	-4.6	-	-	-3.1	-	-0.1	-
-3.1	-2.9	0.8	0.4	-3.8	-3.2	-	-5.6	-5.1	-4.4	-	-	-3.8	-	-0.5	-
-4.6	-3.9	-8.3	-1.9	-3.4	-5.4	-	-6.6	-6.4	-7.2	-	-	-1.6	-	1.8	-
-2.2	-2.7	13.1	-7.2	-4.5	-1.5	-	-6.9	-5.4	-6.8	-	-	3.9	-	4.9	-
-1.6	-2.9	13.6	-10.9	-4.2	0.3	-	-5.8	-4.7	-4.2	-	-	-1.0	-	-0.2	-
-1.5	-2.8	14.2	-7.2	-4.6	0.3	-	-5.2	-5.1	-3.2	-	-	-1.3	-	-0.6	-
-2.5	-1.2	-2.0	6.4	-2.6	-4.6	-	-4.7	-4.2	-5.2	-	-	0.5	-	0.7	-
-2.6	-2.3	4.6	-5.8	-2.6	-3.0	-	-7.2	-7.4	-4.3	-	-	0.0	-	3.3	-
-6.0	-7.5	-18.4	-3.2	-6.4	-3.8	-	-2.1	-1.7	-7.7	-	-	-4.2	-	-1.9	-
0.2	-3.1	7.0	3.4	-5.5	5.7	-	-2.5	-2.8	-0.3	-	-	-0.9	-	-1.0	-
-0.6	-0.2	17.6	-1.4	-3.2	-1.4	-	-0.1	-0.1	1.0	-	-	-5.0	-	-5.1	-
-0.9	-4.9	-20.2	-1.1	-3.4	4.9	-	-0.6	-2.6	0.3	-	-	0.0	-	-1.6	-
-0.9	-2.84	-1.34	-0.08	-1.48	2.04	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注4 二人以上の世帯には、「勤労者世帯」、「無職世帯」のほか、世帯主が個人経営者、法人経営者、自由業者などの世帯が含まれる。

第2表 1世帯当たり1か月間の

2024年4月分

項目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯											
	実数			対前年同月増減率			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
				実質			実数			実数		
	寄与度			実質			実質			寄与度		
集計世帯数	7,199	**	7,228	-	3,883	**	3,910	-	2,556	**	2,544	-
世帯数分布(抽出率調整)	10,000	**	10,000	-	5,511	**	5,400	-	3,424	**	3,478	-
世帯人員(人)	2.88	**	2.90	-	3.23	**	3.24	-	2.34	**	2.35	-
有業人員(人)	1.33	**	1.35	-	1.81	**	1.80	-	0.39	**	0.43	-
世帯主の配偶者のうち女の有業率(%)	41.8	**	41.8	-	57.0	**	55.7	-	11.4	**	13.4	-
世帯主の年齢(歳)	60.4	**	60.2	-	50.3	**	50.4	-	75.6	**	75.0	-
持家率(%)	87.4	**	87.1	-	82.0	**	82.8	-	95.0	**	93.2	-
実収入	円	%	%		円	%	%		円	%	%	
経常収入	-	-	-		566,457	-0.6	-0.6		444,820	1.1	1.1	
勤め先収入	-	-	-		491,381	0.8	0.68		27,571	-12.8	-0.92	
世帯主収入	-	-	-		382,064	-0.3	-0.18		-	-	-	
うち男	-	-	-		361,228	-0.4	-0.22		-	-	-	
うち女	-	-	-		365,318	-1.5	-0.93		-	-	-	
うち臨時収入・賞与	-	-	-		16,747	34.0	0.75		-	-	-	
世帯主の配偶者の収入	-	-	-		95,559	6.0	0.95		9,079	-25.2	-0.70	
うち女	-	-	-		91,987	4.3	0.66		9,025	-25.7	-0.71	
他の世帯員収入	-	-	-		13,758	-3.6	-0.09		18,492	-5.1	-0.22	
事業・内職収入	-	-	-		4,858	-0.2	0.00		7,558	68.4	0.70	
他の経常収入	-	-	-		59,311	-12.3	-1.47		398,098	1.4	1.19	
うち社会保障給付	-	-	-		56,950	-14.7	-1.72		393,257	1.0	0.83	
うち公的年金給付	-	-	-		50,259	-18.5	-1.99		390,759	1.2	1.03	
特別収入	-	-	-		10,907	9.2	0.16		11,594	4.5	0.11	
実収入以外の受取(繰入金を除く)	-	-	-		494,499	*	6.5	-	374,501	*	12.0	-
うち預貯金引出	-	-	-		376,474	*	7.8	-	260,064	*	5.5	-
実支出	-	-	-		458,466	*	5.2	-	307,273	*	4.4	-
消費支出	313,300	0.5	0.5		345,020	0.3	0.3		257,199	-1.6	-1.6	
(特掲)消費支出(除く住居等*)	273,702	0.0	-		297,586	-0.6	-		232,722	1.9	-	
食料	83,816	-2.7	-0.73		84,918	-4.3	-1.09		79,855	0.6	0.18	
穀類	6,816	-1.6	-0.04		6,854	-5.8	-0.12		6,771	6.2	0.15	
米	1,761	1.8	0.01		1,683	-6.4	-0.03		1,919	16.1	0.10	
パン	2,990	-2.1	-0.02		3,032	-5.3	-0.05		2,908	5.5	0.06	
麺類	1,655	-3.8	-0.02		1,693	-6.3	-0.03		1,587	-0.6	0.00	
他の穀類	410	-4.3	-0.01		446	-4.5	-0.01		358	-4.7	-0.01	
魚介類	5,741	-3.5	-0.07		4,734	-6.6	-0.10		7,079	0.3	0.01	
生鮮魚介	3,156	-2.2	-0.02		2,619	-5.9	-0.05		3,845	3.3	0.05	
塩干魚介	1,067	-4.0	-0.01		881	-5.3	-0.01		1,307	-4.4	-0.02	
魚肉練製品	666	-3.2	-0.01		530	-5.0	-0.01		872	-1.2	0.00	
他の魚介加工品	852	-7.6	-0.02		704	-11.9	-0.03		1,055	-3.6	-0.01	
肉類	7,883	-5.6	-0.15		8,221	-7.7	-0.20		6,935	0.3	0.01	
生鮮肉	6,358	-6.1	-0.13		6,613	-7.8	-0.16		5,589	-0.6	-0.01	
加工肉	1,525	-3.5	-0.02		1,608	-7.5	-0.04		1,347	4.1	0.02	
乳卵類	4,263	-3.4	-0.05		4,086	-4.7	-0.06		4,471	0.9	0.01	
牛乳	1,314	-3.9	-0.02		1,190	-5.1	-0.02		1,491	0.2	0.00	
乳製品	1,979	-1.2	-0.01		1,952	-3.4	-0.02		1,981	4.6	0.03	
卵	970	-5.6	-0.02		944	-5.0	-0.02		999	-4.0	-0.02	

注1 *印は対前年同月名目増減率を示す。

2 **印は前年同月の実数を示す。

3 ※は「住居」のほか、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」(いずれも用途分類の金額)を除いている。

また、増減率の実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

4 内訳は主要項目を掲げたため、内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない。

5 二人以上の世帯には、「勤労者世帯」、「無職世帯」のほか、世帯主が個人経営者、法人経営者、自由業者などの世帯が含まれる。

収入と支出 - 二人以上の世帯

項 目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯								
	対前年同月増減率			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実 数	実 質		実 数	実 質		実 数	実 質	
		実 質	寄与度		実 質	寄与度		実 質	寄与度
	円	%	%	円	%	%	円	%	%
野 菜 ・ 海 藻	9,317	-7.9	-0.24	8,323	-10.0	-0.25	10,736	-4.3	-0.17
生 鮮 野 菜	6,364	-8.9	-0.18	5,776	-11.3	-0.19	7,221	-4.8	-0.13
乾 物 ・ 海 藻	725	-11.5	-0.03	632	-11.8	-0.02	856	-11.8	-0.04
大 豆 加 工 品	1,136	-2.7	-0.01	998	-4.9	-0.02	1,319	-0.1	0.00
他 の 野 菜 ・ 海 藻 加 工 品	1,093	-5.4	-0.02	917	-7.7	-0.02	1,341	-0.5	0.00
果 物	2,951	-12.8	-0.13	2,323	-15.0	-0.11	3,824	-12.1	-0.18
生 鮮 果 物	2,657	-13.9	-0.12	2,069	-15.6	-0.10	3,486	-13.1	-0.18
果 物 加 工 品	293	-0.5	0.00	254	-6.2	0.00	338	0.8	0.00
油 脂 ・ 調 味 料	3,946	-1.7	-0.02	3,874	-3.5	-0.04	3,960	2.4	0.04
油 脂	474	11.5	0.02	442	7.3	0.01	504	14.7	0.03
調 味 料	3,472	-3.6	-0.04	3,431	-5.0	-0.05	3,456	0.7	0.01
菓 子 類	7,953	-1.0	-0.03	8,394	-4.4	-0.11	7,213	5.0	0.13
調 理 食 品	11,970	0.0	-	11,940	-3.5	-0.12	11,594	5.0	0.21
主 食 的 調 理 食 品	5,220	-0.6	-0.01	5,202	-2.6	-0.04	5,087	2.1	0.04
他 の 調 理 食 品	6,751	0.5	0.01	6,738	-4.1	-0.08	6,507	7.4	0.17
飲 料	5,336	-0.3	-0.01	5,511	-1.6	-0.03	4,937	3.6	0.06
茶	1,125	-0.1	0.00	1,107	-2.4	-0.01	1,120	-2.4	-0.01
コ ー ヒ ー ・ コ コ ア	1,160	1.7	0.01	1,174	-2.1	-0.01	1,134	14.8	0.06
他 の 飲 料	3,051	-0.9	-0.01	3,230	-1.2	-0.01	2,683	2.5	0.02
酒 類	3,423	-7.5	-0.09	3,403	-4.7	-0.05	3,224	-10.8	-0.15
外 食	14,217	1.7	0.07	17,255	2.5	0.13	9,111	-0.7	-0.03
一 般 外 食	13,755	1.1	0.05	16,495	2.2	0.11	9,088	-1.7	-0.06
学 校 給 食	463	13.3	0.02	761	9.8	0.02	24	454.3	0.01
住 居	16,482	3.5	0.19	20,630	15.8	0.83	12,757	-9.4	-0.51
家 賃 地 代	8,139	4.8	0.12	12,120	11.5	0.37	3,042	-2.6	-0.03
設 備 修 繕 ・ 維 持	8,343	2.8	0.07	8,511	24.3	0.49	9,715	-11.8	-0.50
設 備 材 料	2,880	-8.6	-0.09	3,339	18.8	0.16	2,692	-36.6	-0.60
工 事 其 他 の サ ー ビ ス	5,464	10.3	0.16	5,172	28.3	0.33	7,023	3.8	0.10
光 熱 ・ 水 道	25,614	-1.9	-0.17	25,377	-2.3	-0.18	25,711	-1.1	-0.11
電 気 代	12,799	-5.0	-0.22	12,801	-4.2	-0.17	12,642	-4.7	-0.25
ガ ス 代	6,300	-3.2	-0.07	6,208	-6.5	-0.13	6,365	2.0	0.05
他 の 光 熱	1,138	-1.0	0.00	771	-13.6	-0.03	1,747	4.9	0.03
上 下 水 道 料	5,377	9.1	0.15	5,597	12.1	0.18	4,958	3.5	0.06
家 具 ・ 家 事 用 品	11,619	1.9	0.07	12,271	-2.1	-0.08	10,851	10.9	0.41
家 庭 用 耐 久 財	3,678	6.9	0.08	3,558	-0.8	-0.01	4,054	15.2	0.21
家 事 用 耐 久 財	2,210	29.3	0.16	2,170	30.1	0.15	2,477	40.4	0.28
冷 暖 房 用 器 具	1,152	0.0	-	1,001	-7.6	-0.03	1,360	-7.5	-0.04
一 般 家 具	316	-46.1	-0.09	387	-54.3	-0.13	217	-22.7	-0.02
室 内 装 備 ・ 装 飾 品	567	-40.6	-0.12	699	-48.7	-0.19	395	-12.5	-0.02
寝 具 類	660	29.2	0.05	774	45.4	0.07	559	21.7	0.04
家 事 雑 貨	2,291	-3.5	-0.03	2,704	-3.1	-0.02	1,683	4.8	0.03
家 事 用 消 耗 品	3,586	4.2	0.05	3,773	0.5	0.00	3,225	12.9	0.14
家 事 サ ー ビ ス	836	18.7	0.04	764	36.4	0.06	936	5.3	0.02

第2表 1世帯当たり1か月間の

2024年4月分

項目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実数	対前年同月増減率		実数	対前年同月増減率		実数	対前年同月増減率	
		実質	寄与度		実質	寄与度		実質	寄与度
	円	%	%	円	%	%	円	%	%
被服及び履物	11,269	11.3	0.37	13,336	7.0	0.26	6,750	18.1	0.40
和服	39	225.7	0.01	9	-54.9	0.00	98	3,173.2	0.04
洋服	4,280	11.0	0.14	5,201	6.2	0.09	1,991	13.4	0.09
男子用洋服	1,459	10.7	0.05	1,751	8.0	0.04	775	15.7	0.04
婦人用洋服	2,267	10.5	0.07	2,637	0.8	0.01	1,061	7.4	0.03
子供用洋服	554	13.6	0.02	813	22.4	0.04	155	56.0	0.02
シャツ・セーター類	2,423	8.8	0.06	2,690	2.7	0.02	1,648	13.7	0.08
男子用シャツ・セーター類	729	2.0	0.00	879	5.9	0.01	492	12.9	0.02
婦人用シャツ・セーター類	1,465	14.9	0.06	1,472	2.2	0.01	1,100	15.7	0.06
子供用シャツ・セーター類	230	-3.5	0.00	339	-3.5	0.00	56	-9.2	0.00
下着類	957	12.9	0.03	1,151	14.0	0.04	663	10.2	0.02
男子用下着類	273	3.6	0.00	287	9.8	0.01	251	-0.4	0.00
婦人用下着類	540	20.2	0.03	644	21.8	0.03	384	14.4	0.02
子供用下着類	144	6.5	0.00	219	-1.0	0.00	28	105.5	0.01
生地・糸類	87	*	3.6	71	*	-5.3	113	*	24.2
他の被服類	756	-4.4	-0.01	892	-5.5	-0.02	502	1.5	0.00
履物類	1,613	3.9	0.02	1,997	-2.9	-0.02	944	24.5	0.07
被服関連サービス	1,115	47.6	0.11	1,325	58.5	0.14	793	41.3	0.09
保健医療	14,929	1.2	0.06	11,962	-11.2	-0.44	20,373	18.5	1.23
医薬品	2,479	-10.6	-0.09	2,116	-16.5	-0.12	3,010	-3.3	-0.04
健康保持用摂取品	968	*	-15.7	658	*	-30.8	1,430	*	4.4
保健医療用品・器具	3,018	8.3	0.07	2,865	-8.6	-0.08	3,486	42.7	0.40
保健医療サービス	8,463	5.9	0.16	6,323	-7.4	-0.15	12,448	22.3	0.90
交通・通信	40,495	-10.2	-1.48	49,980	-7.5	-1.19	27,058	-23.0	-3.09
交通関係費	6,861	1.3	0.03	9,009	1.9	0.05	3,720	-9.3	-0.15
自動車等関係費	21,495	-19.7	-1.69	27,375	-13.9	-1.28	13,373	-40.1	-3.41
自動車等購入	4,149	-43.1	-1.01	6,307	-33.7	-0.93	330	-94.4	-2.12
自転車購入	414	-25.5	-0.05	643	-2.0	0.00	100	-75.3	-0.12
自動車等維持	16,932	-10.6	-0.64	20,425	-5.5	-0.34	12,943	-19.5	-1.19
通信	12,139	5.6	0.21	13,597	1.8	0.07	9,964	15.0	0.50
教育	24,487	25.9	1.68	38,196	31.6	2.77	1,078	73.5	0.18
授業料等	21,317	28.0	1.58	33,465	36.6	2.75	881	68.9	0.15
教科書・学習参考教材	452	2.0	0.00	733	0.7	0.00	43	73.5	0.01
補習教育	2,718	25.9	0.18	3,997	13.3	0.14	155	122.6	0.03
教養娯楽	29,738	-9.2	-0.94	29,928	-13.5	-1.31	28,692	-4.1	-0.46
教養娯楽用耐久財	1,856	-22.6	-0.18	2,192	-30.7	-0.28	1,599	73.8	0.26
教養娯楽用品	7,952	-0.4	-0.01	8,331	-6.0	-0.15	6,277	-4.2	-0.10
書籍・他の印刷物	2,966	-8.0	-0.08	2,395	-14.0	-0.11	3,931	0.6	0.01
教養娯楽サービス	16,964	-11.4	-0.67	17,009	-13.7	-0.76	16,886	-9.5	-0.64
宿泊料	2,506	16.6	0.10	2,844	33.2	0.18	1,957	-7.7	-0.05
パック旅行費	2,175	*	-28.5	961	*	-56.5	3,900	*	-18.1
月謝類	2,288	-15.8	-0.14	2,881	-21.9	-0.24	1,369	-2.3	-0.01
他の教養娯楽サービス	9,996	-3.4	-0.11	10,323	-4.3	-0.14	9,659	2.0	0.07

注1 *印は対前年同月名目増減率を示す。

2 **印は前年同月の実数を示す。

3 内訳は主要項目を掲げたため、内訳を足し上げて必ずしも合計とは一致しない。

4 二人以上の世帯には、「勤労者世帯」、「無職世帯」のほか、世帯主が個人経営者、法人経営者、自由業者などの世帯が含まれる。

収入と支出 - 二人以上の世帯 - (続き)

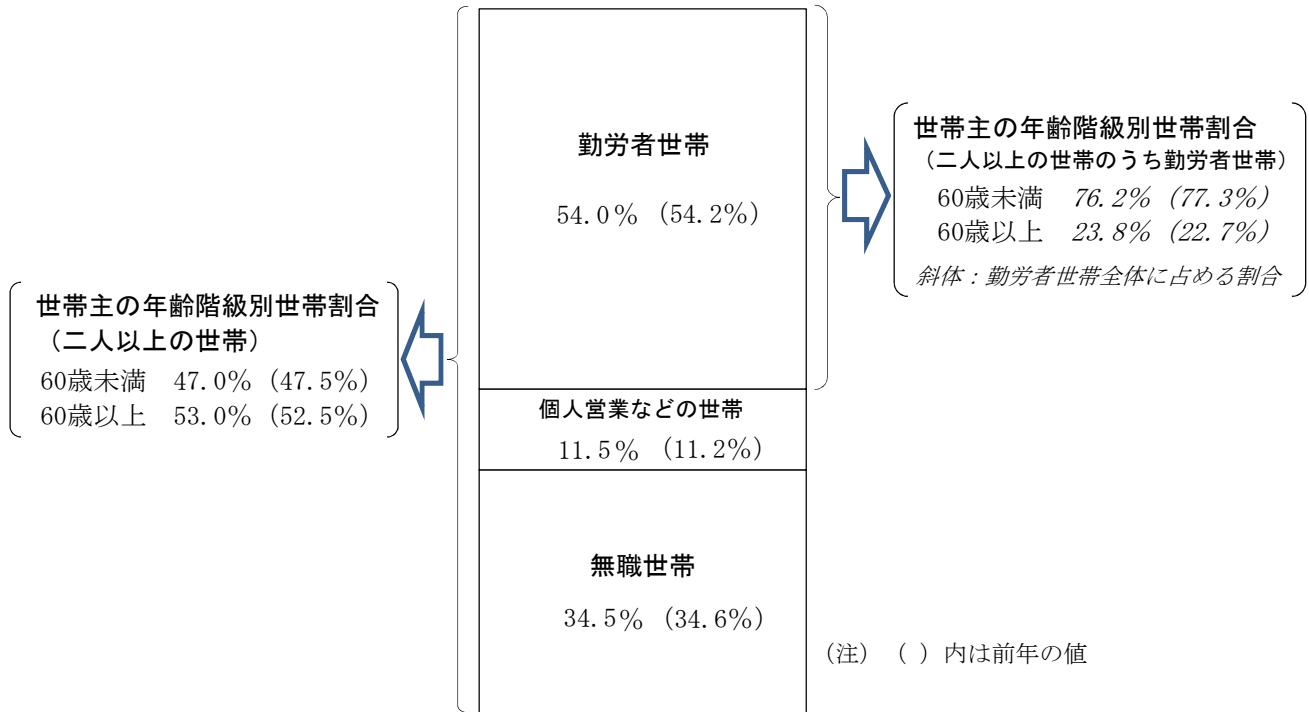
項 目 (消費支出の内訳は品目分類)	二人以上の世帯								
	対前年同月増減率			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実 数	実 質		実 数	実 質		実 数	実 質	
		実 質	寄与度		実 質	寄与度		実 質	寄与度
	円	%	%	円	%	%	円	%	%
その他の消費支出 1)	54,851	10.0	1.60	58,422	6.8	1.08	44,073	0.6	0.10
諸 雑 費	26,046	6.1	0.49	26,692	3.5	0.26	24,239	14.0	1.16
理美容サービス	3,144	-7.4	-0.08	3,303	-10.6	-0.12	2,826	-3.0	-0.03
理美容用品	4,686	0.2	0.00	5,291	-1.2	-0.02	3,652	1.4	0.02
身の回り用品	1,667	-10.7	-0.06	1,970	-5.7	-0.03	1,002	58.7	0.14
たばこ	1,069	-5.2	-0.02	1,229	-3.8	-0.01	744	-10.0	-0.03
他の諸雑費	15,480	15.5	0.68	14,898	11.9	0.47	16,015	21.7	1.12
こづかい(使途不明)	5,713	-5.5	-0.11	6,492	-1.2	-0.02	4,820	-16.5	-0.37
交際費 1)	11,084	0.3	0.01	10,144	7.1	0.19	13,946	-3.5	-0.20
贈与金	6,959	0.7	0.02	5,403	16.8	0.23	10,323	-5.8	-0.25
他の交際費	4,125	-0.3	0.00	4,741	-2.2	-0.03	3,623	3.7	0.05
仕送り金	12,008	54.0	1.35	15,094	21.8	0.79	1,067	-45.0	-0.33
非消費支出	-	-	-	113,446	* 11.6	-	50,075	* 23.8	-
勤労所得税 2)	-	-	-	14,276	* -0.9	-	419	* -4.6	-
個人住民税 3)	-	-	-	19,168	* 6.5	-	3,969	* 2.4	-
他の税 4)	-	-	-	18,353	* 55.8	-	17,438	* 37.4	-
社会保険料	-	-	-	61,613	* 8.0	-	28,207	* 20.3	-
実支出以外の支払(繰越金を除く)	-	-	-	625,930	* 3.2	-	519,601	* 8.6	-
うち預貯金	-	-	-	463,552	* 1.5	-	466,521	* 9.5	-
可処分所得	-	-	-	453,011	-2.6	-	394,746	-0.9	-
黒字	-	-	-	107,991	-	-	137,547	-	-
平均消費性向(%)	-	-	-	76.2	** 73.9	-	65.2	** 65.6	-
エンゲル係数(%) 5)	25.7	** 26.0	-	23.7	** 24.5	-	29.6	** 28.3	-
(特掲) その他の消費支出 6)	59,877	8.5	1.49	63,035	6.1	1.06	49,401	-0.7	-0.13
交際費 6)	16,373	-2.1	-0.12	14,981	3.9	0.16	19,525	-5.2	-0.41
食料	3,365	* -8.4	-	2,995	* -4.6	-	3,800	* -8.0	-
家具・家事用品	138	* -28.9	-	129	* -49.6	-	117	* 31.5	-
被服及び履物	419	* 36.5	-	302	* 21.3	-	539	* 48.5	-
教養娯楽	833	* -1.0	-	826	* 10.3	-	702	* -30.1	-
他の物品サービス	534	* 4.5	-	584	* 43.8	-	422	* 14.7	-
(再掲) 贈与金	6,959	0.7	0.02	5,403	16.8	0.23	10,323	-5.8	-0.25
(再掲) 他の交際費	4,125	-0.3	0.00	4,741	-2.2	-0.03	3,623	3.7	0.05

- 注1 「交際費」には、他の世帯への贈答品やサービスの支出を含まない。
 また、増減率の実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。
- 2 所得税法第28条第1項に定める給与所得に対して課税される所得税
- 3 地方税法に定める個人に対する道府県民税及び市町村民税。都民税及び特別区民税も含む。
- 4 「勤労所得税」、「個人住民税」に分類されない直接税
- 5 消費支出に占める、交際費(他の世帯への贈答品や外食等の支出)を除いた食料(=用途分類の金額)の割合(%)
- 6 「交際費」(特掲)には、他の世帯への贈答品やサービスの支出を含む(=用途分類)。
 また、増減率の実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

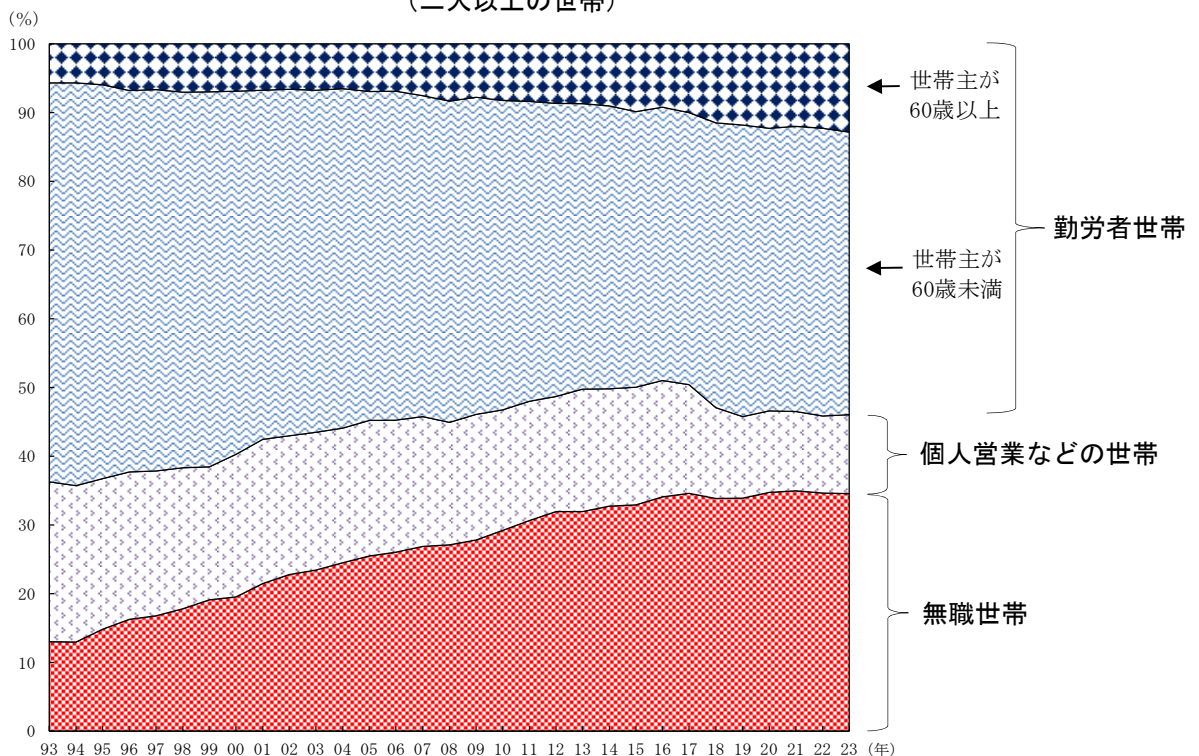
(参考1) 家計調査の結果を見る際の留意点

I 世帯区分別構成比の状況

参考図1 世帯区分別構成比 (2023年平均)
(二人以上の世帯)



参考図2 世帯区分別構成比の推移 (1993~2023年)
(二人以上の世帯)



※1999年以前は、農林漁家世帯を除く結果

II 他の統計と比較する際の留意点

○ 販売側統計との比較

家計調査の消費支出は、1世帯当たりの平均値であって、耐久財や非耐久財（消耗品）などの「財」への支出だけでなく、住居（家賃など）、交通費、教育費、診療代などの「サービス」への支出も含め、世帯が消費するものを幅広く含んでいます。また、「贈与金」や「仕送り金」といった他の世帯への移転支出も含まれています。

これに対して、販売側の統計である商業動態統計調査（経済産業省）の小売業販売額などは、総額であって、基本的に「財」に関する統計であり、家計調査の消費支出に含まれている「サービス」への支出はほとんど含まれていないことに加え、一部事業向け販売分、外国人観光客による消費分なども含まれています。

このように概念や対象とする範囲が異なるため、販売側の統計と比較する際には、留意する必要があります。

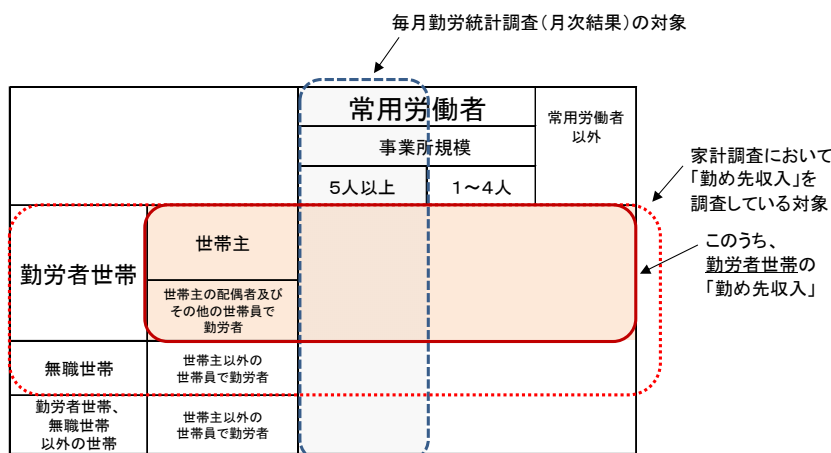
○ 賃金統計との比較

家計調査の「実収入」（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）は、全ての世帯員の収入を合算した1世帯当たりの平均収入を表すものです。これに対して、毎月勤労統計調査（厚生労働省）の「現金給与総額」は労働者1人当たりの平均賃金を表すものです。

また、「実収入」は、勤め先収入のほか、事業・内職収入、公的年金給付等の社会保障給付も含まれる広い概念です。

このように概念や対象とする範囲が異なるため、賃金統計と比較する際には、留意する必要があります。

参考図3 家計調査と毎月勤労統計調査（月次結果）の対象範囲の違い



注：家計調査の実収入には、「勤め先収入」のほか「事業・内職収入」、公的年金などの「社会保障給付」などが含まれる。

(参考2) 世帯主の年齢階級別世帯分布を用いた消費支出の試算(参考値)

二人以上の世帯について、世帯主の年齢階級別世帯分布に関して労働力調査の結果から得られた世帯分布を用いて推定した結果を試算し、参考値として提供しています。詳細は、次のURLを御参照ください。https://www.stat.go.jp/data/kakei/age_adjusted.html

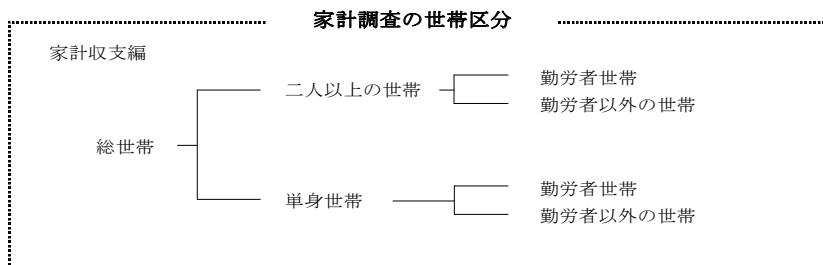
参考表 消費支出の対前年同月実質増減率の推移（二人以上の世帯）

	2023年									2024年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
参考値①(%)	-3.5	-3.9	-4.4	-4.7	-2.4	-2.6	-2.6	-3.0	-2.8	-6.5	-0.4	-1.0	-0.2
公表値②(%)	-4.4	-4.0	-4.2	-5.0	-2.5	-2.8	-2.5	-2.9	-2.5	-6.3	-0.5	-1.2	0.5
差(①-②)(%)	0.9	0.1	-0.2	0.3	0.1	0.2	-0.1	-0.1	-0.3	-0.2	0.1	0.2	-0.7

家計調査（家計収支編）結果の公表予定

月平均結果 二人以上の世帯		四半期及び年平均結果 総世帯・二人以上の世帯・単身世帯	
調査月	公表月日	調査期(年)	公表月日
2024年1月分	2024年3月8日(金)	2024年1～3月期平均及び 2023年度平均	2024年5月10日(金)
2月分	4月5日(金)		
3月分	5月10日(金)		
4月分	6月7日(金)		
5月分	7月5日(金)	4～6月期平均	8月6日(火)
6月分	8月6日(火)		
7月分	9月6日(金)		
8月分	10月8日(火)	7～9月期平均	11月8日(金)
9月分	11月8日(金)		
10月分	12月6日(金)		
11月分	2025年1月10日(金)	10～12月期平均及び 2024年平均	2025年2月7日(金)
12月分	2月7日(金)		
2025年1月分	3月11日(火)		
2月分	4月4日(金)		

- (注) 1. 家計収支編の公表時刻は8時30分です。
 2. 二人以上の世帯の貯蓄・負債の四半期平均結果は、四半期の最終月から約4か月後に公表する予定です。

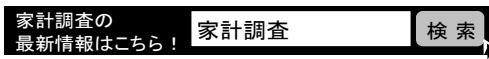


＜内容に関する問合せ先＞



総務省統計局統計調査部
消費統計課審査発表係
電話 03(5273)1174

- ・家計調査ホームページ
<https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html>
- * この冊子は、次のURLからダウンロードできます。
<https://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/tsuki/index.html>
- ・政府統計の総合窓口 (e-S t a t)
<https://www.e-stat.go.jp/>



- ・結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。
お申込みは、統計局ホームページから。
<https://www.stat.go.jp/>
- Family Income and Expenditure Survey (in English)
<https://www.stat.go.jp/english/data/kakei/index.html>
- Summary of the latest month (in English)
<https://www.stat.go.jp/english/data/kakei/156.html>
- Portal Site of Official Statistics of Japan (in English)
<https://www.e-stat.go.jp/en/>

統計データを引用・転載する場合には、出典（例：総務省「家計調査」から引用）の表記をお願いします。

2020年基準 消費者物価指数
神戸市 2024年（令和6年）5月分

2024年（令和6年）5月分

◎概況

- (1) 総合指数は2020年を100として107.2
前年同月比は2.7%の上昇 前月比は0.2%の上昇
- (2) 生鮮食品を除く総合指数は106.7
前年同月比は2.4%の上昇 前月比は0.3%の上昇
- (3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は106.4
前年同月比は2.2%の上昇 前月比は0%で同水準

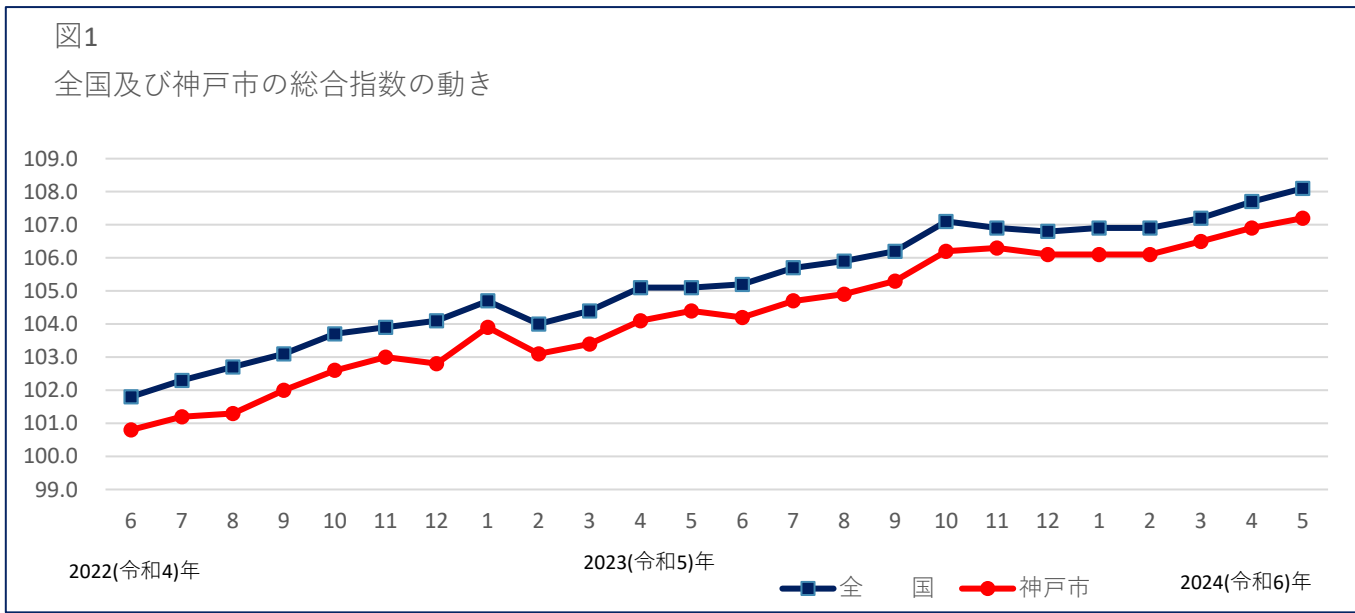


表1 全国及び神戸市の総合指数の動き

2020年=100

	2023年												2024年				
	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5				
全国	105.1	105.2	105.7	105.9	106.2	107.1	106.9	106.8	106.9	106.9	107.2	107.7	108.1				
前年同月比(%)	3.2	3.3	3.3	3.2	3.0	3.3	2.8	2.6	2.2	2.8	2.7	2.5	2.8				
神戸市	104.4	104.2	104.7	104.9	105.3	106.2	106.3	106.1	106.1	106.1	106.5	106.9	107.2				
前年同月比(%)	3.6	3.4	3.4	3.5	3.2	3.5	3.2	3.1	2.2	2.9	3.1	2.7	2.7				

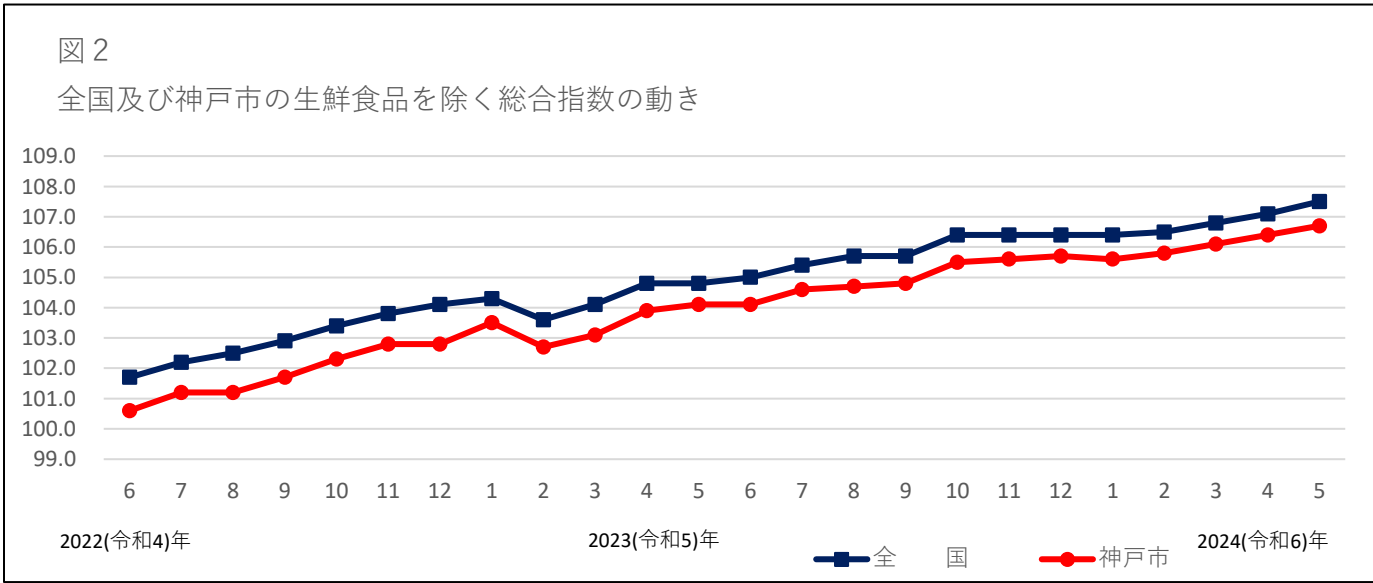


表2 全国及び神戸市の生鮮食品を除く総合指数の動き

2020年=100

	2023年												2024年				
	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5				
全国	104.8	105.0	105.4	105.7	105.7	106.4	106.4	106.4	106.4	106.5	106.8	107.1	107.5				
前年同月比(%)	3.2	3.3	3.1	3.1	2.8	2.9	2.5	2.3	2.0	2.8	2.6	2.2	2.5				
神戸市	104.1	104.1	104.6	104.7	104.8	105.5	105.6	105.7	105.6	105.8	106.1	106.4	106.7				
前年同月比(%)	3.6	3.4	3.3	3.4	3.0	3.1	2.7	2.8	2.0	2.9	2.8	2.4	2.4				

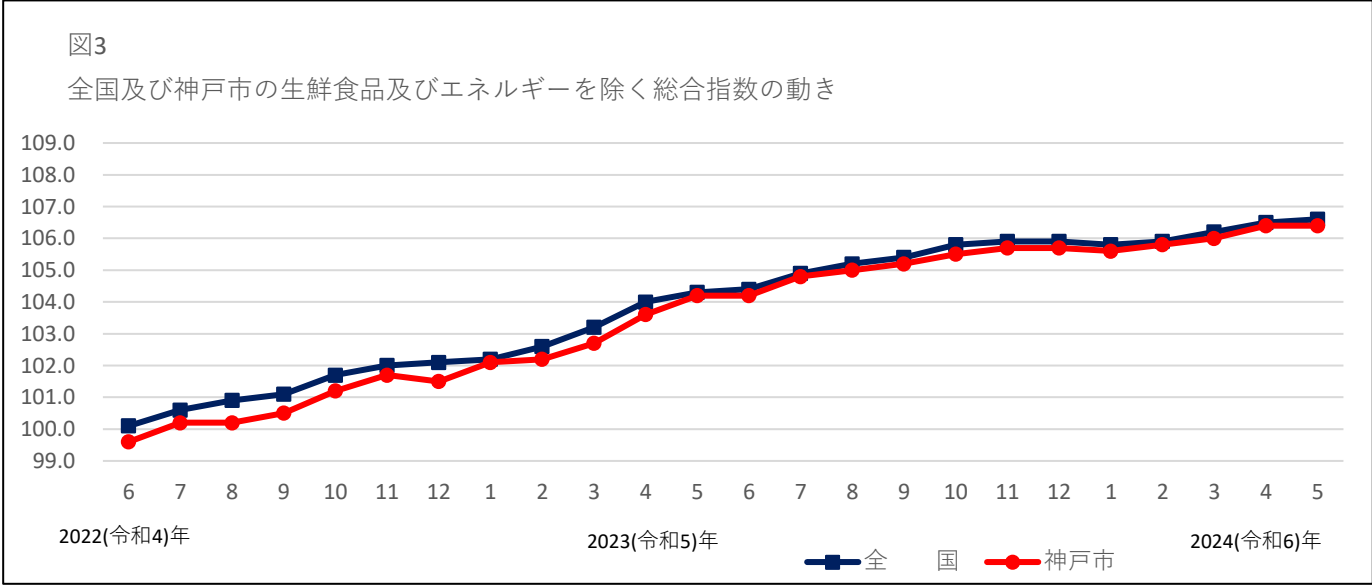


表3 全国及び神戸市の生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数の動き 2020年=100

	2023年												2024年					
	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
全国	104.3	104.4	104.9	105.2	105.4	105.8	105.9	105.9	105.8	105.9	106.2	106.5	106.6					
前年同月比(%)	4.3	4.2	4.3	4.3	4.2	4.0	3.8	3.7	3.5	3.2	2.9	2.4	2.1					
神戸市	104.2	104.2	104.8	105.0	105.2	105.5	105.7	105.7	105.6	105.8	106.0	106.4	106.4					
前年同月比(%)	4.7	4.6	4.7	4.8	4.6	4.2	3.9	4.1	3.5	3.5	3.3	2.6	2.2					

消費動向調査（令和6（2024）年5月実施分）
調査結果の要点

（※調査基準日：5月15日（水） 調査票回収期間：5月3日（金）～20日（月））

1 消費者の意識（二人以上の世帯、季節調整値）

（1）消費者態度指数

令和6（2024）年5月の消費者態度指数は、前月差2.1ポイント低下し36.2であった（第1表参照）。

（2）消費者意識指標

消費者態度指数を構成する各消費者意識指標について、令和6（2024）年5月の動向を前月差で見ると、「耐久消費財の買い時判断」が2.8ポイント低下し29.0、「暮らし向き」及び「雇用環境」が共に2.2ポイント低下し、それぞれ33.9、42.0、「収入の増え方」が1.2ポイント低下し39.9となった。

また、「資産価値」に関する意識指標は、前月差1.6ポイント低下し45.3となった。

（3）基調判断

消費者態度指数の動きから見た5月の消費者マインドの基調判断は、改善に足踏みがみられる。（下方修正。前月の表現：改善している。）

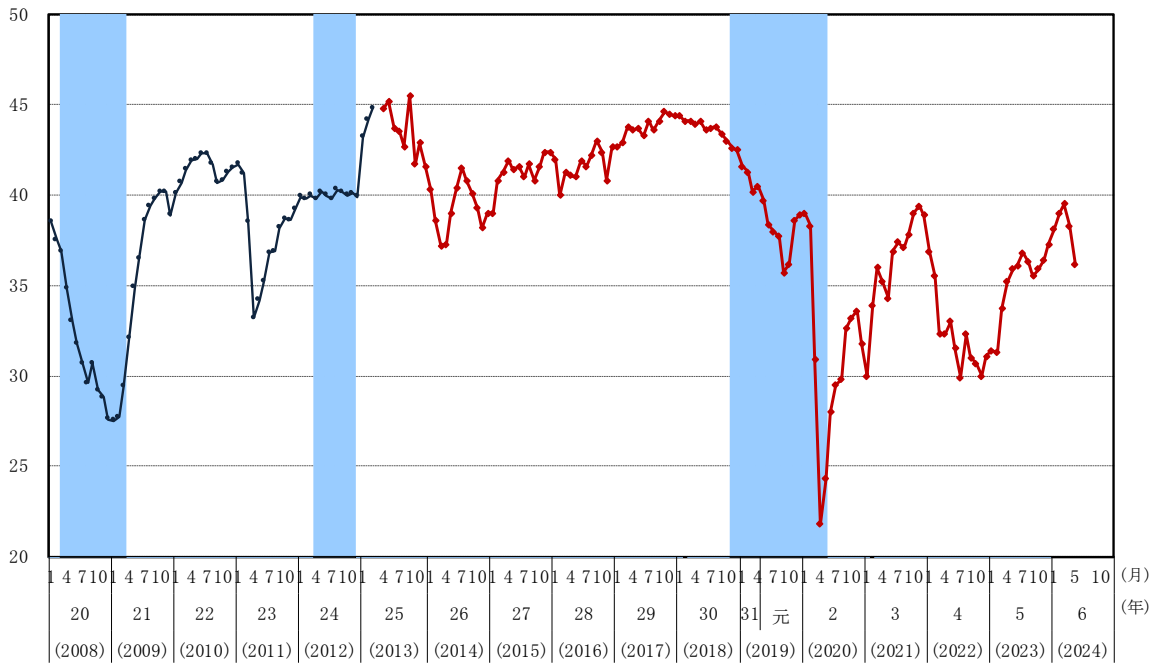
第1表 消費者態度指数と消費者意識指標（二人以上の世帯、季節調整値）

	令和5年 (2023年)		令和6年 (2024年)				
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
消費者態度指数	36.4	37.3	38.1	39.0	39.5	38.3	36.2
（前月差）	0.5	0.9	0.8	0.9	0.5	▲ 1.2	▲ 2.1
暮らし向き	34.4	35.7	36.5	37.5	37.5	36.1	33.9
（前月差）	0.8	1.3	0.8	1.0	0.0	▲ 1.4	▲ 2.2
収入の増え方	39.1	39.7	39.9	40.8	41.5	41.1	39.9
（前月差）	▲ 0.1	0.6	0.2	0.9	0.7	▲ 0.4	▲ 1.2
雇用環境	41.6	42.1	43.1	44.3	45.0	44.2	42.0
（前月差）	0.5	0.5	1.0	1.2	0.7	▲ 0.8	▲ 2.2
耐久消費財の買い時判断	30.3	31.5	32.7	33.2	34.0	31.8	29.0
（前月差）	0.6	1.2	1.2	0.5	0.8	▲ 2.2	▲ 2.8
その他意識指標	41.7	42.4	44.3	45.5	46.3	46.9	45.3
（前月差）	▲ 0.7	0.7	1.9	1.2	0.8	0.6	▲ 1.6

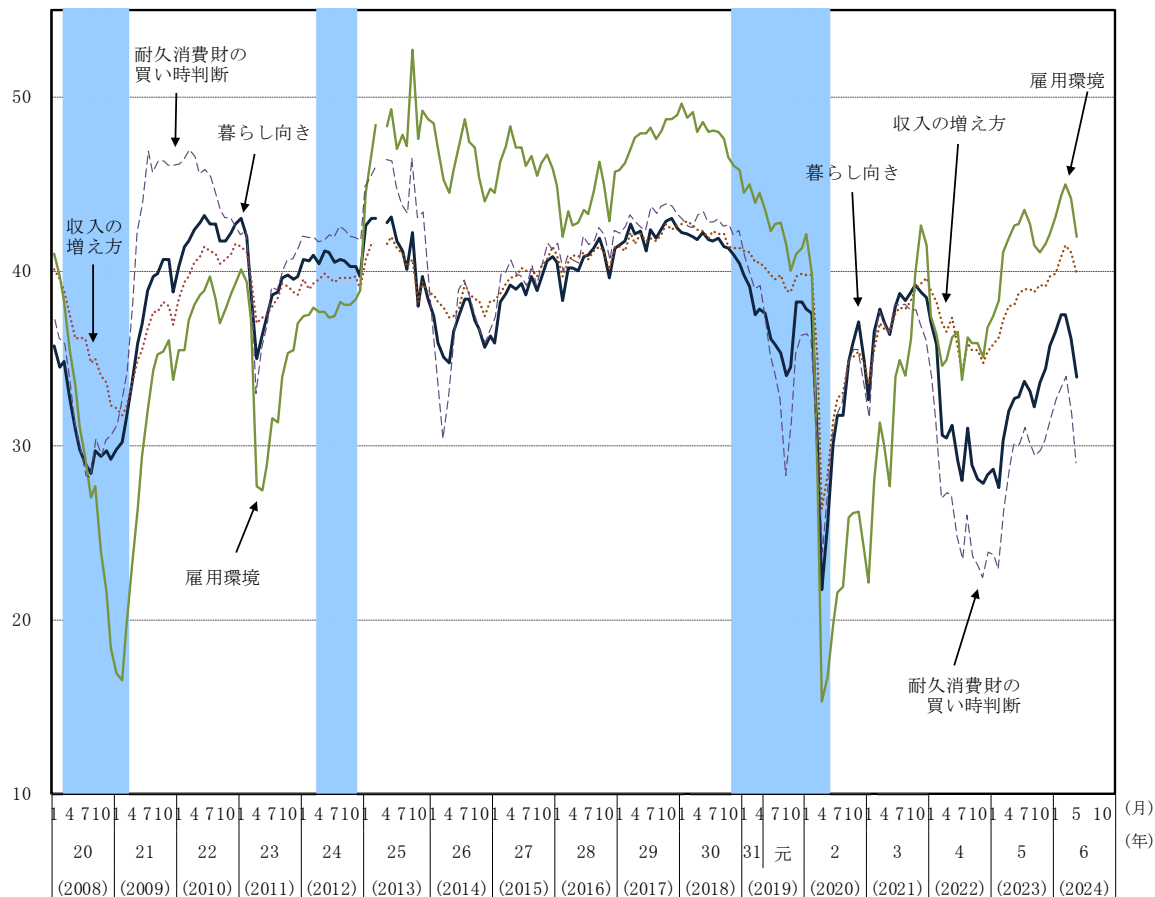
（注）消費者態度指数（季節調整値）は、「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」の4項目の消費者意識指標（季節調整値）を単純平均して算出している。

第1図 消費者態度指数と各消費者意識指標の推移（二人以上の世帯、季節調整値）

① 消費者態度指数



② 消費者態度指数を構成する消費者意識指標



(注) 1. シャドー部分は景気後退期を示す。

2. 平成25(2013)年3月までは訪問留置調査。平成25(2013)年4月から平成30(2018)年9月までは郵送調査、平成30(2018)年10月から郵送・オンライン併用調査で実施(郵送・オンライン併用調査は同年10月調査より新規世帯に対して順次導入。ただし、調査1か月目の新規世帯には、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行うため、オンラインによる回答は同年11月調査から実施)。

参考表 消費者意識指標 回答区分別構成比（二人以上の世帯、原数値）

（１）回答区分別構成比

令和6（2024）年3月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.9	5.6	49.3	31.7	12.5	37.7
収入の増え方	0.7	8.8	58.7	20.1	11.6	41.7
雇用環境	0.8	14.7	56.7	19.9	7.9	45.1
耐久消費財の買い時判断	0.3	5.7	38.8	41.5	13.6	34.4
資産価値	1.4	15.6	58.6	17.1	7.3	46.6

令和6（2024）年4月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.7	5.2	45.4	35.2	13.6	36.0
収入の増え方	0.6	8.1	58.2	21.1	11.9	41.1
雇用環境	0.6	13.1	57.1	21.3	8.0	44.3
耐久消費財の買い時判断	0.2	3.5	35.1	45.5	15.7	31.8
資産価値	1.0	15.2	58.7	17.5	7.6	46.1

令和6（2024）年5月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.5	4.0	43.3	37.0	15.1	34.5
収入の増え方	0.6	6.6	58.7	21.3	12.8	40.2
雇用環境	0.7	10.3	57.0	23.1	8.9	42.7
耐久消費財の買い時判断	0.2	2.5	30.2	48.2	18.8	29.3
資産価値	0.9	12.5	58.8	19.3	8.5	44.5

（２）前月との比較（当月の構成比－前月の構成比）

令和6（2024）年3月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.0	0.5	0.8	▲ 0.4	▲ 0.9	0.7
収入の増え方	0.1	1.4	1.1	▲ 1.1	▲ 1.6	1.4
雇用環境	0.0	2.5	0.6	▲ 2.7	▲ 0.4	1.4
耐久消費財の買い時判断	0.1	1.1	1.4	▲ 2.5	▲ 0.3	1.1
資産価値	0.0	1.4	1.0	▲ 1.7	▲ 0.7	1.0

令和6（2024）年4月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 3.9	3.5	1.1	▲ 1.7
収入の増え方	▲ 0.1	▲ 0.7	▲ 0.5	1.0	0.3	▲ 0.6
雇用環境	▲ 0.2	▲ 1.6	0.4	1.4	0.1	▲ 0.8
耐久消費財の買い時判断	▲ 0.1	▲ 2.2	▲ 3.7	4.0	2.1	▲ 2.6
資産価値	▲ 0.4	▲ 0.4	0.1	0.4	0.3	▲ 0.5

令和6（2024）年5月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	▲ 0.2	▲ 1.2	▲ 2.1	1.8	1.5	▲ 1.5
収入の増え方	0.0	▲ 1.5	0.5	0.2	0.9	▲ 0.9
雇用環境	0.1	▲ 2.8	▲ 0.1	1.8	0.9	▲ 1.6
耐久消費財の買い時判断	0.0	▲ 1.0	▲ 4.9	2.7	3.1	▲ 2.5
資産価値	▲ 0.1	▲ 2.7	0.1	1.8	0.9	▲ 1.6

（注）「収入の増え方」と「資産価値」の回答区分の表現は以下のとおりであるが、上記表中では、便宜的に他の設問と同様の回答区分の表現を使用している。
 「収入の増え方」：「大きくなる」「やや大きくなる」「変わらない」「やや小さくなる」「小さくなる」
 「資産価値」：「増える」「やや増える」「変わらない」「やや減る」「減る」

2 物価の見通し（二人以上の世帯）

令和6（2024）年5月の1年後の物価に関する見通しで、最も回答が多かったのは「上昇する（5%以上）」（46.9%）であった（第2表参照）。

前月差で見ると、「上昇する」が0.5ポイント増加したのに対して、「低下する」及び「変わらない」は共に0.5ポイント減少した。

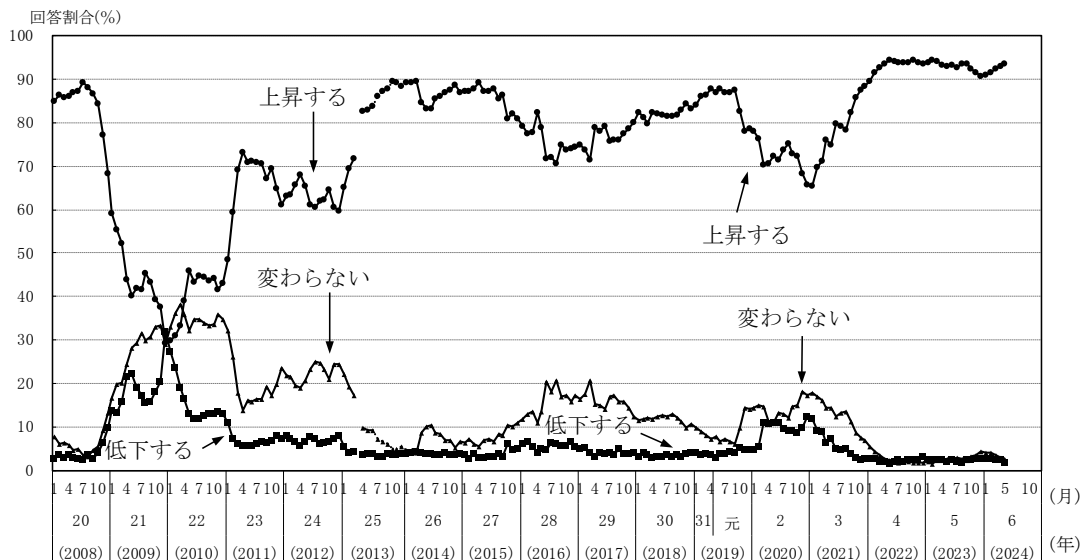
消費者の物価予想については、「上昇する」と見込む割合は9割を超えている。（据置き）

第2表 消費者が予想する1年後の物価の見通し（二人以上の世帯、原数値）

（単位：％）

		令和5年 (2023年)		令和6年 (2024年)				
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
低下する	▲5%以上	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.4
	▲5%未満～ ▲2%以上	0.7	0.8	0.5	0.7	0.5	0.6	0.4
	▲2%未満	1.6	1.3	1.7	1.4	1.4	1.1	1.0
	<計>	<2.8>	<2.6>	<2.7>	<2.6>	<2.4>	<2.3>	<1.8>
	(前月差)	(0.4)	(▲0.2)	(0.1)	(▲0.1)	(▲0.2)	(▲0.1)	(▲0.5)
変わらない	0%程度	3.4	4.3	4.0	4.0	3.4	3.1	2.6
	(前月差)	(0.2)	(0.9)	(▲0.3)	(0.0)	(▲0.6)	(▲0.3)	(▲0.5)
上昇する	2%未満	14.0	14.3	16.6	16.3	13.3	13.4	11.8
	2%以上～ 5%未満	33.0	35.1	36.1	37.5	38.3	35.6	34.8
	5%以上	44.6	41.4	38.4	37.7	40.8	44.0	46.9
	<計>	<91.6>	<90.8>	<91.1>	<91.5>	<92.4>	<93.0>	<93.5>
	(前月差)	(▲0.9)	(▲0.8)	(0.3)	(0.4)	(0.9)	(0.6)	(0.5)
分からない		2.1	2.2	2.1	1.9	1.8	1.7	2.0

第2図 消費者が予想する1年後の物価の見通しの推移（二人以上の世帯、原数値）



（注）平成25（2013）年3月までは訪問留置調査。平成25（2013）年4月から平成30（2018）年9月までは郵送調査、平成30（2018）年10月から郵送・オンライン併用調査で実施（郵送・オンライン併用調査は同年10月調査より新規世帯に対して順次導入。ただし、調査1か月目の新規世帯には、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行うため、オンラインによる回答は同年11月調査から実施）。

管内金融経済概況

(概況)

管内の景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては緩やかに回復している。

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに回復している。設備投資は、増加している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、緩やかに増加している。輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。

こうした中、生産は、一部に弱めの動きがみられるものの、全体としては横ばい圏内で推移している。雇用・所得環境は、全体として緩やかに改善している。消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回って推移している。

1. 最終需要の動向

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに回復している。

百貨店販売額は、緩やかに増加している。スーパー販売額は、物価上昇の影響を受けつつも、堅調に推移している。家電販売額は、堅調に推移している。乗用車新車登録台数は、横ばい圏内の動きとなっている。

県内観光地入込客数、神戸市内主要ホテルの客室稼働率は、回復している。

設備投資は、増加している。

3月短観における管内企業の設備投資計画をみると、需要好調な分野での能力増強投資や、中長期的な成長に向けた研究開発・ソフトウェア投資を背景に、増加している。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

公共投資は、緩やかに増加している。

輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。

2. 生産の動向

生産は、一部に弱めの動きがみられるものの、全体としては横ばい圏内で推移している。

主要業種別にみると、はん用・生産用・業務用機械は、下げ止まっている。化学は、高水準で推移している。食料品は、横ばい圏内の動きとなっている。輸送機械は、緩やかに増加している。鉄鋼は、横ばい圏内の動きとなっている。電気機械は、弱めの動きとなっている。金属製品は、横ばい圏内の動きとなっている。

この間、地場産業をみると、真珠は、増加している。豊岡鞆は、横ばい圏内の動きとなっている。播州織、ケミカルシューズ、淡路瓦は、低水準で推移している。

3. 雇用・所得の動向

雇用・所得環境は、全体として緩やかに改善している。

4. 物価の動向

消費者物価（神戸市、除く生鮮食品）は、前年を上回って推移している。

5. 倒産の動向

企業倒産は、件数、負債総額ともに前年を上回った。

6. 金融面の動向

貸出金（末残）は、前年を上回っている。この間、貸出約定平均金利（ストック・総合）は、前月比上昇した。

預金（末残）は、前年を上回っている。

以 上

本資料は、日本銀行神戸支店のホームページにも掲載しています
(<https://www.3.boj.or.jp/kobe/>)。

兵庫県鉱工業指数月報

令和6年4月（速報）

令和6年6月20日公表

兵庫県企画部統計課

1 概況

生産指数は3か月ぶりに低下（対前月比9.5%減）

4月の鉱工業指数（季節調整済）は、生産指数は前月比9.5%減で3か月ぶりに低下、出荷指数は同8.2%減で3か月ぶりに低下、在庫指数は同1.4%減で3か月ぶりに低下した。

原指数は、生産指数は前年同月比4.4%減で10か月連続で低下、出荷指数は同4.2%減で10か月連続で低下、在庫指数は同1.0%増で3か月連続上昇した。

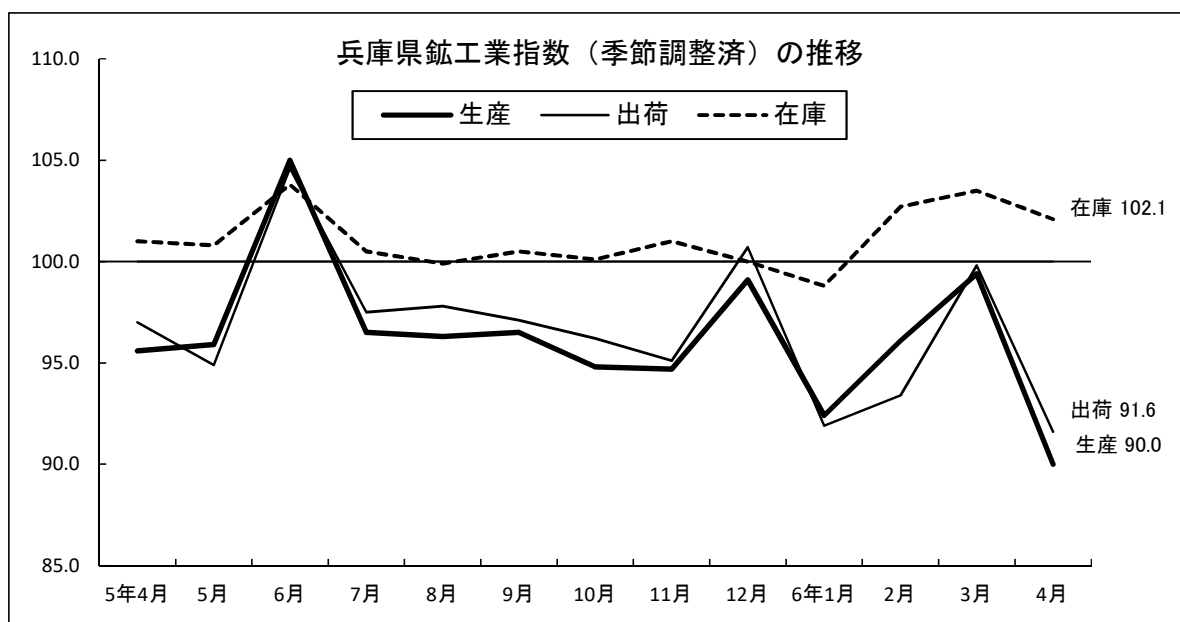
生産指数の低下した主な業種は、汎用機械工業、輸送機械工業、化学工業。

総じてみれば兵庫県の生産活動は、一進一退で推移している。

兵庫県鉱工業指数（令和6年4月）

令和2年=100

	季節調整済指数		原指数	
	指数	対前月比増減(%)	指数	対前年同月比増減(%)
生産	90.0	▲ 9.5	90.7	▲ 4.4
出荷	91.6	▲ 8.2	90.7	▲ 4.2
在庫	102.1	▲ 1.4	97.8	1.0
在庫率	105.9	▲ 5.5	105.3	4.4



次回（令和6年5月（速報））公表予定日
令和6年7月22日（月）

2 主要業種の動向（季節調整済指数）

(1) 生産指数

業種名	ウェイト (1万分比)	対前月比 増減(%)	指数の上昇または低下に寄与した品目	
鉄鋼業	852.8	▲ 4.0	上昇	普通鋼鋼帯、普通鋼冷延電気鋼帯、特殊鋼熱間鋼管、普通鋼鋼矢板
			低下	亜鉛めっき鋼板、特殊鋼冷間仕上鋼材(圧延鋼材)、鍛鋼品、普通鋼中形棒鋼
金属製品工業	722.1	▲ 4.3	上昇	ワイヤロープ、ガス風呂がま、スチール製18リットル缶、スチール製ドラム缶
			低下	超硬チップ、のこ刃、機械刃物、粉末冶金製機械材料
汎用機械工業	1121.8	▲ 29.0	上昇	ボイラ部品、油圧バルブ、送風機、空気圧機器
			低下	ガスタービン、汎用内燃機関、機械式駐車装置、蒸気タービン部品
生産用機械工業	703.8	1.8	上昇	混合器・かくはん機・粉碎機、建設用クレーン、食料品加工機械、包装機械・荷造機械
			低下	アスファルト舗装機械、マシニングセンタ、液圧プレス、ベンディングマシン
電気機械工業	817.1	▲ 10.4	上昇	リチウムイオン蓄電池、開閉制御装置、保護継電器、超音波応用装置
			低下	電力変換装置、内燃機関電装品、非標準油入り変圧器、一般用タービン発電機
輸送機械工業	862.8	▲ 17.0	上昇	特装ボデー、二輪自動車(125ml超)、船用ディーゼル機関、二輪自動車部品
			低下	航空機用発動機部品、旅客車、特殊自動車、航空機用補機
化学工業	1420.7	▲ 9.6	上昇	自動車排気ガス浄化用触媒、酸化チタン、ポリスチレン、溶剤系合成樹脂塗料
			低下	医薬品、塩化ビニル樹脂、塩化ビニル(モノマー)、苛性ソーダ
食料品工業	1098.4	4.4	上昇	そう菜・すし・弁当、麺類、砂糖、精米
			低下	ビール類、肉製品、清酒、小麦粉

(2) 出荷指数・在庫指数

業 種 名	対前月比増減(%)	
	出荷指数	在庫指数
鉄鋼業	▲ 5.6	▲ 0.4
金属製品工業	▲ 5.6	▲ 0.4
汎用機械工業	▲ 26.7	▲ 10.8
生産用機械工業	▲ 5.2	▲ 0.4
電気機械工業	▲ 9.2	11.8
輸送機械工業	▲ 20.5	29.9
化学工業	▲ 9.3	▲ 8.5
食料品工業	3.7	▲ 2.0

3 全国の鋳工業指数との比較

(1) 全国の鋳工業指数

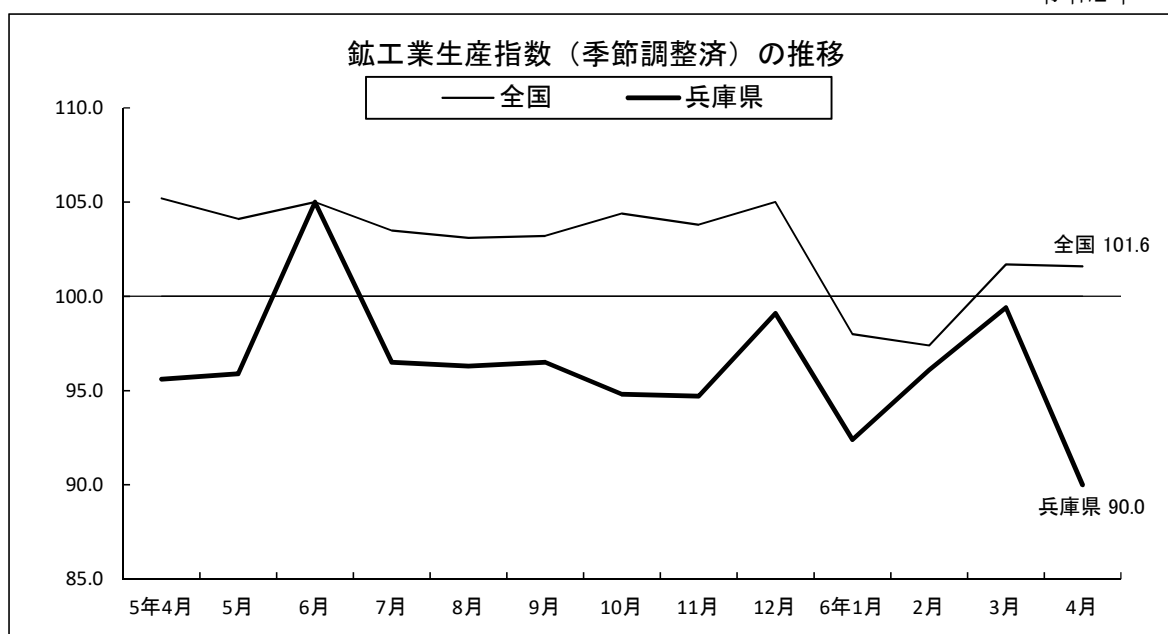
令和6年4月 (速報)

令和2年=100

	季節調整済 指数	対前月比 増減(%)	原指数	対前年同月 比増減(%)
生産	101.6	▲ 0.1	101.5	▲ 1.0
出荷	100.6	0.2	99.2	▲ 0.8
在庫	102.1	▲ 0.5	100.4	▲ 2.7

(2) 全国及び兵庫県のア工業指数（季節調整済）の推移

令和2年=100



出所：全国の鋳工業指数は経済産業省：鋳工業指数。

注意：全国及び兵庫県のそれぞれにおいて、鋳工業の生産構造が異なるため、それぞれの鋳工業指数の採用品目及びウェイトは異なる。

利用上の注意

- 1 鉱工業指数とは
兵庫県内の鉱工業生産活動（生産・出荷・在庫）の、全体的な水準の推移を明らかにすることを目的として、月々の鉱工業生産活動数量を、ある一定時期を基準にして指数化したものである。
- 2 基準時
令和2年（2020年）を基準としている。よって、指数値は令和2年の平均値を100.0とする比率で示している。
- 3 採用品目数
生産指数及び出荷指数は324品目、在庫指数は206品目、在庫率指数は202品目を採用している。
- 4 分類
日本標準産業分類を基本とした「業種分類」と、品目の経済的用途に着目した「特殊分類（財分類）」の2通りの方法によって分類している。
- 5 ウェイト
ウェイトは、それぞれ基準時の付加価値額、生産者出荷額及び生産者製品在庫額の、県内鉱工業全体に対する各品目の1万分比である。
- 6 作成の方法
 - (1) 個別指数（品目別指数）

$$\text{個別指数} = \frac{\text{比較時数量}}{\text{基準時数量}} \times 100.0$$
 - (2) 総合指数

$$\text{総合指数} = \frac{\left[\frac{\text{比較時数量}}{\text{基準時数量}} \times \text{基準時ウェイト} \right] \text{の総和}}{\text{基準時ウェイトの総和}} \times 100.0$$

ただし、在庫率 = $\frac{\text{在庫数量}}{\text{出荷数量（または生産数量）}}$
- 7 季節調整
季節調整とは、原指数を季節指数で除算することにより季節変動を除去することで、調整後の指数を季節調整済指数という。季節調整には米国商務省センサス局が開発したセンサス局法「X-12-ARIMA (Version 0.3)」を使用している。これにより季節、曜日、祝祭日及びうるう年の変動成分を計算し、それらを総合して季節指数としている。
本県における季節調整では、鉱工業、製造工業、各業種及び各特殊分類ごとに上記の調整を行い、それぞれに季節指数を計算している。
- 8 資料出所
指数作成は、「経済産業省生産動態統計調査」（基幹統計調査）を主として、「兵庫県鉱工業動態統計調査」（届出統計調査）による関係官公庁や業界団体、事業所等から提供された資料による。
- 9 略称・記号
この月報で使用している略称及び記号は次のとおり。

略称	説明	記号	説明
生産	生産指数	0	} 表章単位未滿
出荷	出荷指数	0.0	
在庫	在庫指数	—	該当なし
在庫率	在庫率指数	▲	負数

兵庫県景気総合指数（兵庫C I）

兵庫県景気動向指数（兵庫D I）

— 令和6年3月分(速報) —

令和6年5月31日

兵庫県企画部統計課

利用の手引き

景気動向指数は、生産、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合することによって、景気の現状把握や将来予測及び景気転換点（景気の山・谷）の判定に資するために作成された指標である。

景気動向指数には、景気総合指数（C I）と景気動向指数（D I）がある。

C IとD Iには、それぞれ、景気に対し先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の3本の指数がある。景気の現状把握に一致指数を利用し、先行指数は、一般的に、一致指数に数か月先行することから、景気の動きを予測する目的で利用する。遅行指数は、一般的に、一致指数に数か月から半年程度遅行することから、事後的な確認に用いる。

1 景気総合指数（C I:Composite Index）の概要と利用の仕方

< 目的 > C Iは、主として景気変動の大きさやテンポ（量感）を測定することを目的としている。

< 作成方法 > 個々の指標の前月との変化率（上昇率、下降率）を求め、変化幅を一定の方法で調整したうえで合成し、累積する。令和6年1月分より平成27年基準から令和2年基準（令和2年=100）に変更した。

< 利用の仕方 > 一般的に、一致指数が上昇（下降）している時が、景気の拡張（後退）局面であり、一致指数の動きと景気の転換点は概ね一致する。ただし、指数には不規則な動きも含まれていることから、移動平均値をとることにより、ある程度の期間の月々の動きをならしめることが望ましい。変化表には、先行指数と遅行指数は足下の基調の変化をつかみやすい3か月後方移動平均と、足下の基調の変化が定着しつつあることを確認する7か月後方移動平均、一致指数は3か月後方移動平均と、基調判断のため5か月後方移動平均をあわせて掲載している。

なお、CIによる景気の基調判断は、以下の考え方により行っている。

- ①当月CIの前月差は一時的な要因に左右され安定しないため、3か月後方移動平均と5か月後方移動平均の前月差を中心に「基調」を判断する。
- ②当月CIの変化方向（前月差の符号）が「基調」と同方向であることを前提としている。
- ③各移動平均の変化方向（前月差の符号）に加え、過去3か月間の累積前月差を加味する。

2 景気動向指数（D I:Diffusion Index）の概要と利用の仕方

< 目的 > D Iは、景気拡張の動きの各経済部門への波及度合いを測定することを主な目的とする。

< 作成方法 > 採用系列の各月の値を3か月前の値と比較して、増加した時には+を、保合いの時には0を、減少した時には-をつける。（変化方向表）

その上で、先行、一致、遅行の系列群ごとに、採用系列数に占める拡張系列数（+の数）の割合（%）を求める。

$$D I = \text{拡張系列数} / \text{採用系列数} \times 100 (\%)$$

（保合いの場合は0.5としてカウントする。）

< 利用の仕方 > D Iは採用系列のうち改善している指標の割合のことで、景気の各経済部門への波及の度合いを表す。月々の振れがあるものの、一致D Iは、景気拡張局面では50%を上回り、後退局面では下回る傾向がある。

D Iは、景気の拡張が経済活動のより多くの分野に浸透していったことを示す指標であり、景気拡張が加速していることを示すものではないことに注意が必要である。

3 累積D I

累積D Iは、基準年月（昭和59年3月）を0として、各月のD Iの値を次の式により累積したものであり、累積D Iグラフの山と谷が、景気の山・谷にほぼ対応する。

$$(\text{累積D I})_t = (\text{累積D I})_{t-1} + (D I)_t - 50$$

4 景気基準日付

景気循環の局面判断や各循環における経済活動の比較等の材料として、主要経済指標の中心的な転換点である景気基準日付（景気の山・谷）を設定している。

直近では、令和5年3月10日に開催した兵庫県景気動向懇話会での意見を踏まえ、兵庫県における第16循環の景気の山を平成30年11月に、谷を令和2年5月に設定（確定）した。

景気循環	兵 庫 県						全 国					
	谷	山	谷	期 間			谷	山	谷	期 間		
				拡張	後退	全循環				拡張	後退	全循環
第11循環	S61年11月	H 3年 3月	5年10月	52ヶ月	31ヶ月	83ヶ月	S61年11月	H3年 2月	5年10月	51ヶ月	32ヶ月	83ヶ月
第12循環	5年10月	9年 4月	11年 5月	42ヶ月	25ヶ月	67ヶ月	5年10月	9年 5月	11年 1月	43ヶ月	20ヶ月	63ヶ月
第13循環	11年 5月	12年 7月	13年12月	14ヶ月	17ヶ月	31ヶ月	11年 1月	12年11月	14年 1月	22ヶ月	14ヶ月	36ヶ月
第14循環	13年12月	19年 7月	21年 3月	67ヶ月	20ヶ月	87ヶ月	14年 1月	20年 2月	21年 3月	73ヶ月	13ヶ月	86ヶ月
第15循環	21年 3月	23年 2月	25年 2月	23ヶ月	24ヶ月	47ヶ月	21年 3月	24年 4月	24年11月	37ヶ月	7ヶ月	44ヶ月
第16循環	25年 2月	30年11月	R2年 5月	69ヶ月	18ヶ月	87ヶ月	24年11月	30年10月	R2年 5月	71ヶ月	19ヶ月	90ヶ月

I 令和6年3月分（速報値※注1）の概要

1 3月の兵庫C I及び兵庫D I

- (1) 兵庫C I 先行指数 91.0（前月差 1.1ポイント増、5か月ぶりに前月差増）
 一致指数 109.4（前月差 1.2ポイント増、4か月連続で前月差増）
 遅行指数 99.1（前月差 1.8ポイント増、2か月連続で前月差増）
- (2) 兵庫D I 先行指数 42.9%（6か月連続で50%を下回る）
 一致指数 87.5%（2か月連続で50%を上回る）
 遅行指数 57.1%（3か月連続で50%を上回る）

2 兵庫C I及び兵庫D Iの各系列変化方向への主な寄与項目（※注2）

(1) 兵庫C I 個別系列の主な寄与度

	プラスに寄与した指標	寄与度	マイナスに寄与した指標	寄与度
先行系列	鉱工業製品在庫率指数（逆サイクル）	1.05	着工新設住宅戸数	▲ 0.54
	日経商品指数（42種）	0.87	新規求人数	▲ 0.26
	新車新規登録台数	0.17	生産財生産指数	▲ 0.13
一致系列	機械工業生産指数	0.72	企業収益率	▲ 0.80
	鉱工業生産指数	0.69	百貨店・スーパー販売額	▲ 0.38
	輸出通関実績	0.47		
遅行系列	資本財出荷指数	1.09	家計消費支出（神戸市）	▲ 0.62
	常用雇用指数	0.93	法人事業税、特別法人事業税・地方法人特別税調定額	▲ 0.11
	雇用保険受給者実人員（逆サイクル）	0.33		

(2) 兵庫D I 個別系列の変化方向とその継続月数（保合いは除く）

	プラスとなった指標名	プラス継続月	マイナスとなった指標名	マイナス継続月
先行系列	生産財生産指数	2	企業倒産件数（逆サイクル）	7
	鉱工業製品在庫率指数（逆サイクル）	1	新車新規登録台数	3
	日経商品指数（42種）	1	着工新設住宅戸数	1
一致系列			新規求人数	1
	労働投入量指数	3	輸出通関実績	4
	有効求人倍率	3		
	企業収益率	3		
	鉱工業生産指数	2		
	機械工業生産指数	2		
	百貨店・スーパー販売額	2		
着工建築物床面積	1			
遅行系列	雇用保険受給者実人員（逆サイクル）	3	消費者物価指数（総合）	5
	家計消費支出（神戸市）	3	常用雇用指数	2
	法人事業税、特別法人事業税・地方法人特別税調定額	3	資本財出荷指数	1
	鉱工業在庫指数	2		

3 兵庫C Iによる景気の基調判断

兵庫C I一致指数は、横ばい局面（上方への局面変化）を示している。

令和6年4月分速報の公表は令和6年6月28日（金）の予定です。

（注1）未発表もしくは速報値による系列を含む。なお、基礎資料の改定等による遡及計算のため、過去の計数が既公表のものとは異なる場合がある。

（注2）兵庫C Iは前月との変化率または変化量、兵庫D Iは3か月前（令和5年12月）に対する変化方向である。

（注3）令和4年1月分速報より一致系列の3指標を入替している。

（注4）令和6年1月分速報より兵庫C Iについて、（平成27年=100 ⇒ 令和2年=100とする基準改定を行った。

兵庫県の経済・雇用情勢

1. 概況	1
GDP	3
2. 景気指標	4
(1) 景況等	
景気総合指数	4
企業業況判断DI	5
物価	6
(2) 需要	
商業販売	7
乗用車販売	8
住宅着工	9
輸出入	10
設備投資	11
公共工事	12
(3) 企業活動	
鉱工業指数	13
取扱貨物量	14
企業収益	15
(4) 雇用	
有効求人倍率	16
新規求人	18
常用労働者数	21
雇用者所得	22
(5) 金融	
預貸金残高	23
倒産	24
3. 県内の主要業種の概況	25
4. その他の指標等	33

兵庫県産業労働部地域経済課

令和6年6月18日

1. 概 況

本県の経済・雇用情勢（全体の状況）

本県の経済・雇用情勢は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している。
 景況等…企業の業況判断は、足もと悪化し、先行きは慎重な見方となっている。
 需 要…個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに回復している。
 輸 出は、増勢が鈍化している。設備投資は、増加計画にある。
 生 産…生産は、持ち直しの動きがみられる。
 雇 用…雇用・所得環境は、全体として緩やかに改善している。
 金 融…倒産件数は、前年を上回った。

主要指標の推移

① 景況

現状（良い-悪い）構成比（%ポイント）

区分	R5.6	R5.9	R5.12	R6.3	R6.6(予測)
全 産 業	9	10	18	14	8
大企業	13	21	24	19	14
中堅企業	11	15	18	10	6
中小企業	5	2	15	14	6
うち製造業	▲ 1	6	13	9	6
うち非製造業	20	15	23	21	11

出所：県内企業短期経済観測調査（日本銀行神戸支店）

② 需要

項目	R4年度	R5年度	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4
商業販売額：億円	18,529	19,168	1,887	1,537	1,453	1,641	1,536
（前年度比増減率%）	(+ 2.8)	(+ 3.4)	(+ 0.4)	(+ 2.1)	(+ 5.7)	(+ 3.0)	(+ 1.3)
乗用車販売台数：台	144,966	156,197	12,186	12,066	12,803	16,234	10,503
（前年度比増減率%）	(+ 2.4)	(+ 7.7)	(+ 4.3)	(▲ 10.1)	(▲ 11.4)	(▲ 14.7)	(▲ 11.5)
新設住宅着工戸数：戸	31,911	28,622	2,312	1,537	2,267	2,215	2,422
（前年度比増減率%）	(+ 6.9)	(▲ 10.2)	(▲ 12.8)	(▲ 44.6)	(+ 8.9)	(▲ 15.9)	(▲ 9.8)
神戸港輸出額：億円	73,695	75,219	6,890	4,970	5,877	7,000	5,914
（前年度比増減率%）	(+ 19.8)	(+ 2.1)	▲ 0.0	(+ 5.0)	▲ 1.7	▲ 0.5	▲ 7.2

出所：商業動態統計（経済産業省）、新車登録速報（日本自動車販売協会連合会兵庫県支部）、軽自動車新車届出状況（兵庫県軽自動車協会）、住宅着工統計（国土交通省）、神戸港貿易概況（神戸税関）（商業動態統計調査の前年度比増減率は全店ベース）

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(見込)	R6年度(計画)
設備投資額(前年度比増減率%)	2.4	▲ 13.4	8.3	▲ 0.4	14.9
(H27年度比:H27=100)	(116.6)	(101.0)	(109.3)	(108.9)	(136.2)

出所：県内企業短期経済観測調査（日本銀行神戸支店）

③ 生産

項目	R4年度	R5年度	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3
鉱工業指数：R2=100	101.8	97.0	94.7	99.1	92.4	96.1	99.5
（前月比増減率%）	(+ 0.4)	(▲ 4.7)	(▲ 0.1)	(+ 4.6)	(▲ 6.8)	(+ 4.0)	(+ 3.5)

注）月次は季節調整値、年度は原指数。年度増減率は前年度比較）

出所：兵庫県鉱工業指数（県統計課）

④ 雇用

項目	R4年度	R5年度	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4
有効求人倍率(季節調整値)：倍	1.03	1.02	1.01	1.02	1.03	1.04	1.01
新規求人数(原数値)：人	29,795	28,838	29,099	31,315	29,459	28,151	27,599
（前年度比増減率%）	(+ 5.5)	(▲ 3.2)	(+ 0.9)	(▲ 0.3)	(+ 1.7)	(▲ 5.1)	(▲ 4.2)
雇用者所得計：億円	5,510	5,719	10,114	4,914	4,790	5,252	-
（前年度比増減率%）	(+ 3.2)	(+ 3.8)	(+ 8.5)	(+ 3.6)	(+ 3.3)	(+ 5.8)	(-)

注）有効求人倍率の年度値は原数値、雇用者所得計の年度値は年平均 出所：一般職業紹介状況（厚生労働省兵庫県労働局）、毎月勤労統計調査地方調査（県統計課）

⑤ 金融

項目	R4年度	R5年度	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5
企業倒産件数：件	368	568	51	46	60	46	48
（前年度比増減率%）	(+11.9)	(+54.4)	(+45.7)	(+43.8)	(+25.0)	(+35.3)	(+6.7)
企業倒産負債総額：億円	649	6,808	37	34	29	162	37
（前年度比増減率%）	(+120.5)	(+948.6)	(+213.7)	(▲ 75.3)	(▲ 31.1)	(+1,346.2)	(▲ 94.2)

出所：兵庫県企業倒産状況（東京商工リサーチ神戸支店）

(参考1) 全国景気の現状についての内閣府コメント

景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。

- ・個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。
- ・設備投資は、持ち直しの動きがみられる。
- ・輸出は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。
- ・生産は、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響により、生産活動が低下していたが、このところ持ち直しの動きがみられる。
- ・企業収益は、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、改善している。ただし、製造業の一部では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止による影響がみられる。
- ・雇用情勢は、改善の動きがみられる。
- ・消費者物価は、緩やかに上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。
(令和6年5月27日 内閣府「月例経済報告」)

(参考2) 県内景気の現状についての日本銀行神戸支店のコメント

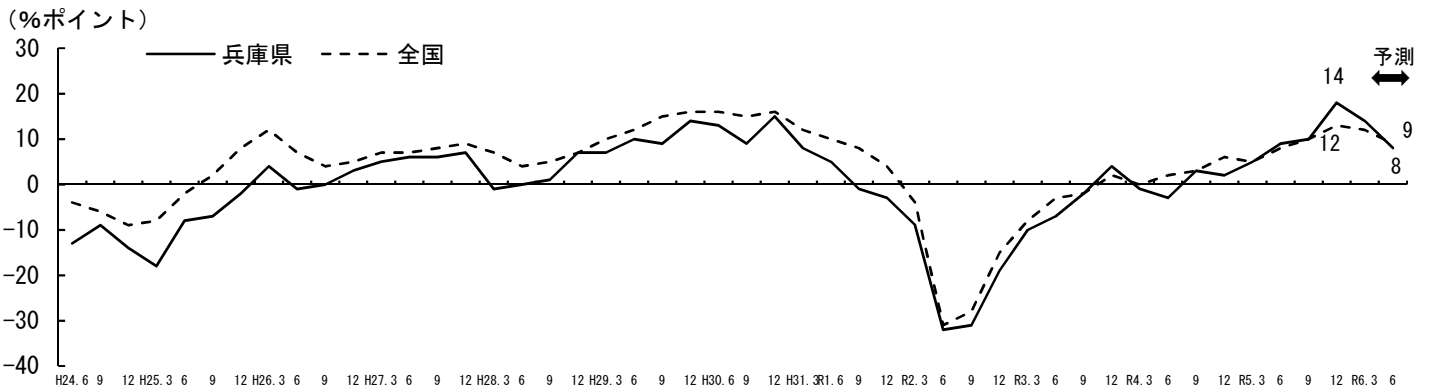
管内の景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては緩やかに回復している。

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに回復している。設備投資は、増加している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、緩やかに増加している。輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。

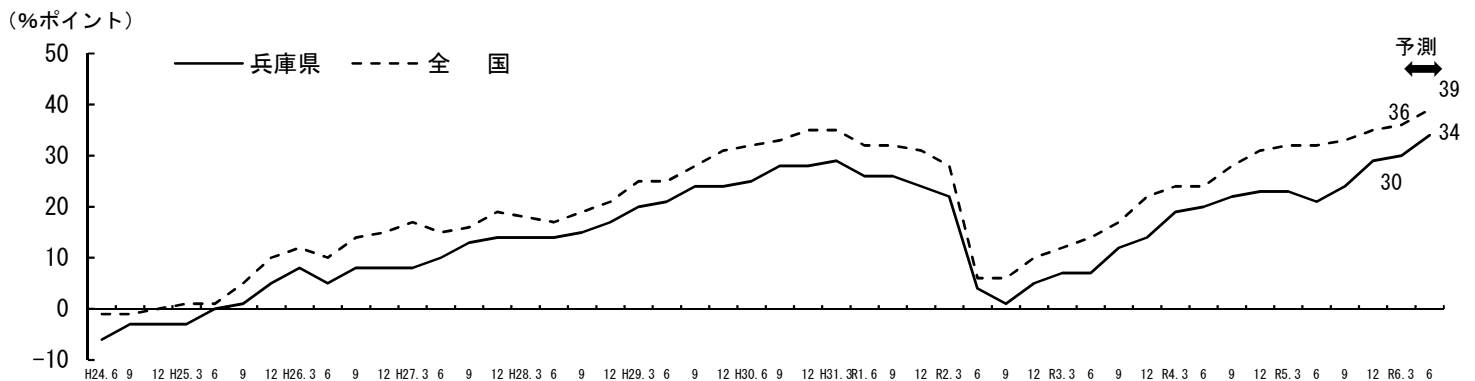
こうした中、生産は、一部に弱めの動きがみられるものの、全体としては横ばい圏内で推移している。雇用・所得環境は、全体として緩やかに改善している。消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回って推移している。
(令和6年6月10日 日本銀行神戸支店「管内金融経済概況」)

日本銀行神戸支店県内企業短期経済観測調査結果の推移

業況判断DI (良い-悪いの推移)



雇用人員判断DI (不足-過剰の推移)



出所：令和6年3月全国・県内企業短期経済観測調査（日本銀行、同神戸支店）

2024年6月5日(水)

《問い合わせ先》
総合政策推進局長 仁平 章
直通電話 03(5295)0517
代表電話 03(5295)0550

報道関係者各位

粘り強い交渉で定昇除く賃上げ分3%超えが続く！ ～2024 春季生活闘争 第6 回回答集計結果について～

連合(会長:芳野友子)は6月3日(月)10:00時点で、2024 春季生活闘争の第6 回回答集計を行いましたので、結果を報告いたします。

【概要】

- 月例賃金改善(定昇維持含む)を要求した5,510 組合中5,038 組合が妥結済み(91.4%)。うち賃金改善分獲得が明らかな組合は2,873 組合・57.0%で、組合数は比較可能な2013 闘争以降で最も多い。
- 平均賃金方式で回答を引き出した4,938 組合の「定昇相当込み賃上げ計」は加重平均で15,236 円・5.08%(昨年同時期比4,429 円増・1.42 ポイント増)、うち300 人未満の中小組合3,516 組合は11,361 円・4.45%(同3,033 円増・1.09 ポイント増)となった。5 月末時点の結果としてはいずれも、比較可能な2013 闘争以降で最も高い。
賃上げ分が明確に分かる3,423 組合の「賃上げ分」は10,648 円・3.54%、うち中小組合2,178 組合は8,291 円・3.16%となり、5 月末時点で3%を上回ったのは、賃上げ分の集計を開始した2015 闘争以降初めてである。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給62.70 円(同9.92 円増)・月給10,851 円(同3,869 円増)である。引上げ率は概算でそれぞれ5.74%・4.97%となり、引き続き時給は一般組合員(平均賃金方式)を上回っている。また、時給・月給ともに、比較可能な2015 闘争以降の最終集計結果として最も高かった2023 闘争(5.01%、3.18%)を上回っている。
- すべての労働者の立場にたった「働き方」の改善やジェンダー平等・多様性の推進に向けても引き続き数多くの取り組みがなされている。
加えて、4 月末時点でとりまとめた「具体的な取り組み内容」をあわせて公表する。



添付資料：

1. 平均賃金方式	6
2. 個別賃金A方式	8
3. 個別賃金B方式	12
4. 個別賃金C方式	14
5. 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ（時給・月給）	15
6. 夏季一時金	16
7. 初任給	18
8. 労働条件に関する 2024 春季生活闘争および通年の各種取り組み	20
9. 時間外・休日労働の賃金割増率	23
10. 2024 春季生活闘争および通年（2023 年 9 月～）における「すべての労働者の立場に たった働き方」の見直しとジェンダー平等・多様性の推進に向けた具体的な取り組み 内容（2024 年 4 月末時点）	24

●連合ホームページにも掲載中：

連合ホームページ>主な活動>労働・賃金・雇用>春闘（春季生活闘争）>2024 年春闘争
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2024.html>



●今後の公表予定：

7月 3日（水） 第7回（最終）回答集計結果（6月末）

連合ホームページ掲載



回 答 集 計

1. 賃上げ（月例賃金）

①平均賃金方式（集計組合員数による加重平均）

平均賃金方式	2024回答（2024年6月5日公表）				昨年対比	2023回答（2023年6月5日公表）					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	4,938 組合 2,886,335 人	15,236 円	5.08 %	4,429 円 1.42 ポイント	4,475 組合 2,729,728 人	10,807 円	3.66 %				
300人未満 計	3,516 組合 332,855 人	11,361 円	4.45 %	3,033 円 1.09 ポイント	3,144 組合 308,148 人	8,328 円	3.36 %				
~99人	2,144 組合 89,338 人	9,586 円	3.96 %	2,419 円 0.86 ポイント	1,857 組合 79,661 人	7,167 円	3.10 %				
100~299人	1,372 組合 243,517 人	12,017 円	4.62 %	3,269 円 1.17 ポイント	1,287 組合 228,487 人	8,748 円	3.45 %				
300人以上 計	1,422 組合 2,553,480 人	15,784 円	5.16 %	4,637 円 1.47 ポイント	1,331 組合 2,421,580 人	11,147 円	3.69 %				
300~999人	934 組合 505,907 人	14,106 円	5.01 %	4,459 円 1.48 ポイント	885 組合 475,020 人	9,647 円	3.53 %				
1,000人~	488 組合 2,047,573 人	16,211 円	5.19 %	4,692 円 1.46 ポイント	446 組合 1,946,560 人	11,519 円	3.73 %				

※2024年と2023年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2024回答（2024年6月5日公表）				賃上げ分 昨年対比	2023回答（2023年6月5日公表）					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	3,423 組合 2,578,060 人	15,776 円	10,648 円	4,619 円 1.40 ポイント	2,919 組合 2,272,962 人	11,094 円	6,029 円	3.71 %	2.14 %		
300人未満 計	2,178 組合 247,825 人	12,484 円	8,291 円	3,241 円 1.18 ポイント	1,808 組合 216,387 人	9,240 円	5,050 円	3.60 %	1.98 %		
~99人	1,109 組合 55,515 人	11,090 円	7,167 円	2,743 円 1.04 ポイント	856 組合 43,640 人	8,354 円	4,424 円	3.37 %	1.81 %		
100~299人	1,069 組合 192,310 人	12,876 円	8,616 円	3,408 円 1.23 ポイント	952 組合 172,747 人	9,467 円	5,208 円	3.65 %	2.02 %		
300人以上 計	1,245 組合 2,330,235 人	16,149 円	10,899 円	4,767 円 1.43 ポイント	1,111 組合 2,056,575 人	11,304 円	6,132 円	3.73 %	2.15 %		
300~999人	806 組合 440,370 人	14,641 円	9,927 円	4,194 円 1.43 ポイント	727 組合 391,612 人	10,185 円	5,733 円	3.69 %	2.09 %		
1,000人~	439 組合 1,889,865 人	16,508 円	11,126 円	4,900 円 1.42 ポイント	384 組合 1,664,963 人	11,573 円	6,226 円	3.73 %	2.17 %		

②個別賃金方式（組合数による単純平均）

個別賃金方式	2024回答（2024年6月5日公表）				引上げ額/率 昨年対比	2023回答（2023年6月5日公表）			
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	額		集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	額
A方式35歳	189 組合 96,526 人	8,629 円 3.18 %	271,661 円 280,290 円	3,396 円 1.28 ポイント	207 組合 125,379 人	5,233 円 1.90 %	274,969 円 280,228 円		
A方式30歳	203 組合 116,231 人	8,418 円 3.37 %	250,103 円 258,521 円	4,273 円 1.68 ポイント	201 組合 141,365 人	4,145 円 1.69 %	245,733 円 249,878 円		
B方式35歳	160 組合 102,545 人	13,986 円 5.14 %	272,058 円 286,050 円	4,290 円 1.50 ポイント	163 組合 93,648 人	9,696 円 3.64 %	266,021 円 275,570 円		
B方式30歳	129 組合 53,204 人	15,215 円 6.40 %	237,665 円 252,881 円	3,603 円 1.42 ポイント	129 組合 49,819 人	11,612 円 4.98 %	233,041 円 244,653 円		
C方式35歳	97 組合 154,884 人		295,732 円 310,463 円		142 組合 287,353 人		288,562 円 298,379 円		
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円		0 組合 0 人		0 円 0 円		

【注】 A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。



回答集計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2024回答 (2024年6月5日公表)			昨年対比	2023回答 (2023年6月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)
単純平均	381 組合	53.86 円	1,152.10 円	14.33 円	373 組合	39.53 円	1,094.11 円
加重平均	883,440 人	62.70 円	1,154.70 円	9.92 円	808,237 人	52.78 円	1,095.65 円
月給	2024回答 (2024年6月5日公表)			昨年対比	2023回答 (2023年6月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)
単純平均	142 組合	9,118 円	4.22 %	2,415 円	132 組合	6,703 円	3.11 %
加重平均	27,537 人	10,851 円	4.97 %	3,869 円	28,256 人	6,982 円	3.24 %

2. 一時金 (組合員数による加重平均)

※ (月数) 集計と (金額) 集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

フルタイム組合員 一時金	2024回答 (2024年6月5日公表)			昨年対比	2023回答 (2023年6月5日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	回答			集計組合数 集計組合員数	回答
年間	月数	2,128 組合 1,811,413 人	5.06 月	0.19 月	1,968 組合 1,862,317 人	4.87 月
	金額	929 組合 743,338 人	1,607,551 円	12,026 円	1,070 組合 955,648 人	1,595,525 円
季別	月数	2,047 組合 1,548,627 人	2.52 月	0.14 月	1,984 組合 1,564,783 人	2.38 月
	金額	1,215 組合 686,692 人	738,024 円	▲ 333 円	1,340 組合 915,694 人	738,357 円

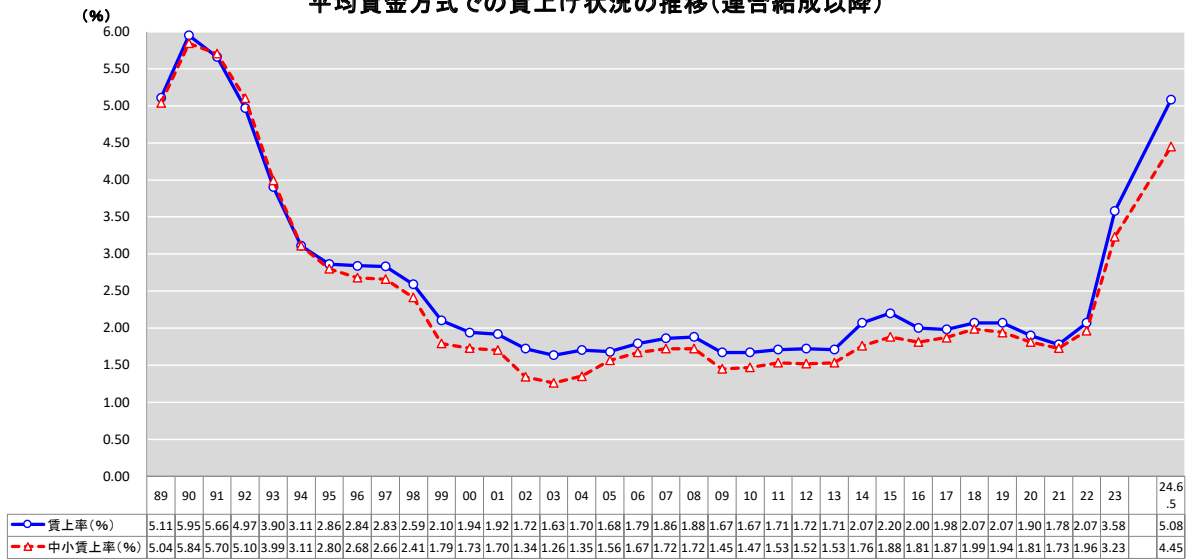
3. 要求状況・妥結進捗状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

集計組合 計	2024回答 (2024年6月5日公表)		2023回答 (2023年6月5日公表)	
	組合数	率	組合数	率
要求を提出 (賃金に限らず全ての要求 うち、月例賃金改善 (定昇維持含む) を要 求)	6,346 組合	84.2 %	6,526 組合	83.1 %
要求検討中・要求状況不明	5,510 組合	73.1 %	5,362 組合	68.3 %
要求提出組合 (月例賃金改善限定)	1,191 組合	15.8 %	1,325 組合	16.9 %
要求提出組合 (月例賃金改善限定)	5,510 組合		5,362 組合	
ヤマ場週より前 (2024:3/8まで・2023:3/10まで)	1,338 組合	24.3 %	243 組合	4.5 %
先行組合回答ゾーン (2024:3/9-15・2023:3/11-17)	770 組合	14.0 %	916 組合	17.1 %
3月内決着回答ゾーン (前半) (2024:3/16-22・2023:3/18-24)	778 組合	14.1 %	856 組合	16.0 %
3月内決着回答ゾーン (後半) (2024:3/23-31・2023:3/25-31)	834 組合	15.1 %	960 組合	17.9 %
4月中	951 組合	17.3 %	1,150 組合	21.4 %
5月中	173 組合	3.1 %	418 組合	7.8 %
6月中	1 組合	0.0 %	0 組合	0.0 %
確認中	193 組合	3.5 %	43 組合	0.8 %
小計	5,038 組合	91.4 %	4,586 組合	85.5 %
未妥結	472 組合	8.6 %	776 組合	14.5 %
妥結済組合 (月例賃金改善限定)	5,038 組合		4,586 組合	
賃金改善分獲得	2,873 組合	57.0 %	2,616 組合	57.0 %
定昇相当分確保のみ (協約確定含む)	95 組合	1.9 %	265 組合	5.8 %
定昇相当分確保未達成	2 組合	0.0 %	5 組合	0.1 %
確認中	2,068 組合	41.0 %	1,700 組合	37.1 %

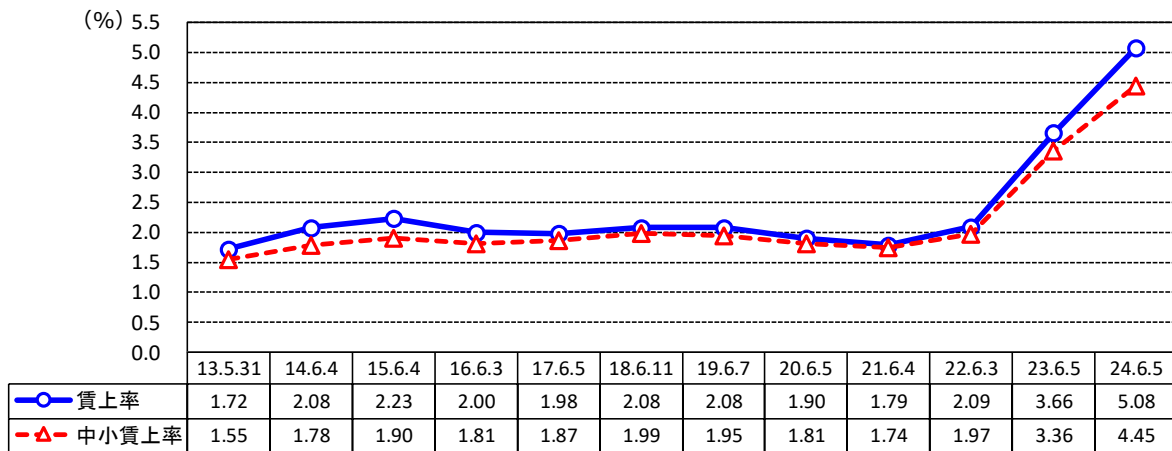


平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



(注)1989～2023年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。

2013以降の第6回回答集計結果の推移



※各年データは平均賃金方式(加重平均)による定昇相当込み賃上げ率



2024年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況[了承・妥結合](加重平均)

2024年5月20日

[第1回集計]

(一社)日本経済団体連合会

業種	2024年			2023年	
	社数	回答・妥結額	アップ率	妥結額	アップ率
	社	円	%	円	%
非鉄・金属	4	19,445	6.02	13,598	4.31
食品	7	17,981	5.11	14,021	4.09
繊維	12	18,352	5.46	14,911	4.58
紙・パルプ	4	13,757	4.40	9,389	3.06
印刷	1	—	5.56	—	3.91
化学	16	16,615	4.75	12,676	3.67
鉄鋼	9	37,528	12.04	8,501	2.77
機械金属	2	22,633	6.85	16,730	5.22
電機	8	(従) 16,648	4.72	11,607	3.48
自動車	11	18,067	5.24	13,675	4.05
造船	3	(従) 15,470	6.07	8,873	3.67
建設	4	(従) 31,384	5.85	24,198	4.61
商業	3	(従) 14,769	3.69	12,974	3.28
鉄道	2	(従) 15,950	4.60	11,718	3.59
貨物運送	1	—	3.13	—	4.00
航空	2	19,262	5.67	13,703	4.13
総平均	89	<u>19,480</u> (18,700)	<u>5.58</u> (5.52)	13,122 (12,368)	3.88 (3.74)
製造業平均	77	19,920 (18,563)	5.85 (5.64)	12,668 (11,892)	3.83 (3.70)
非製造業平均	12	18,168 (19,581)	4.85 (4.88)	14,574 (15,702)	4.00 (3.94)

(注)1) 調査対象は、原則として従業員500人以上、主要22業種大手244社

2) 21業種151社(61.9%)の回答を把握しているが、うち62社は平均金額不明などのため集計から除外

3) 平均欄の()内は一社あたりの単純平均

4) (従)は従業員平均の数値を含む

5) 集計社数が2社に満たない場合など数字を伏せた業種があるが、平均には含まれる

6) 上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む

7) 2023年の妥結額・アップ率は、2024年の集計企業の数値(同対象比較)

2024年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況[了承・妥結含](加重平均)

2024年6月13日

(一社)日本経済団体連合会

[第1回集計]

業 種		2024年			2023年		
		社 数	回答額 (了承・妥結含) 円	アップ率 %	社 数	回答額 (了承・妥結含) 円	アップ率 %
製 造 業	鉄鋼・非鉄金属	13 社	14,082 円	5.06 %	12 社	7,744 円	2.93 %
	機 械 金 属	49	10,877	4.09	59	8,229	3.11
	電 気 機 器	7	13,636	5.06	9	7,196	2.74
	輸 送 用 機 器	7	10,874	4.09	9	7,814	3.03
	化 学	13	11,113	4.20	18	7,520	2.81
	紙 ・ パ ル プ	7	10,844	4.05	9	8,049	3.19
	窯 業	5	7,406	2.86	6	7,507	2.86
	織 維	8	7,707	3.28	13	5,923	2.62
	印 刷 ・ 出 版	6	7,719	2.48	5	8,870	2.69
	食 品	10	15,053	6.02	12	7,507	2.79
	そ の 他 製 造 業	23	8,533	3.20	23	11,169	3.78
製 造 業 平 均		148	11,042	4.12	175	8,349	3.10
			(10,148)	(3.88)		(7,771)	(3.00)
非 製 造 業	商 業	23	10,188	4.01	31	8,179	3.06
	金 融	2	3,703	1.36	5	4,761	2.11
	運 輸 ・ 通 信	21	8,102	3.13	27	6,004	2.31
	土 木 ・ 建 設	10	11,527	4.22	12	8,851	3.30
	ガ ス ・ 電 気	7	8,694	2.86	10	6,806	2.40
	そ の 他 非 製 造 業	15	10,450	3.96	17	6,955	2.60
非 製 造 業 平 均		78	9,286	3.53	102	7,076	2.68
			(9,021)	(3.47)		(7,000)	(2.71)
総 平 均		226	<u>10,420</u>	<u>3.92</u>	277	7,864	2.94
			(9,759)	(3.74)		(7,487)	(2.90)

- (注) 1)本調査は、地方別経済団体の協力により、原則従業員数500人未満の17業種754社を対象に実施
 2)17業種238社(31.6%)の回答を把握しているが、うち12社は平均金額不明等のため、集計より除外
 3)上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む
 4)製造業平均、非製造業平均、総平均欄の()内の数値は、単純平均
 5)2023年の数値は、2023年6月23日付第1回集計結果

「中小企業の賃金改定 に関する調査」 集計結果

■ 調査概要	1
■ 調査結果の主なポイント	2
1. 2024年の賃上げ	3～7
2. 正社員の賃上げ	8～11
3. パート・アルバイト等の賃上げ	12～15
■ 賃上げに関する中小企業の声	16

2024年6月5日

日本商工会議所・東京商工会議所

■ 調査概要

- (1) 調査地域：全国47都道府県
- (2) 回答企業数：1,979社
- (3) 調査期間：2024年4月19日～5月17日
- (4) 回収商工会議所数：380商工会議所
- (5) 調査方法：各地商工会議所職員を通じた依頼等
- (6) 調査の目的：「正社員」と「パート・アルバイト等」それぞれについて、定期昇給およびベースアップ等による一人当たりの賃金額の変化を把握し、中小企業における賃上げの状況について実態を把握するため。また、当所の意見・要望活動に活かすため

(※) 本調査で賃金額を把握するにあたり、人員構成による支給総額の変化、雇用形態や労働時間の変更によって受ける影響を可能な限り排除するため、**比較する2023年4月と2024年4月の両期間に在籍**し、かつ**雇用形態や労働時間の変更が無い従業員**を対象に、「正社員/月給支給」および「パート・アルバイト等/時給支給」に分けて回答を依頼

(※) 本調査では、「正社員」を「雇用期間の定めが無く、就業規則等に定められた就業時間（フルタイム）で勤務し、かつ給与が月給支給の従業員」、「パート・アルバイト等」を「正社員に該当せず、かつ給与が時給計算により支給されている従業員」としている

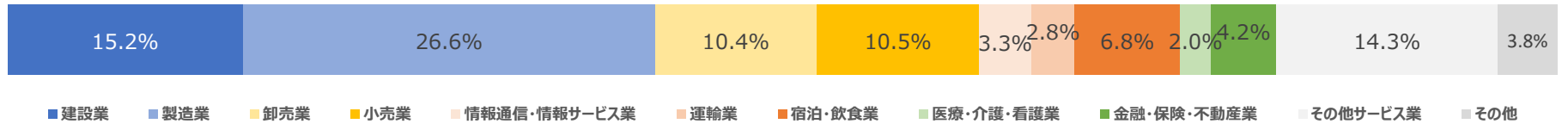
(※) 各設問において、無回答や異常値のうち回答企業からの確認が取れなかったものについては集計から除外している

(※) 各構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入している

<回答企業の属性>

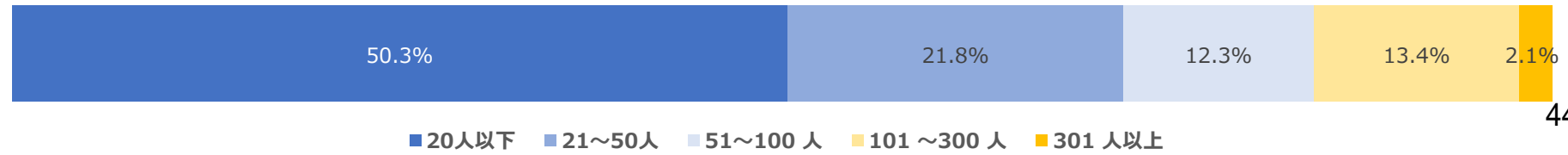
【業種】 ※重複を含むため、割合は100を超える場合がある。

建設業：301社【15.2%】	製造業：526社【26.6%】	卸売業：206社【10.4%】	小売業：208社【10.5%】
情報通信・情報サービス業：66社【3.3%】	運輸業：56社【2.8%】	宿泊・飲食業：134社【6.8%】	医療・介護・看護業：40社【2.0%】
金融・保険・不動産業：83社【4.2%】	その他サービス業：283社【14.3%】	その他：76社【3.8%】	



【従業員規模】

20人以下：996社【50.3%】 21～50人：432社【21.8%】 51～100人：244社【12.3%】 101～300人：265社【13.4%】 301人以上：42社【2.1%】



■ 調査結果の主なポイント

2024年度 の賃上げ

- 2024年度に「賃上げを実施予定」とする企業は74.3%と7割を超え、1月調査から13.0ポイント増。うち「防衛的な賃上げ」は59.1%と依然6割近く。
- 従業員数20人以下の企業では、「賃上げを実施予定」は63.3%。うち「防衛的な賃上げ」は64.1%。規模の小さな事業所では、賃上げの動きやや鈍く、厳しい状況。
- 「賃上げを実施予定」とする企業は、卸売業、製造業で8割超え。最も低い医療・介護・看護業で5割強（52.5%）と全業種で半数以上が賃上げ。
- 情報通信業、宿泊・飲食業、金融・保険・不動産業で「前向きな賃上げ」が5割超に達する一方、運輸業では「防衛的な賃上げ」が7割超（72.2%）と業種により差。

正社員 の賃上げ

- 正社員の賃上げは、
【全体】 賃上げ額 9,662円、賃上げ率 3.62%（加重平均）
【20人以下】 賃上げ額 8,801円、賃上げ率 3.34%（加重平均）
- 業種別では、その他サービス業、小売業で4%台と高く、運輸業、医療・介護・看護業は2%台にとどまる。

パート・ アルバイト等 の賃上げ

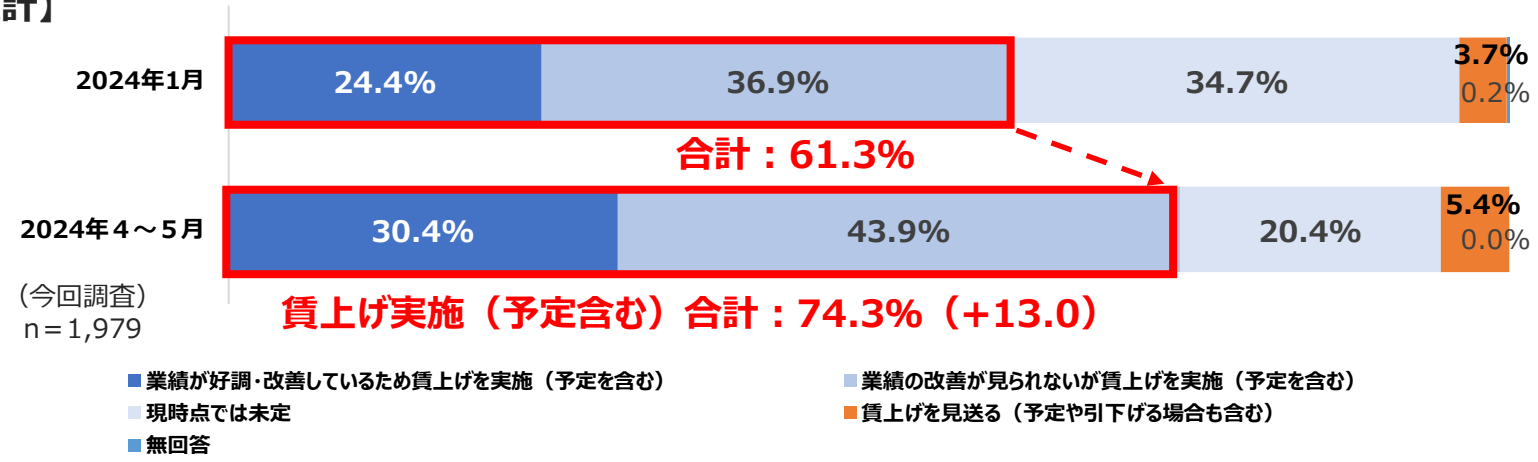
- パート・アルバイト等の賃上げは、
【全体】 賃上げ額 37.6円、賃上げ率 3.43%（加重平均）
【20人以下】 賃上げ額 43.3円、賃上げ率 3.88%（加重平均）
- 業種別では、医療・介護・看護業、運輸業で4%台後半と高い賃上げ率。

1. 2024年度の賃上げ

1. 2024年度の賃上げ 2024年度の賃上げ、防衛的賃上げ【全体集計】

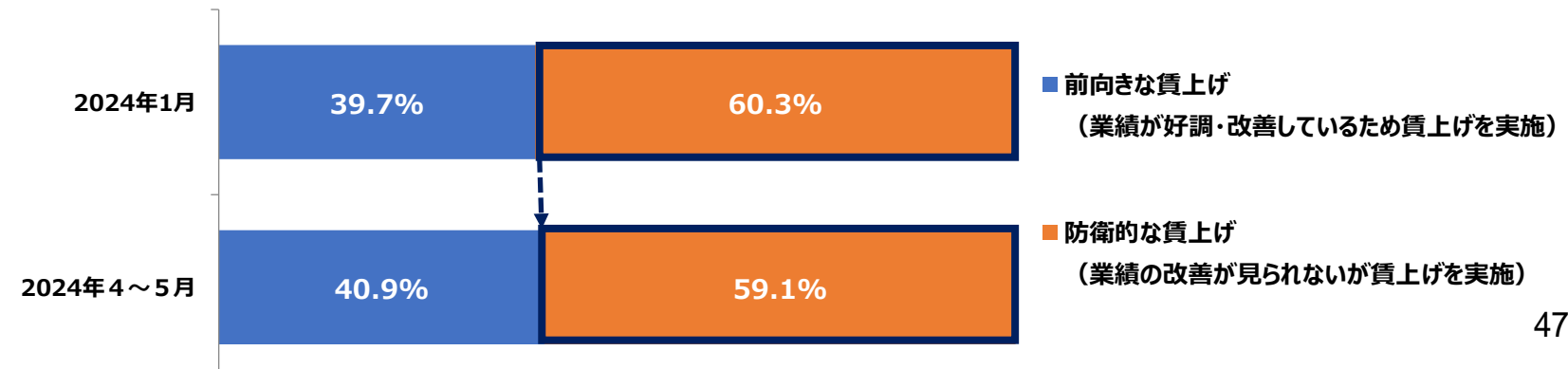
- 2024年度に「賃上げを実施（予定含む）」と回答した企業は74.3%と7割を超え、1月調査（61.3%）から13.0ポイント増。中小企業においても賃上げへの取組みが進む。
- うち「業績の改善がみられないが賃上げを実施予定」は59.1%。1月調査（60.3%）から1.2ポイント減少も、依然6割近くが「防衛的な賃上げ」。

【全体集計】



【賃上げ実施予定企業※を100とした場合の「前向きな賃上げ」と「防衛的な賃上げ」の割合】

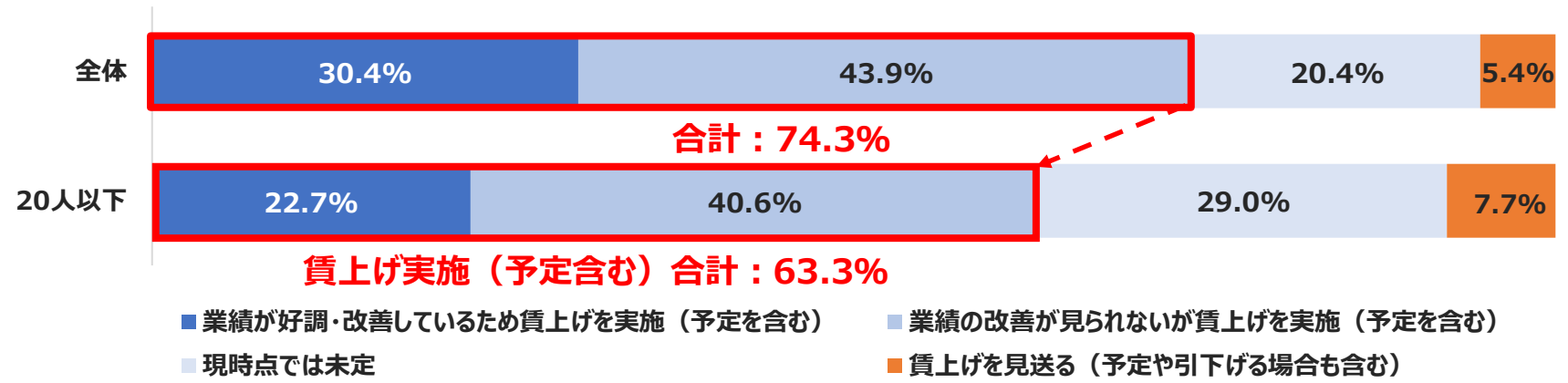
※「業績が好調・改善しているため賃上げを実施（予定）」もしくは「業績の改善がみられないが賃上げを実施（予定）」と回答した企業



1. 2024年度の賃上げ 2024年度の賃上げ、防衛的賃上げ【従業員規模別集計（20人以下）】

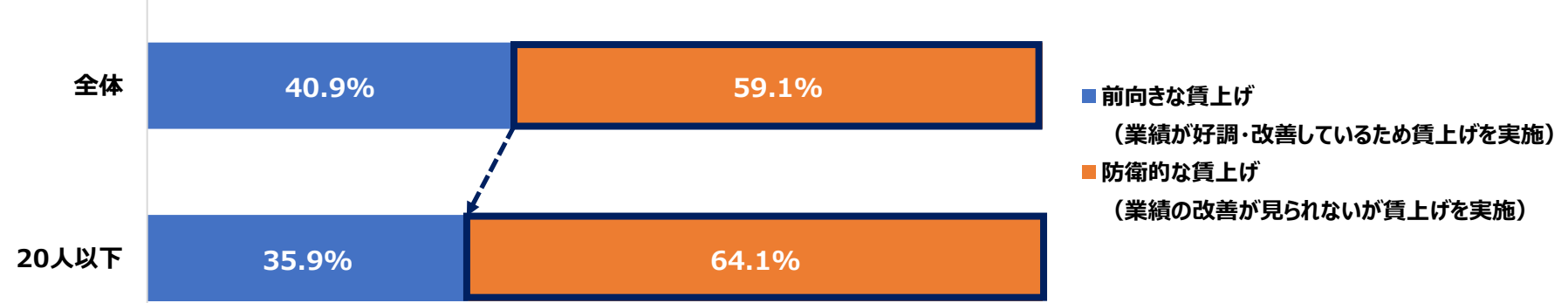
- 従業員数20人以下の企業では、「賃上げを実施（予定含む）」は63.3%と全体より11ポイント低く、「防衛的な賃上げ」の割合は64.1%と5ポイント高い。
- 中小企業の中でも、規模の小さな事業所では、賃上げの動きやや鈍く、厳しい状況が伺える。

【従業員規模別集計】 全体 n = 1,979 20人以下 n = 996



【賃上げ実施予定企業※を100とした場合の「前向きな賃上げ」と「防衛的な賃上げ」の割合】

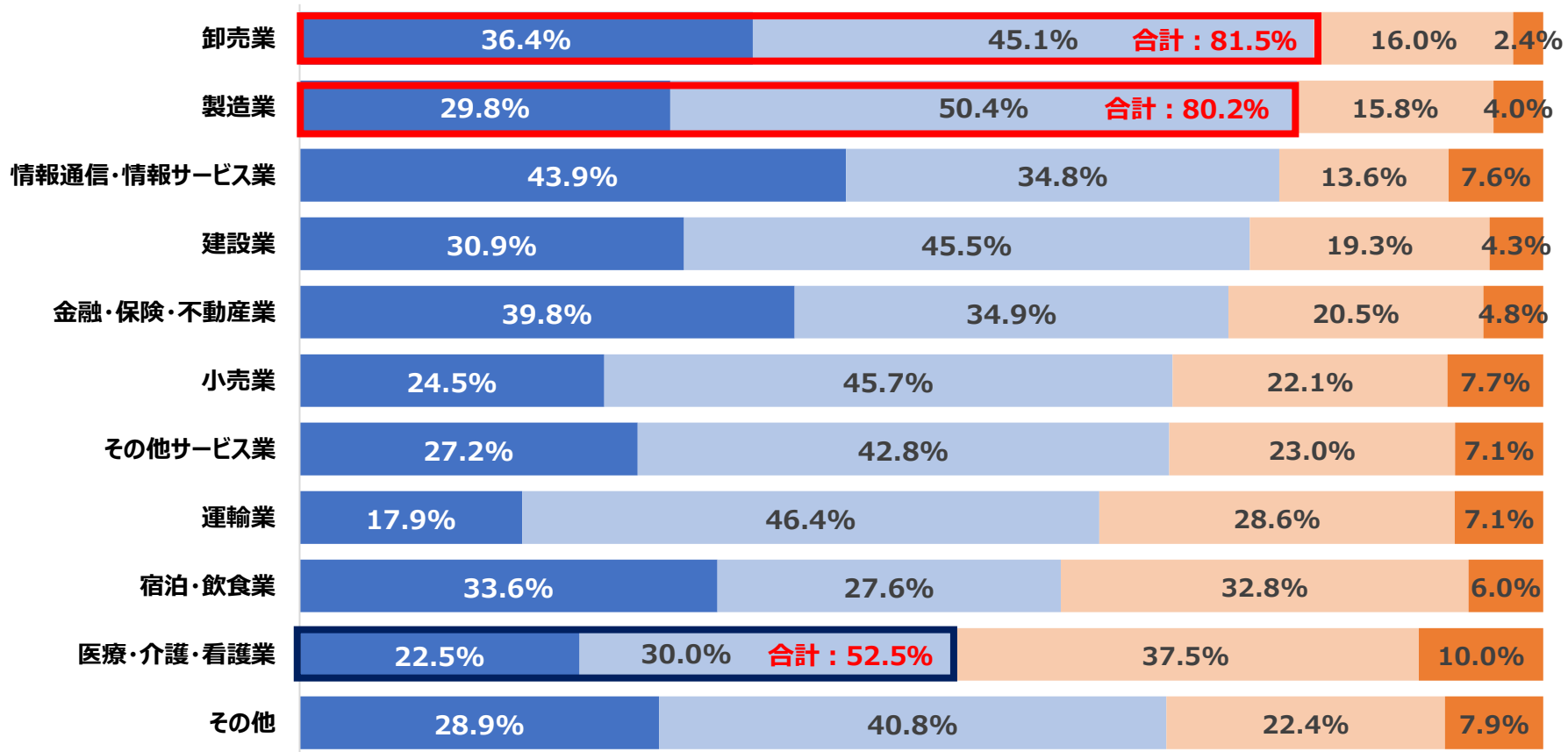
※「業績が好調・改善しているため賃上げを実施（予定）」もしくは「業績の改善がみられないが賃上げを実施（予定）」と回答した企業



1. 2024年度の賃上げ 2024年度の賃上げ【業種別集計】

- 「賃上げを実施（予定含む）」と回答した割合は、卸売業（81.5%）、製造業（80.2%）で8割を超える。
- 最も低い医療・介護・看護業で5割強（52.5%）と全業種で半数以上が賃上げ。

【業種別集計】 n=1,979

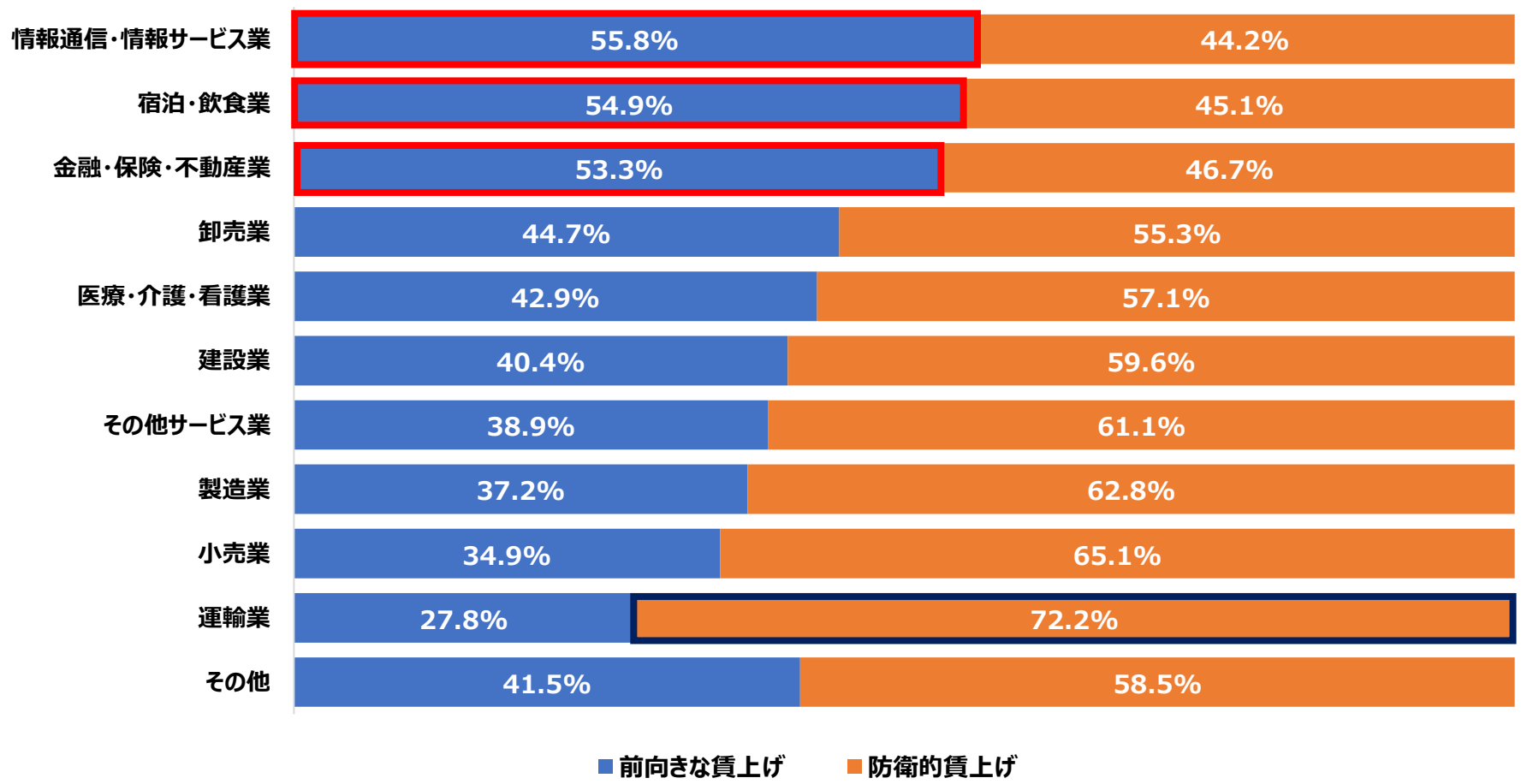


■ 業績が好調・改善しているため賃上げを実施（予定を含む） ■ 業績の改善が見られないが賃上げを実施（予定を含む）
 ■ 現時点では未定 ■ 賃上げを見送る（予定や引下げの場合も含む）

1. 2024年度の賃上げ 2024年度の賃上げ、防衛的賃上げ【業種別集計】

○ 情報通信業、宿泊・飲食業、金融・保険・不動産業では、「前向きな賃上げ」が5割超に達する一方、運輸業では「防衛的賃上げ」が7割超（72.2%）と業種による差が見られる。

【業種別集計】 n=1,979



2. 正社員の賃上げ

2. 正社員の賃上げ 賃上げ額・率（加重平均） 【全体集計、従業員規模別集計（20人以下）】

- **正社員の「賃上げ額（月給）」**は加重平均で**9,662円**、「**賃上げ率**」は**3.62%**。
従業員数20人以下の企業では**8,801円**、**3.34%**。
- 「**5%以上の賃上げ**」は**2割強**（全体：24.7%、20人以下：23.5%）、「**4%以上の賃上げ**」は**3割強**（全体：35.8%、20人以下：32.3%）

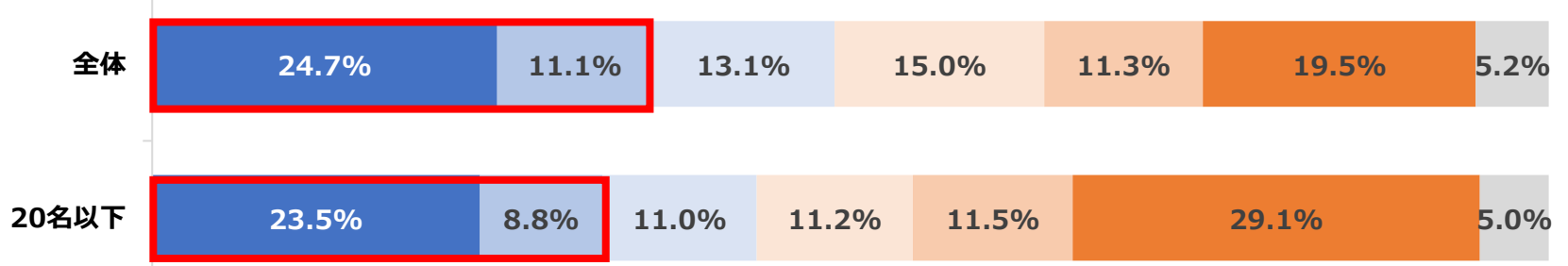
※2023年4月と2024年4月時点の毎月決まって支払う賃金（家族手当、時間外手当等は含まず）を比較し、加重平均で算出。
対象は両期間に在籍している正社員で、労働時間や雇用形態が変更となった方は除く。（1ページ参照）

【賃上げ額・率】 全体 n=1,586 20人以下 n=709

正社員（月給）	賃上げ額（加重平均）	賃上げ率（加重平均）
全体	9,662円	3.62%
20人以下	8,801円	3.34%

（参考） 連合 2024春季生活闘争第5回回答集計：300名未満の企業の賃上げ額11,889円、賃上げ率4.66%(加重平均)
厚生労働省 令和5年賃金改定状況調査結果：一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率 2.5%（常用雇用者30人未満事業所）
（令和4年6月と令和5年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

【賃上げ率（割合）】 全体 n=1,586 20人以下 n=709

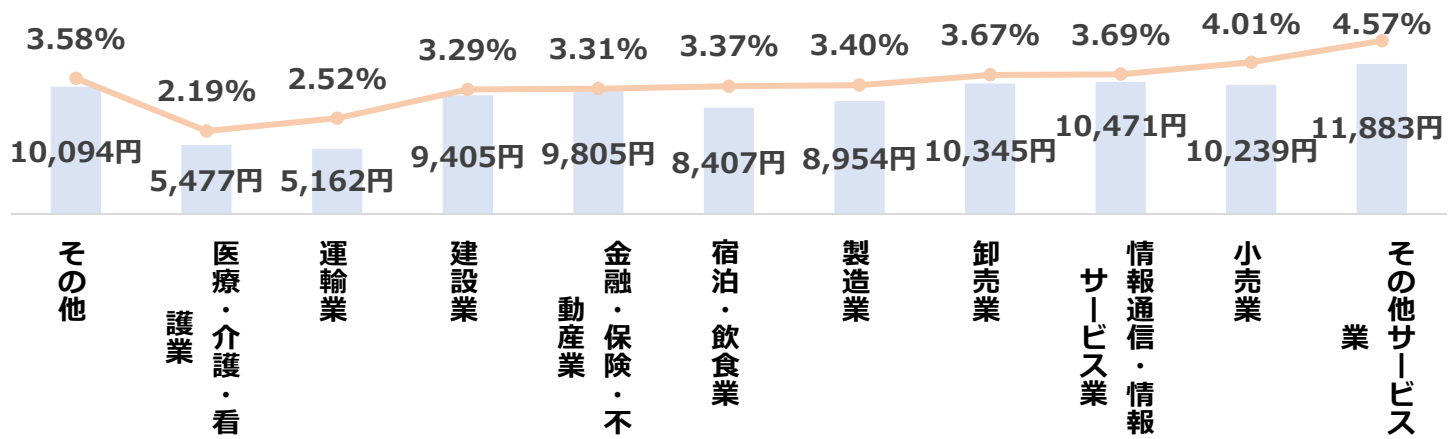


■ 5%以上 ■ 4%以上5%未満 ■ 3%以上4%未満 ■ 2%以上3%未満 ■ 1%以上2%未満 ■ 0%以上1%未満 ■ 賃下げ

2. 正社員の賃上げ 賃上げ額・率（加重平均）【業種別集計】

○ 業種別では、その他サービス業、小売業で4%台と高く、運輸業、医療・介護・看護業は2%台に止まる。

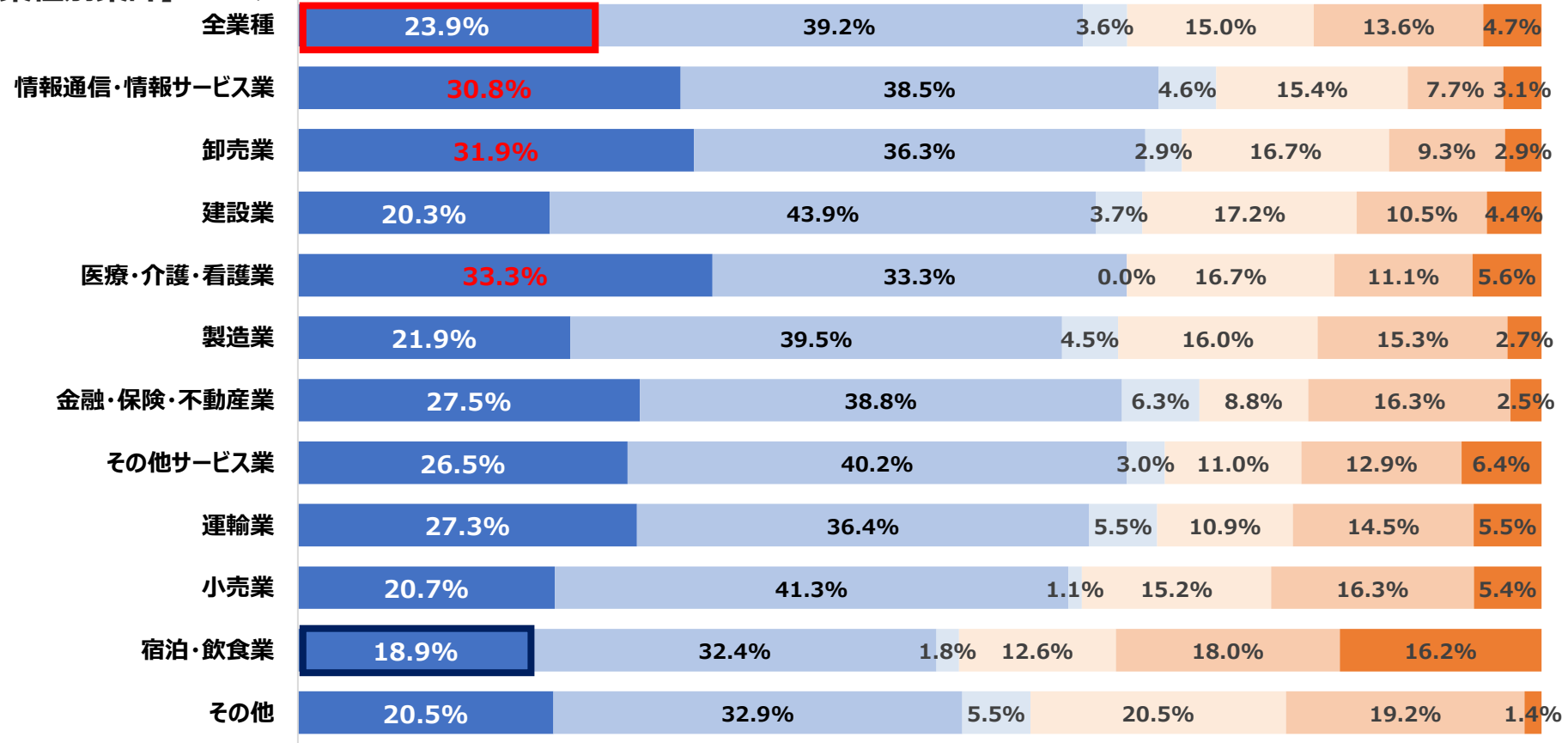
	賃上げ額（加重平均）	賃上げ率（加重平均）
全体	9,662円	3.62%
その他サービス業	11,883円	4.57%
小売業	10,239円	4.01%
情報通信・情報サービス業	10,471円	3.69%
卸売業	10,345円	3.67%
製造業	8,954円	3.40%
宿泊・飲食業	8,407円	3.37%
金融・保険・不動産業	9,805円	3.31%
建設業	9,405円	3.29%
運輸業	5,162円	2.52%
医療・介護・看護業	5,477円	2.19%
その他	10,094円	3.58%



2. 正社員の賃上げ 賞与・一時金の支給【全体集計、業種別集計】

- 賞与・一時金を「昨年度を上回る水準で支給（予定含む）」とする企業は、2割強（23.9%）。
- 業種別では、医療・看護・介護業、卸売業、情報通信・情報サービス業で3割を超える一方、宿泊・飲食業では2割にとどかない（18.9%）。

【業種別集計】 n=1,879



■ 昨年度を上回る水準で支給（予定を含む）
 ■ 昨年度並みに支給（予定を含む）
 ■ 昨年度を下回る水準で支給（予定を含む）
■ 支給するが、水準は未定（予定を含む）
 ■ 現時点では未定
 ■ 支給しない（予定を含む）

3. パート・アルバイト等 の賃上げ

3. パート・アルバイト等の賃上げ 賃上げ額・率（加重平均） 【全体集計、従業員規模別集計（20人以下）】

- パート・アルバイトの「賃上げ額（時給）」は加重平均で37.6円、「賃上げ率」は3.43%。
従業員数20人以下の企業では、43.3円、3.88%。
- 「5%以上の賃上げ」は3割近く（全体：27.5%、20人以下：29.7%）、「4%以上の賃上げ」は4割超（全体：43.6%、20人以下46.4%）と、大幅な賃上げを行う企業の割合が高い。

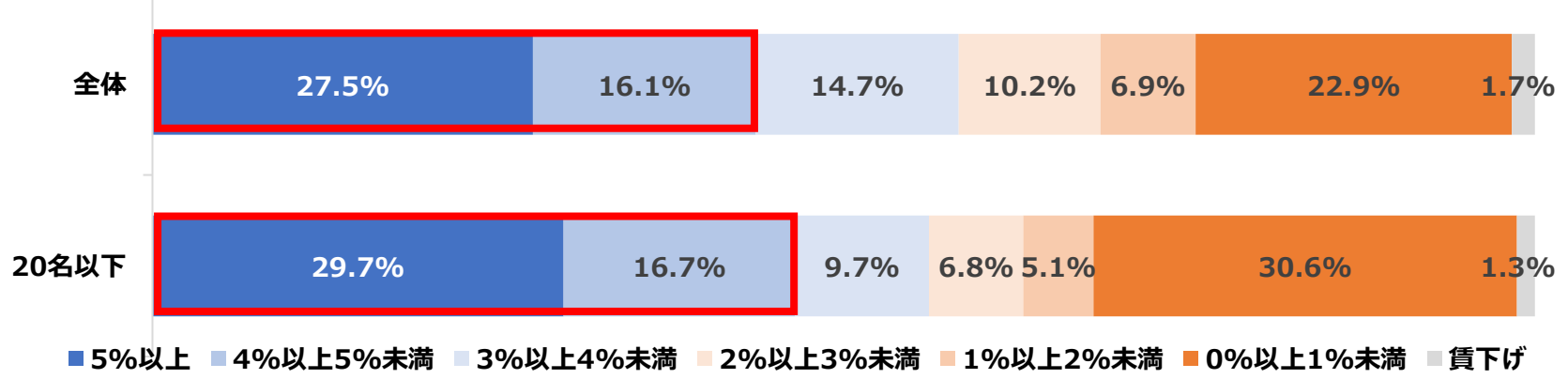
※2023年4月と2024年4月時点の時給を比較し、加重平均で算出。対象は両期間に在籍しているパート・アルバイト。（1ページ参照）

【賃上げ額・率】 全体 n=1,070 20人以下 n=450

パート・アルバイト（時給）	賃上げ額（加重平均）	賃上げ率（加重平均）
全体	37.6円	3.43%
20人以下	43.3円	3.88%

（参考） 連合 2024春季生活闘争第5回回答集計：有期・短時間・契約等労働者の賃上げ（加重平均） 時給65.72円 月給5.76%

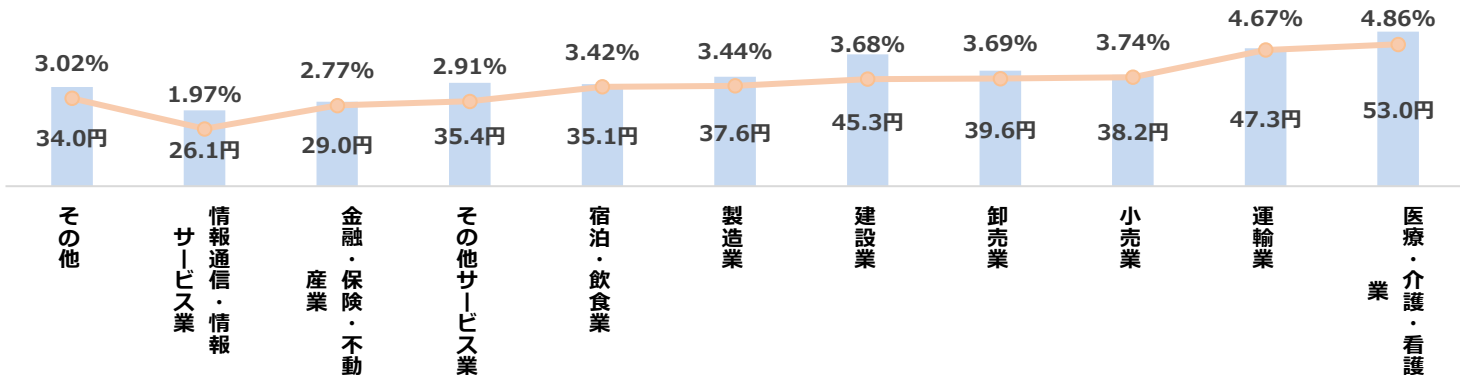
【賃上げ率（割合）】 全体 n=1,070 20人以下 n= 450



3. パート・アルバイト等の賃上げ 賃上げ額・率（加重平均）【業種別集計】

- 業種別では、医療・介護・看護業（4.86%）、運輸業（4.67%）で4%台後半と高い賃上げ率。
- 介護報酬、標準運賃の設定もあり、正社員の賃上げが難しい中、パート・アルバイトの賃上げにより人員確保を図る様子が見えてくる。

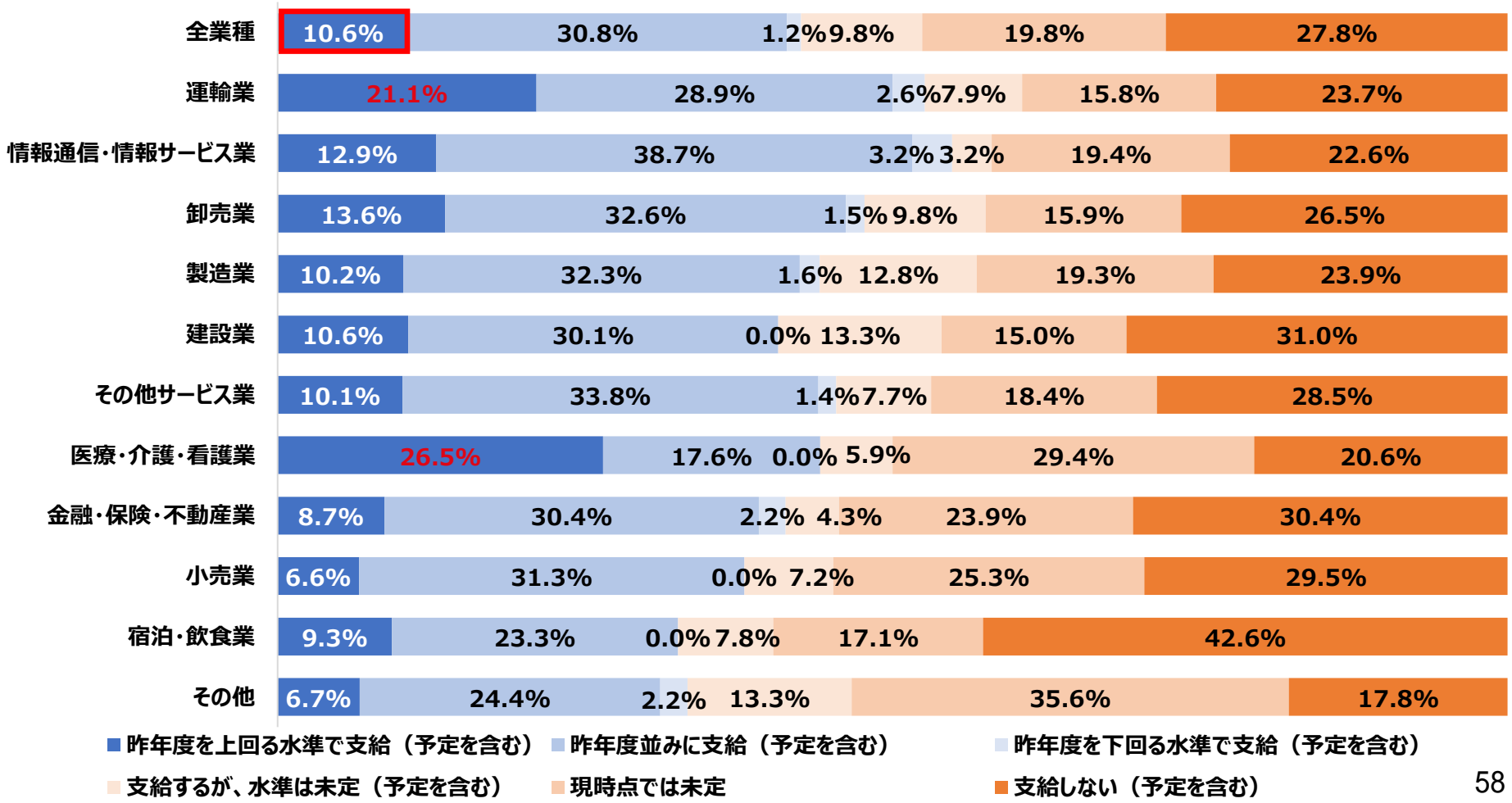
	賃上げ額（加重平均）	賃上げ率（加重平均）
全業種	37.6円	3.43%
医療・介護・看護業	53.0円	4.86%
運輸業	47.3円	4.67%
小売業	38.2円	3.74%
卸売業	39.6円	3.69%
建設業	45.3円	3.68%
製造業	37.6円	3.44%
宿泊・飲食業	35.1円	3.42%
その他サービス業	35.4円	2.91%
金融・保険・不動産業	29.0円	2.77%
情報通信・情報サービス業	26.1円	1.97%
その他	34.0円	3.02%



3. パート・アルバイト等の賃上げ 賞与・一時金の支給【全体集計、業種別集計】

- パート・アルバイトの賞与・一時金を「昨年度を上回る水準で支給（予定含む）」とする企業は、約1割（10.6%）。
- 運輸業（21.1%）、医療・介護・看護業（26.5%）では2割を超え、賃金と同じく引上げの動き顕著

【業種別集計】 n=1,372



4. 賃上げに関する中小企業の声（自由回答欄より抜粋）

賃上げと価格転嫁

- 最低賃金の上昇幅が大きく、物価高も続く中で、賃上げの圧力は高まっているが、原資が確保できなければどうにもならない。利益を削っているのが現状で、賃上げに応えられるかは価格転嫁できるかにかかっているが、不透明である。（東北・製造業）
- 大企業のベースアップ満額回答のニュースが出ても、中小企業はまだまだ厳しい。その中でもベースアップしなければいけない風潮の中で行っているが、十分な金額にはなっていない。電気代、人件費と上がる中で製品単価に反映できない状況でかなり厳しい状況。（関東、製造業）
- 電気・ガソリンの高騰、商品の値上、キャッシュレスの手数料など小売業は利益を出すことが難しくなっている。地域の小売店が継続できなくなると地域の魅力や活力が失われる。賃上げは簡単なことではない。（中部・小売業）

制度上の課題と政府への要望

- 人手不足の中、残業規制などで仕事減らさなければならない。その中で給与を上げ続けることは厳しい。（北海道・建設業）
- 社員の給与を上げるのは経営者の仕事。ただし、社員は社会保険料の増加などで増えている実感がない。（関西・宿泊・飲食業）
- 人手不足の中で賃上げに取り組んでいる。就業調整の要因となる130万円の壁について一時的な措置ではなく、抜本的な対策をして欲しい。（中国・小売業）
- 大手企業から中小企業へと賃上げの波が届き始めたと思うが、さらに、小規模事業者まで賃上げができるようになるためには、まだ時間が必要。人材不足のため、人員確保の求人に苦勞しており、今後も、小規模事業者への、様々な支援策をお願いしたい。（九州・その他サービス業）

業種別	集計組合		対比		組合員1人あたり平均(加重平均)																
	組合数	人員	組合数	人員	平均年齢	平均勤続	要求ベース	2024要求						2024回答							
								額			率			額			率				
								計	定昇相当分	賃上げ分	計	定昇相当分	賃上げ分	計	定昇相当分	賃上げ分	計	定昇相当分	賃上げ分		
製造業	～99	67	2,267	67	2267	41.41	14.53	261,449	14,484	4,696	11,448	5.58	1.80	4.10	9,996	4,369	7,344	3.58	1.67	2.51	
	100～299	34	6,306	34	6306	38.48	14.27	273,855	14,776	4,574	10,627	5.25	1.67	3.70	12,116	4,514	8,080	4.25	1.63	2.74	
	300未満計	101	8,573	101	8573	39.21	14.33	270,696	14,696	4,605	10,827	5.34	1.70	3.79	11,574	4,481	7,903	4.09	1.64	2.69	
	300～999	18	8,898	18	8898	39.01	14.58	288,964	16,417	5,018	12,756	5.44	1.73	4.33	17,005	5,336	11,940	5.53	1.81	3.86	
	1,000～	7	11,042	7	11042	40.43	15.59	326,162	18,760	5,276	12,531	5.73	1.70	3.99	17,766	4,750	11,652	5.54	1.52	3.81	
	計	126	28,513	126	28513	39.66	14.92	299,717	16,571	4,957	12,135	5.51	1.71	4.05	15,338	4,854	10,668	5.06	1.66	3.53	
商業流通	～99	4	313	4	313	35.50	19.93	260,069	12,811	2,866	9,598	4.94	1.10	3.61	11,463	2,870	8,476	4.37	1.10	3.14	
	100～299	3	365	3	365	38.00	13.00	261,514	21,466			10.39			18,940			8.85			
	300未満計	7	678	7	678	36.82	16.28	260,704	17,470	2,866	9,598	7.33	1.10	3.61	15,488	2,870	8,476	6.34	1.10	3.14	
	300～999	3	1,690	3	1690	41.30	16.10	274,524	16,685	4,959	12,112	6.23	1.64	4.00	12,822	4,240	10,515	4.71	1.40	3.47	
	1,000～	3	4,017	3	4017	40.78	17.56	308,427	12,265	4,869	7,396	4.01	1.61	2.40	10,952	4,869	6,083	3.55	1.61	1.94	
	計	13	6,385	13	6385	40.69	17.29	295,031	13,988	4,780	8,211	4.91	1.59	2.70	11,929	4,673	6,866	4.11	1.56	2.23	
交通運輸	～99	7	296	7	296	49.08	14.91	181,500	12,896			6.61			6,790		10,178	3.30		2.19	
	100～299	3	532	3	532	55.10	14.10								7,000	1,000	2,700	3.39	0.48	1.37	
	300未満計	10	828	10	828	54.44	14.19	181,500	12,896			6.61			6,889	1,000	4,567	3.39	0.48	1.46	
	300～999	6	3,619	6	3619	39.05	11.77	241,765	15,684	4,384	11,149	6.47	1.74	4.84	10,757	4,510	9,754	4.21	1.82	3.33	
	1,000～	2	2,302	2	2302	44.13	17.49								10,400	3,400	6,952	3.97	1.30	2.47	
	計	18	6,749	18	6749	42.62	14.26	241,647	15,559	4,384	11,149	6.47	1.74	4.84	10,428	4,006	8,116	4.11	1.60	2.76	
サービス・ホテル	～99	0	0	0	0																
	100～299	0	0	0	0																
	300未満計	0	0	0	0																
	300～999	1	390	1	390	34.80	5.90	221,573	6,763	2,763	4,000	3.05	1.25	1.81	6,763	2,763	4,000	3.05	1.25	1.81	
	1,000～	0	0	0	0																
	計	1	390	1	390	34.80	5.90	221,573	6,763	2,763	4,000	3.05	1.25	1.81	6,763	2,763	4,000	3.05	1.25	1.81	
その他	～99	15	557	15	557	37.24	9.91	255,746	11,860	5,349	6,296	4.58	1.93	2.41	7,591	5,071	4,786	2.96	1.93	1.85	
	100～299	5	968	5	968	40.10	15.50	243,868	11,639	4,185	8,821	4.68	1.55	3.73	8,396	4,160	6,266	3.28	1.54	2.28	
	300未満計	20	1,525	20	1525	38.20	11.79	248,958	11,714	4,560	7,923	4.64	1.65	3.26	8,108	4,394	5,825	3.14	1.64	2.15	
	300～999	3	1,097	3	1097	42.19	10.28	271,216	16,571	5,440	12,933	5.85	1.94	4.78	17,904	5,440	8,961	6.46	1.94	3.28	
	1,000～	0	0	0	0																
	計	23	2,622	23	2622	40.71	10.84	259,411	13,443	5,000	10,938	5.11	1.80	4.17	11,527	4,941	7,578	4.50	1.80	2.78	
計	～99	93	3,433	93	3433	40.84	14.19	260,004	13,879	4,537	10,591	5.35	1.71	3.79	9,649	4,219	7,403	3.57	1.60	2.49	
	100～299	45	8,171	45	8171	39.98	14.26	269,994	14,753	4,538	10,470	5.39	1.66	3.70	11,961	4,412	7,433	4.32	1.59	2.56	
	300未満計	138	11,604	138	11604	40.21	14.24	267,015	14,488	4,538	10,504	5.38	1.67	3.73	11,295	4,362	7,425	4.12	1.60	2.54	
	300～999	31	15,694	31	15694	39.21	13.45	274,977	16,027	4,815	12,176	5.71	1.72	4.36	14,985	4,983	10,795	5.13	1.77	3.59	
	1,000～	12	17,361	12	17361	41.04	16.34	321,431	16,453	5,104	10,974	5.12	1.66	3.51	14,870	4,643	9,518	4.75	1.53	3.13	
	300以上計	43	33,055	43	33055	40.27	15.11	299,415	16,225	4,949	11,549	5.43	1.69	3.91	14,928	4,806	10,088	4.94	1.64	3.32	
	計	181	44,659	181	44659	40.25	14.92	291,696	15,722	4,843	11,311	5.42	1.69	3.87	13,883	4,692	9,475	4.73	1.63	3.16	

業種別	集計組合		対比		1組合あたり平均(単純平均)																
					平均年齢	平均勤続	要求ベース	2024要求						2024回答							
	額			率				額			率										
	組合数	人員	組合数	人員	計	定昇相当分	賃上げ分	計	定昇相当分	賃上げ分	計	定昇相当分	賃上げ分	計	定昇相当分	賃上げ分					
製造業	～99	67	2,267	67	2267	41.45	14.38	258,355	14,115	4,646	11,024	5.45	1.80	3.85	9,619	4,432	6,978	3.53	1.73	2.35	
	100～299	34	6,306	34	6306	38.59	14.27	273,524	14,841	4,486	10,777	5.25	1.65	3.69	12,253	4,429	8,379	4.31	1.61	2.84	
	300未満計	101	8,573	101	8573	40.30	14.33	263,732	14,352	4,579	10,915	5.38	1.73	3.78	10,497	4,430	7,579	3.81	1.67	2.57	
	300～999	18	8,898	18	8898	39.09	14.52	289,199	16,661	4,985	12,392	5.52	1.71	4.15	16,401	5,193	11,408	5.31	1.76	3.65	
	1,000～	7	11,042	7	11042	40.55	15.83	326,639	18,489	5,250	12,689	5.76	1.70	4.05	17,454	4,735	11,916	5.57	1.53	3.94	
	計	126	28,513	126	28513	40.12	14.47	272,044	14,880	4,694	11,328	5.42	1.72	3.88	11,651	4,581	8,572	4.15	1.68	2.90	
商業流通	～99	4	313	4	313	35.50	19.93	256,293	12,737	2,864	9,318	4.99	1.11	3.54	11,053	2,867	7,870	4.27	1.11	2.92	
	100～299	3	365	3	365	38.00	13.00	261,245	22,000			10.75			17,767			8.22			
	300未満計	7	678	7	678	36.75	16.47	257,943	16,707	2,864	9,318	6.91	1.11	3.54	13,930	2,867	7,870	5.59	1.11	2.92	
	300～999	3	1,690	3	1690	41.30	16.10	269,334	16,557	4,959	12,112	6.32	1.64	4.00	12,418	4,240	10,515	4.67	1.40	3.47	
	1,000～	3	4,017	3	4017	41.22	18.03	307,467	12,785	4,616	8,169	4.21	1.53	2.67	11,090	4,616	6,474	3.61	1.53	2.08	
	計	13	6,385	13	6385	39.74	17.19	273,172	15,767	3,914	9,225	6.09	1.37	3.23	12,926	3,813	7,650	4.86	1.33	2.64	
交通運輸	～99	7	296	7	296	52.25	23.20	181,500	13,150			6.61			6,387		9,967	3.30		2.19	
	100～299	3	532	3	532	53.37	13.37								7,000	1,000	3,600	3.39	0.48	1.79	
	300未満計	10	828	10	828	52.92	17.30	181,500	13,150			6.61			6,510	1,000	6,783	3.35	0.48	1.89	
	300～999	6	3,619	6	3619	40.70	12.84	253,464	16,810	4,810	12,000	6.61	1.84	4.94	11,945	5,147	11,000	4.53	2.00	3.92	
	1,000～	2	2,302	2	2302	44.00	17.75								10,400	3,400	6,950	3.97	1.30	2.46	
	計	18	6,749	18	6749	46.34	15.52	239,071	14,980	4,810	12,000	6.61	1.84	4.94	9,073	3,968	8,431	4.11	1.56	2.82	
サービス・ホテル	～99	0	0	0	0																
	100～299	0	0	0	0																
	300未満計	0	0	0	0																
	300～999	1	390	1	390	34.80	5.90	221,573	6,763	2,763	4,000	3.05	1.25	1.81	6,763	2,763	4,000	3.05	1.25	1.81	
	1,000～	0	0	0	0																
	計	1	390	1	390	34.80	5.90	221,573	6,763	2,763	4,000	3.05	1.25	1.81	6,763	2,763	4,000	3.05	1.25	1.81	
その他	～99	15	557	15	557	43.24	13.44	250,928	12,098	4,553	10,202	4.62	1.54	3.68	6,731	4,166	5,756	2.71	1.54	2.11	
	100～299	5	968	5	968	40.10	15.50	220,177	10,628	4,043	9,130	4.79	1.56	4.01	7,445	4,013	6,500	3.22	1.55	2.46	
	300未満計	20	1,525	20	1525	42.72	13.78	244,095	11,730	4,407	9,895	4.67	1.55	3.78	6,890	4,115	6,035	2.80	1.54	2.24	
	300～999	3	1,097	3	1097	41.60	10.75	273,792	17,088	5,507	13,054	5.98	1.95	4.77	17,684	5,507	9,118	6.33	1.95	3.31	
	1,000～	0	0	0	0																
	計	23	2,622	23	2622	42.44	13.03	248,337	12,325	4,651	10,843	4.82	1.65	4.08	7,969	4,463	6,876	3.20	1.64	2.53	
計	～99	93	3,433	93	3433	41.94	14.77	255,654	13,715	4,511	10,804	5.30	1.71	3.80	9,065	4,288	7,096	3.41	1.65	2.36	
	100～299	45	8,171	45	8171	39.96	14.19	266,526	14,963	4,453	10,663	5.52	1.64	3.72	12,054	4,277	7,774	4.42	1.56	2.69	
	300未満計	138	11,604	138	11604	41.15	14.53	259,208	14,104	4,489	10,747	5.38	1.68	3.77	10,014	4,283	7,376	3.75	1.61	2.50	
	300～999	31	15,694	31	15694	39.55	13.56	277,481	16,324	4,899	12,065	5.73	1.73	4.23	14,984	5,048	10,720	5.10	1.77	3.56	
	1,000～	12	17,361	12	17361	41.36	16.78	320,888	16,588	5,012	11,182	5.24	1.64	3.59	14,839	4,547	9,529	4.82	1.51	3.16	
	300以上計	43	33,055	43	33055	40.12	14.57	289,213	16,392	4,929	11,824	5.60	1.70	4.05	14,944	4,893	10,356	5.02	1.69	3.43	
	計	181	44,659	181	44659	40.85	14.54	267,082	14,614	4,621	11,088	5.43	1.69	3.86	11,109	4,465	8,301	4.08	1.63	2.82	



兵庫労働局発表
令和6年6月28日(金)

【照会先】

職業安定部職業安定課

職業安定課長

地方労働市場情報官

電話 078-367-0792

高野 英樹

永瀬 理知子

一般職業紹介状況(令和6年5月分)

～県内の雇用情勢の概況～

有効求人倍率等(季節調整値)の動向

◎ 令和6年5月の有効求人倍率は0.99倍で、前月と比べて0.02ポイント下回りました。

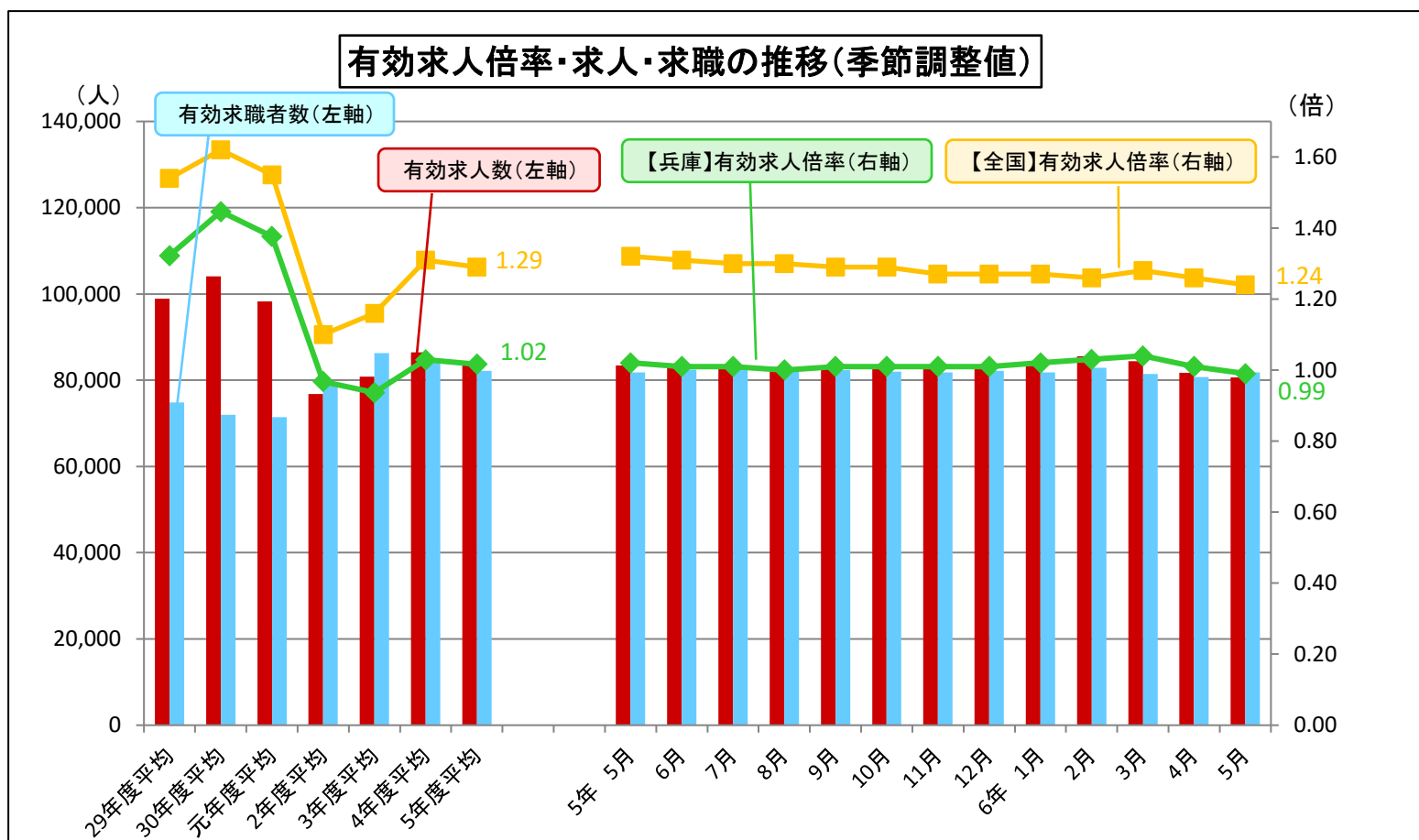
○ 有効求人数は80,690人で、前月と比べて1.2%減となりました。

○ 有効求職者数は81,850人で、前月と比べて1.4%増となりました。

○ 新規求人倍率は1.70倍で、前月と比べて0.03ポイント下回りました。

◎ 県内の雇用失業情勢は、持ち直しの動きに弱さがみられる。

物価上昇等が雇用に与える影響に引き続き注意する必要がある。



(注) 年度平均の数値は原数値で月別の数値は季節調整値である。令和5年12月以前の季節調整値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

次回公表予定日 令和6年7月30日(火)

本資料における令和3年9月以降の数値については、ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う「オンライン登録者」及び「オンライン自主応募による就職件数」等が含まれている。

前月との比較(季節調整値)

1 新規求人・新規求職の動き

新規求人数は27,574人で、前月比2.1%増と3か月ぶり増加し、新規求職者数は16,192人で、前月比4.0%増と2か月連続して増加しました。

今月の新規求人倍率は1.70倍となり、前月と比べて0.03ポイント下回り、2か月連続して低下しました。

2 有効求人・有効求職の動き

有効求人数は80,690人で、前月比1.2%減と3か月連続して減少し、有効求職者数は81,850人で、前月比1.4%増と3か月ぶり増加しました。

今月の有効求人倍率は0.99倍となり、前月と比べて0.02ポイント下回り、2か月連続して低下しました。

第1表 求人・求職・求人倍率の状況(時系列)(季節調整値)

	新規求人数		新規求職者数		新規求人倍率		有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率	
		前月比		前月比		前月差		前月比		前月比		前月差
5年 5月	28,405	▲ 1.4	15,957	▲ 1.3	1.78	0.00	83,463	▲ 0.3	81,839	0.1	1.02	0.00
6月	28,842	1.5	15,791	▲ 1.0	1.83	0.05	83,403	▲ 0.1	82,390	0.7	1.01	▲ 0.01
7月	28,991	0.5	16,174	2.4	1.79	▲ 0.04	83,261	▲ 0.2	82,784	0.5	1.01	0.00
8月	28,664	▲ 1.1	16,007	▲ 1.0	1.79	0.00	83,078	▲ 0.2	82,673	▲ 0.1	1.00	▲ 0.01
9月	28,717	0.2	15,674	▲ 2.1	1.83	0.04	83,235	0.2	82,336	▲ 0.4	1.01	0.01
10月	29,119	1.4	15,653	▲ 0.1	1.86	0.03	83,110	▲ 0.2	81,994	▲ 0.4	1.01	0.00
11月	28,387	▲ 2.5	15,997	2.2	1.77	▲ 0.09	82,943	▲ 0.2	81,803	▲ 0.2	1.01	0.00
12月	29,456	3.8	16,268	1.7	1.81	0.04	83,283	0.4	82,166	0.4	1.01	0.00
6年 1月	28,332	▲ 3.8	15,530	▲ 4.5	1.82	0.01	83,313	0.04	81,823	▲ 0.4	1.02	0.01
2月	30,351	7.1	16,272	4.8	1.87	0.05	85,556	2.7	82,882	1.3	1.03	0.01
3月	29,103	▲ 4.1	15,189	▲ 6.7	1.92	0.05	84,428	▲ 1.3	81,411	▲ 1.8	1.04	0.01
4月	27,018	▲ 7.2	15,576	2.5	1.73	▲ 0.19	81,709	▲ 3.2	80,742	▲ 0.8	1.01	▲ 0.03
5月	27,574	2.1	16,192	4.0	1.70	▲ 0.03	80,690	▲ 1.2	81,850	1.4	0.99	▲ 0.02

※新規学卒者を除く、パートタイムを含む全数。▲は減少である。

※令和5年12月以前の季節調整値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

(参考) 就業地別新規求人・有効求人の動き

就業地別の新規求人数は30,967人で、前月比0.3%増と3か月ぶりに増加しました。

新規求人倍率は1.91倍となり、前月と比べて0.07ポイント下回り、2か月連続減少しました。

また、有効求人数は91,408人で、前月比1.0%減と3か月連続減少しました。

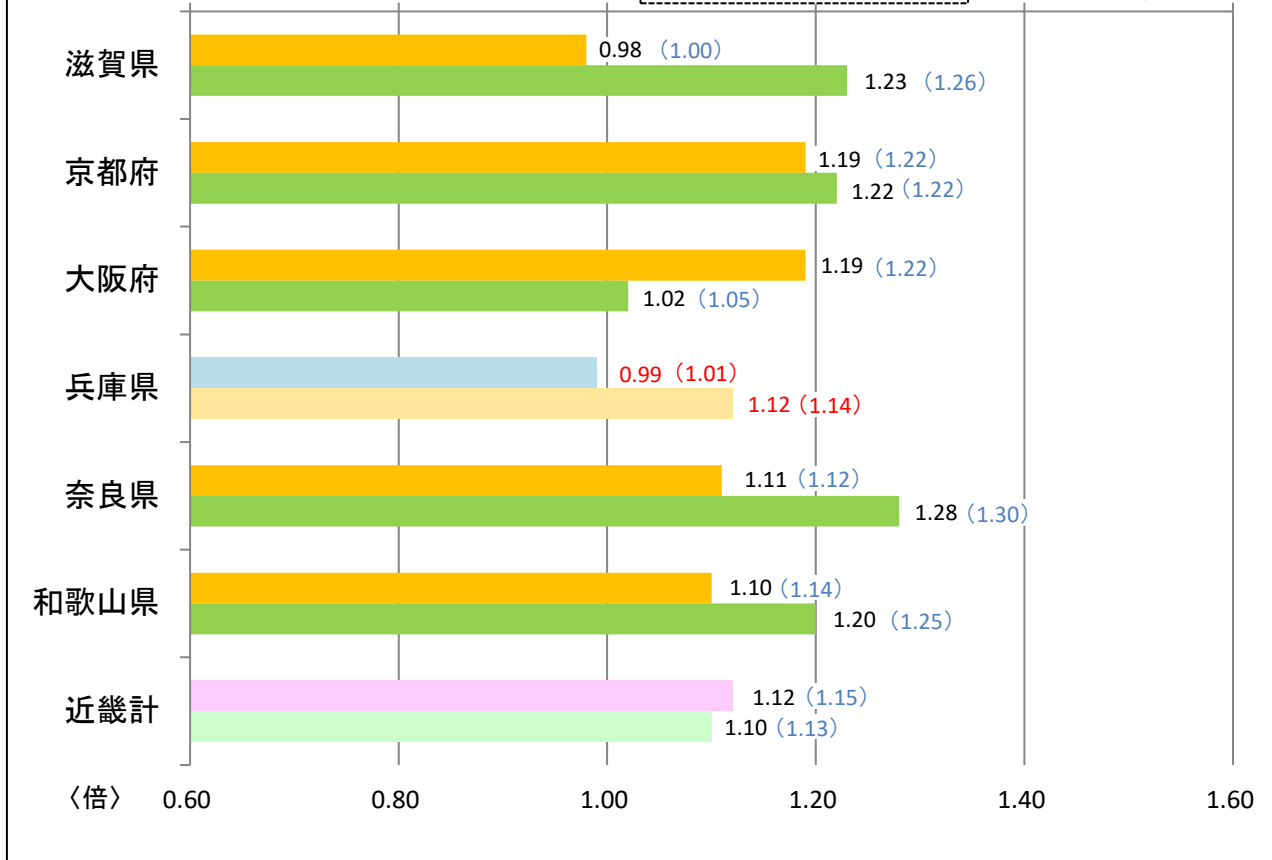
有効求人倍率は1.12倍となり、前月と比べて0.02ポイント下回り、2か月連続減少しました。

近畿地域の有効求人倍率(季節調整値)

【令和6年5月】

上段: 受理地別有効求人倍率
下段: 就業地別有効求人倍率

()内は前月値



第2表 受理地別・就業地別有効求人倍率の推移(季節調整値)

【受理地別】有効求人倍率(季節調整値)

	5年								6年				
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
兵庫県	1.02	1.01	1.01	1.00	1.01	1.01	1.01	1.01	1.02	1.03	1.04	1.01	0.99
	0.00	▲ 0.01	0.00	▲ 0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	▲ 0.03	▲ 0.02
近畿計	1.21	1.20	1.19	1.19	1.18	1.18	1.16	1.16	1.15	1.15	1.17	1.15	1.12
	0.00	▲ 0.01	▲ 0.01	0.00	▲ 0.01	0.00	▲ 0.02	0.00	▲ 0.01	0.00	0.02	▲ 0.02	▲ 0.03

【就業地別】有効求人倍率(季節調整値)

	5年								6年				
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
兵庫県	1.17	1.16	1.15	1.15	1.16	1.15	1.15	1.14	1.14	1.14	1.15	1.14	1.12
	▲ 0.01	▲ 0.01	▲ 0.01	0.00	0.01	▲ 0.01	0.00	▲ 0.01	0.00	0.00	0.01	▲ 0.01	▲ 0.02
近畿計	1.18	1.17	1.16	1.16	1.16	1.15	1.14	1.13	1.13	1.13	1.14	1.13	1.10
	0.00	▲ 0.01	▲ 0.01	0.00	0.00	▲ 0.01	▲ 0.01	▲ 0.01	0.00	0.00	0.01	▲ 0.01	▲ 0.03

※新規学卒者を除き、パートタイムを含む。下段は前月差。

※令和5年12月以前の季節調整値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

(注) 受理地別求人数: 各地域(府県)内のハローワークで受理した求人数
 就業地別求人数: 全国のハローワークで受理した求人のうち就業地が各地域(府県)内の求人数
 $\left[\begin{array}{l} \text{受理地別有効求人倍率} = \text{受理地別有効求人人数} / \text{各地域(府県)内の有効求職者数} \\ \text{就業地別有効求人倍率} = \text{就業地別有効求人人数} / \text{各地域(府県)内の有効求職者数} \end{array} \right]$

前年同月との比較(原数値)

1 新規求人・新規求職の動き

新規求人数は26,041人で、前年同月比0.7%減と3か月連続して減少し、
新規求職者数は17,348人で、前年同月比1.5%減と2か月ぶりに減少しました。

2 有効求人・有効求職の動き

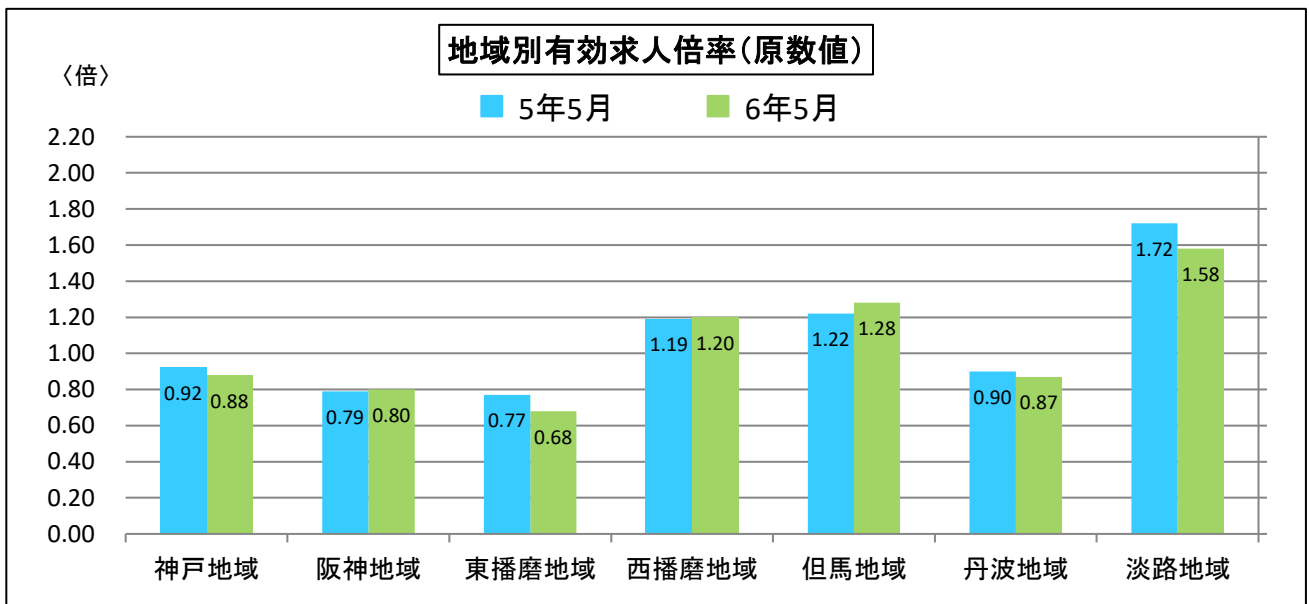
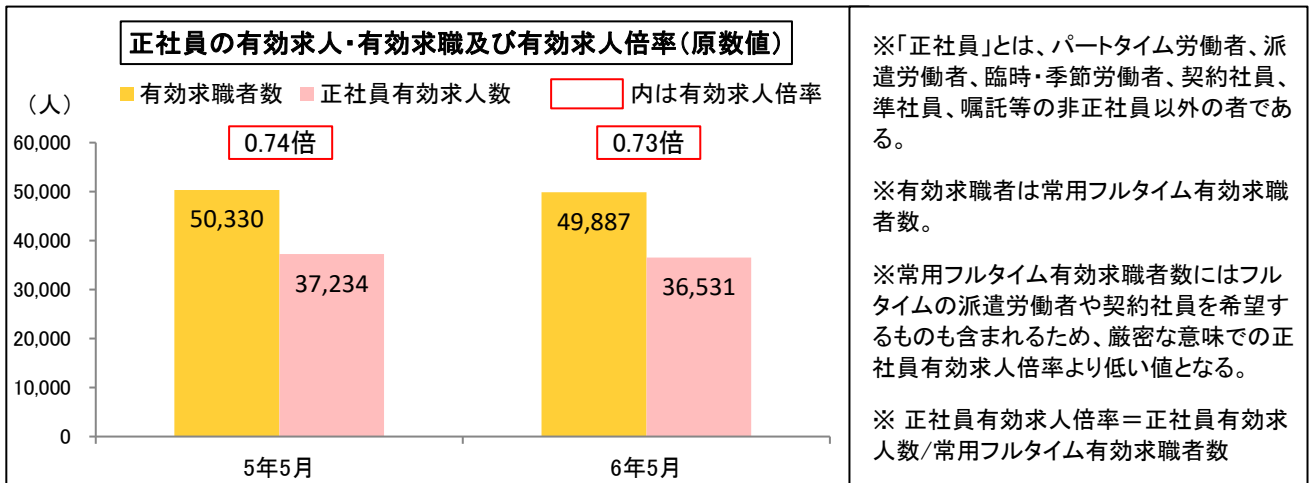
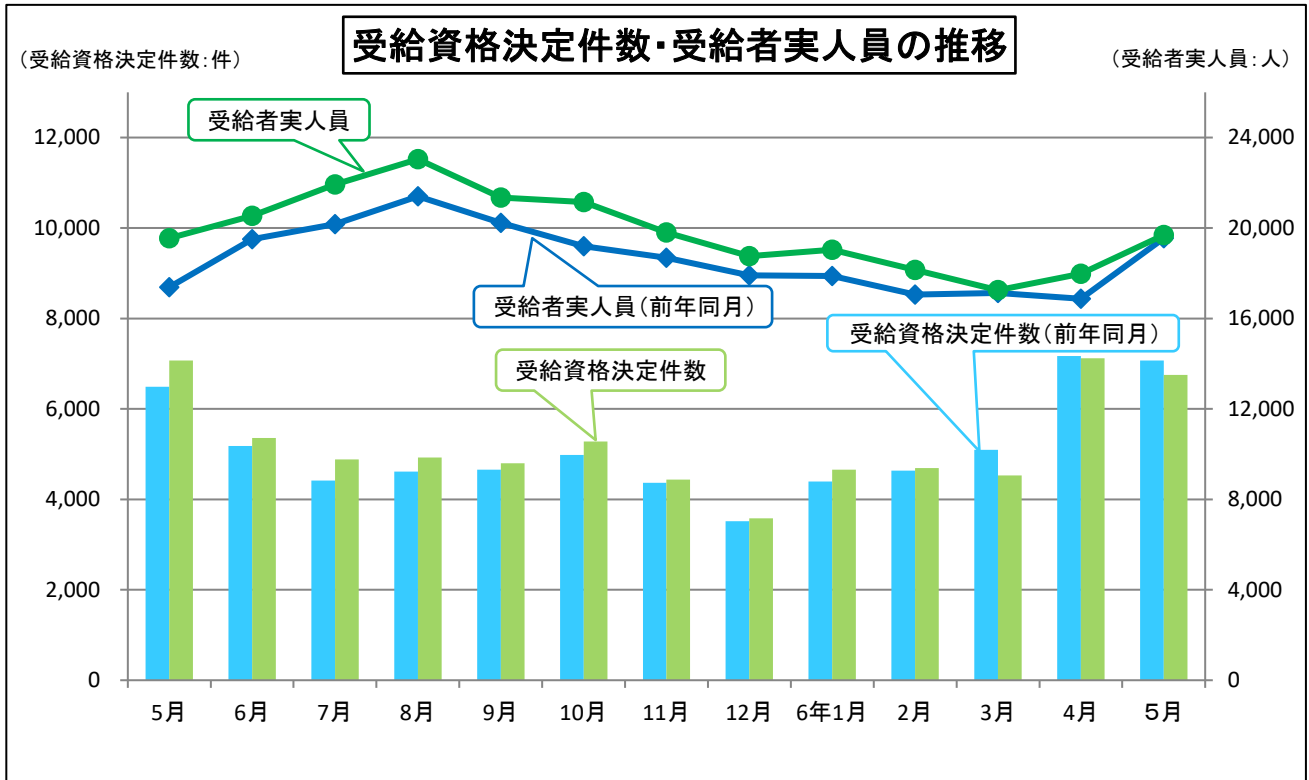
有効求人数は78,439人で、前年同月比3.2%減と3か月連続して減少し、
有効求職者数は87,743人で、前年同月比0.3%減と3か月連続して減少しました。

第3表 求人・求職・求人倍率等の状況(時系列)(原数値)

	新規求人数		新規求職者数		有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率		雇用保険 被保険者数
		前年度(前 年同月)比		前年度(前 年同月)比		前年度(前 年同月)比		前年度(前 年同月)比	前年度差	前年度(前年 同月)比	
令和3年度	28,235	5.3	16,233	3.6	80,846	5.2	86,313	8.7	0.94	▲ 0.03	▲ 0.3
令和4年度	29,795	5.5	16,164	▲ 0.4	86,426	6.9	84,013	▲ 2.7	1.03	0.09	▲ 0.5
令和5年度	28,838	▲ 3.2	15,890	▲ 1.7	83,560	▲ 3.3	82,184	▲ 2.2	1.02	▲ 0.01	0.1
5年 5月	26,216	▲ 2.3	17,619	1.1	81,048	▲ 3.3	87,981	▲ 5.6			▲ 0.02
6月	29,269	▲ 5.3	16,089	▲ 4.7	81,106	▲ 5.0	87,642	▲ 4.3			▲ 0.5
7月	28,891	▲ 4.9	15,194	1.5	80,925	▲ 4.6	84,627	▲ 2.6			▲ 0.6
8月	26,712	▲ 5.7	15,030	▲ 2.5	81,576	▲ 5.8	83,549	▲ 1.7			▲ 0.6
9月	29,329	▲ 2.4	14,968	▲ 3.5	82,509	▲ 4.5	81,995	▲ 1.4			▲ 0.5
10月	31,918	▲ 1.9	16,036	0.3	84,825	▲ 4.4	82,619	▲ 0.8			▲ 0.3
11月	26,874	▲ 8.6	13,497	▲ 1.3	84,684	▲ 4.6	79,792	▲ 1.4			0.00
12月	29,099	0.9	11,724	0.5	84,819	▲ 3.1	75,779	▲ 0.1			▲ 0.03
6年 1月	31,315	▲ 0.3	16,581	1.5	84,796	▲ 2.6	76,374	0.4			0.1
2月	29,459	1.7	16,135	▲ 1.8	87,113	0.8	78,796	0.9			0.1
3月	28,151	▲ 5.1	15,661	▲ 7.6	85,635	▲ 0.9	80,605	▲ 1.0			0.1
4月	27,599	▲ 4.2	22,571	1.9	81,693	▲ 2.4	86,192	▲ 0.3			▲ 0.3
5月	26,041	▲ 0.7	17,348	▲ 1.5	78,439	▲ 3.2	87,743	▲ 0.3			▲ 0.4

※新規学卒者を除く、パートタイムを含む全数。各年度は月平均値(ただし、雇用保険被保険者数は期末現在の数値)。

▲は減少である。



経済財政運営と改革の基本方針 2024

(令和6年6月21日閣議決定)

<関係部分抜粋>

第1章 成長型の新たな経済ステージへの移行

1. デフレ完全脱却の実現に向けて

我が国経済は、現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている。本年の春季労使交渉では、1991年以来33年ぶりの高水準の賃上げが実現し、足元の企業の設備投資は史上最高の水準にある。こうした前向きな動きを中小企業・地方経済等でも実現し、二度とデフレに戻らせることなく、「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題となっている。

岸田内閣は、これまで、「新しい資本主義」を掲げ、「成長と分配の好循環」及び「賃金と物価の好循環」の実現に向け、日本銀行と連携し、適切なマクロ経済運営を行うとともに、官民連携による賃上げや社会課題の解決を成長につなげる投資の促進に向けた取組などを進めてきた。こうした「新しい資本主義」の考え方は、新たな経済ステージへの移行に当たっての基盤となるものである。これらにより、30年間上がらなかった賃金や物価が動き出し、企業の成長期待や投資の見通しも高まっている。今は、日本経済への「期待」を現実のものとしていくときである。

現状、為替が円安基調で推移しており、また、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いている。海外経済の下振れによるリスク等も残っているが、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。

新たなステージへの移行のカギとなるのは、賃上げを起点とした所得と生産性の向上である。まずは、春季労使交渉における力強い賃上げの流れを中小企業・地方経済等春季労使交渉以外の分野でも実現し、物価上昇を上回る賃金上昇を達成し、定着させる。安定的な物価上昇の下で、賃上げに支えられた消費の増加及び投資の拡大が、企業収益を押し上げ、その成果が家計に還元され、次の消費の増加につながる。企業はその収益を原資として成長分野に更に投資を行うことによって、企業の生産性と稼ぐ力が強化される。成長分野への円滑な労働移動も可能となり、新たな成長を生み出す好循環が実現する。

あわせて、社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に向け、官民が連携して投資を行う。グリーン、デジタル、科学技術・イノベーション、フロンティアの開拓、経済・エネルギー安全保障等の分野において、長期的視点に立ち、戦略的な投資を速やかに実行していく。こうして人材や資本等の資源を成長分野に集中投入することによって、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させていく。

本年の春季労使交渉では、労務費転嫁のための指針が周知されたこと等もあり、労使交渉

の結果、力強い賃上げの流れが生み出された。これに加え、本年6月から実施している定額減税等によって、可処分所得を下支えし、物価上昇を上回る所得の増加を確実に実現する。そして、この流れを来年以降も持続させるため、あらゆる政策を総動員して賃上げを後押しし、国民一人一人の生活実感を高めていく。このため、重層的な取引構造となっている業種を含め、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁が行われるよう、官民双方で取組を更に強化するとともに、企業の稼ぐ力を強化することによって、来年以降、物価上昇を上回る賃上げを定着させていく。

賃上げについては、労務費の転嫁円滑化に加え、商慣行の思い切った見直しを含め、業種・事業分野の実態に応じた価格転嫁対策に取り組むほか、医療・福祉分野等におけるきめ細かい賃上げ支援や最低賃金の引上げを実行する。あわせて、三位一体の労働市場改革を進め、全世代を対象とするリ・スキリングの強化に取り組む。個々の企業の実態に応じたジョブ型人事（職務給）の導入を促進するとともに、雇用政策の方向性を、雇用維持から成長分野への労働移動の円滑化へとシフトしていく。

企業の稼ぐ力については、人手不足への対応として、業績改善にもつながるデジタル化や省力化投資の取組を支援するとともに、生産性の持続的な向上に向けて、中堅・中小企業の設備投資、販路開拓、海外展開等の取組を後押しする。GX、経済安全保障など、社会課題の解決に向けた官民連携の投資、デジタル技術の社会実装、宇宙・海洋等のフロンティアの開拓、海外からの人材・資金の呼び込み等の取組によって、成長分野における国内投資を持続的に拡大し、経済全体の生産性を向上させる。

日本銀行は、本年3月19日、それまでのマイナス金利政策やイールドカーブ・コントロール等を変更し、金融政策は新しい段階に入った。安定的な物価上昇率の下での民需主導の持続的な経済成長の実現に向け、政府は、引き続き、日本銀行と密接に連携し、経済・物価動向に応じた機動的なマクロ経済政策運営を行っていく。

政府は、競争力と成長力強化のための構造改革に取り組むとともに、持続可能な財政構造を確立するための取組を着実に推進する。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

こうした取組によって、長期にわたり染み付いた「デフレ心理」を払拭し、社会全体に、賃金と物価が上がることは当たり前であるという意識を定着させ、デフレからの完全脱却、そして、経済の新たなステージへの移行へとつなげていく。

経済財政諮問会議においては、今後とも、賃金、所得や物価動向を含む経済・財政の状況、金融政策を含むマクロ経済政策運営の状況、経済構造改革の取組状況等について、定期的に検証していく。

2. 豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会に向けて

足元の人手不足の大きな要因でもある人口減少は、2030年代に加速することが見込まれており、現状のまま生産性上昇率が高まらず、労働参加の拡大や出生率の向上も十分でない

という前提に立てば、我が国の潜在成長率は長期にわたりゼロ近傍の低成長に陥りかねない。

将来的に人口減少が見込まれる中で長期的に経済成長を遂げるためには、生産性向上、労働参加拡大、出生率の向上を通じて潜在成長率を高め、成長と分配の好循環により持続的に所得が向上する経済を実現する必要がある。これらを通じて、少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会を実現していくことをミッションとして掲げ、官民挙げて総力を結集し経済成長のダイナミズムを起こし、これまでの延長線上にない、熱量あふれる日本経済の新たなステージへの移行を確かなものとしていかなければいけない。

経済・財政・社会保障の持続可能性の確保を図るには、人口減少が本格化する 2030 年代以降も、実質 1% を安定的に上回る成長を確保する必要がある。その上で、更にそれよりも高い成長の実現を目指す。このため、今動き始めている DX、GX を始めとする投資の拡大、欧米並みの生産性上昇率への引上げ、高齢者の労働参加率の上昇ペース継続や女性の正規化促進など、我が国の成長力を高める取組が必要である。こうした経済においては、2% の物価安定目標の持続的・安定的な実現の下で、2040 年頃に名目 1,000 兆円程度の経済が視野に入る。

人口減少が本格化する 2030 年度までが、こうした経済構造への変革を起こすラストチャンスである。このため、本基本方針第 3 章を「経済・財政新生計画」として定め、これに基づき、以下に述べる「新たなステージを目指すための 5 つのビジョン」からバックキャストしながら、今後 3 年程度で必要な制度改革を含め集中的な取組を講じていく。

(略)

第 2 章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 ～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

1. 豊かさを実感できる「所得増加」及び「賃上げ定着」

(1) 賃上げの促進

豊かさを実感できる所得増加を実現し、来年以降に物価上昇を上回る賃上げを定着させる。このため、賃上げ支援を強力に推進するとともに、医療・福祉分野等における賃上げを着実に実施する。

最低賃金は、2023 年に全国加重平均 1,004 円となった。公労使三者で構成する最低賃金審議会における毎年の議論の積み重ねを経て、2030 年代半ばまでに全国加重平均を 1,500 円となることを目指すとした目標について、より早く達成ができるよう、労働生産性の引上げに向けて、自動化・省力化投資の支援、事業承継や M&A の環境整備に取り組む。今後とも、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げるなど、地域間格差の是正を図る。

(略)

非正規雇用労働者について、希望者の正社員転換の促進、都道府県労働局・労働基準監督署による同一労働同一賃金の更なる徹底を進める。各種手当等の待遇差是正に関する調査等を踏まえ、ガイドラインの見直しを検討する。いわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができるよう、「年収の壁・支援強化パッケージ」の活用を促進するほか、被用者保険の適用拡大等の見直しに取り組む。

(略)

(2) (略)

(3) 価格転嫁対策

新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」を実現する。このため、独占禁止法 10 の執行強化、下請Gメン等を活用しつつ事業所管省庁と連携した下請法 11 の執行強化、下請法改正の検討等を行う。「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を周知徹底する。価格転嫁円滑化の取組について実態調査を行い、転嫁率が低い等の課題がある業界については、自主行動計画の策定や改定、改善策の検討を求める。指針別添の交渉用フォーマットについては、業種の特性に応じた展開・活用を促す。パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性向上に取り組む。中小企業等協同組合法に基づく団体協約の更なる活用の推進に向け、活用実態の調査や組合への制度周知に取り組む。サプライチェーン全体における手形等の支払サイト短縮・現金払い化、利用の廃止に向けた工程の検討を進める。

中小企業が、取引・決算データを一括管理し、そのコスト構造を可視化することによって、それを活用する形で価格転嫁を円滑に進め、収益を改善できるよう、2024 年度中に、内外におけるそうしたデータの管理・活用の取組に関する実態調査を行う。

官公需について、労務費等の価格転嫁徹底を目的とした期中の契約変更等に対応するため、必要な予算を確保する。最低制限価格制度等の適切な活用を促進する。

2. 豊かさを支える中堅・中小企業の活性化

日本経済を熱量あふれる新たなステージに移行させるため、地域経済を牽引する中堅企業と、雇用の 7 割を支える中小企業の稼ぐ力を強化する。

(1) 人手不足への対応

自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援を行う。

幅広い業種に対し、簡易で即効性があるカタログ型の省力化投資支援を行う。事業者それぞれの業務に応じたオーダーメイドの省力化の取組を促進する。その中で、既存補助事業の

早期執行及び運用改善に取り組む。

運輸業、宿泊業、飲食業を始めとする人手不足感が高い業種において、AI、ロボット等の自動化技術の利用を拡大するため、業界団体による自主行動計画の策定を促す。それらの業種において導入が容易なロボットについて、ハード・ソフト両面の開発を促進する。

自動化技術を用いることができる現場労働者の育成に向けたリ・スキリングを推進する。人手不足の資格職等における「分業」（例えば、教師に対する校務・マネジメントの支援、機械導入によるトラックドライバー業務の軽減等）を推進する。

大企業に対し、中堅・中小企業と協働する新技術・商品開発（オープンイノベーション）や、副業・兼業を通じた中堅・中小企業への人材派遣を奨励する。大企業のDX人材等と地域の中堅・中小企業や地方公共団体とのマッチング支援を行う。地方公共団体や地域の経営支援機関等が連携して行う人材確保・育成・定着に向けた取組を支援する。

（２）中堅・中小企業の稼ぐ力

成長市場に進出しようとする者の事業再構築、新製品開発や新市場の開拓、イノベーション創出、DX・GXの取組を促進する。サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応を支援する。

中小企業に対する支援機関や金融機関等による能動的な支援を促すため、2024年度中に、企業情報やその支援ニーズを集約したマッチングプラットフォームの運用を開始する。

金融支援については、令和6年能登半島地震による被災地域については配慮した上で、2024年7月以降は、支援の水準をコロナ禍以前の水準に戻す。なお、円安等による資材費等の価格高騰の影響を受ける事業者に対する金融支援は継続する。その上で、「資本金劣後ローン」の利用促進、中小企業活性化協議会による再生計画策定支援等を通じた経営改善・再生・再チャレンジの支援に重点を置く。政府系金融機関による資本金資金や中小企業基盤整備機構が出資するファンドの利用を促進し、いわゆるエクイティも活用した成長支援を行う。

不動産担保や個人保証に依存しない資金調達を促進するため、動産、債権その他の財産を目的とする譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法制化の準備を進める。

事業承継及びM&Aの環境整備に取り組む。事業承継税制の特例措置について、役員就任要件の見直しを検討する。第三者への承継を促進する税制の在り方の検討を深める。M&Aを円滑化するため、仲介事業者の手数料体系の開示を進める。M&A成立後の成長に向け、実施企業によるPMIや設備投資を促進する。地域金融機関に対し、PMIを含め、M&Aの支援を強化することを促す。経営者保証が事業承継やM&Aの支障とならないよう、金融機関が中小企業に対し事業承継やM&Aに関するコンサルティングを行う際に、経営者保証の解除に向けた方策を提案することを促す。事業再構築、M&A、廃業等について、地域の支援機関が連携する相談支援体制を構築し、その取組の普及広報を行う。中小企業の経営者教育や後継者育成の推進に取り組む。

中堅・中小企業の自律的な成長と良質な雇用創出を促す。地域経済を牽引する中堅企業や売上100億円以上への成長を目指す中小企業について、関係省庁が連携するビジョンの策定

及び地方公共団体や支援機関による支援体制の構築を行いつつ、それらの設備投資、M&A・グループ化等を促進する。工業用水道や産業用地等のインフラの有効活用・整備・強靱化に取り組む。

小規模事業者の持続的発展に向けて、2024年度中を目途に、商工会・商工会議所の広域連携の促進を含め、小規模企業振興基本計画を見直す。

地域の社会課題解決の担い手となるゼブラ企業の創出やインパクト投融資の拡大のため、「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」を踏まえ、先行事例の実証支援等を行い、事業モデルの整理、支援手法や社会的インパクトの評価手法の確立に取り組む。

(3) (略)

3. (略)

4. スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応

(1) (略)

(2) 海外活力の取り込み

(略)

(外国人材の受入れ)

(略)

育成就労制度については、必要な体制整備、受入れ見込数・対象分野の設定、監理支援機関等の要件厳格化に関する方針の具体化等を行う。特定技能制度については、受入れ企業と地方公共団体との連携の強化を含め、適正化を図る。最低賃金及び同一労働同一賃金の遵守の徹底等を通じて、適正な労働環境を確保する。

(3) (略)

5～8. (略)

第3～4章 (略)

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版
(令和6年6月21日閣議決定)

<関係部分抜粋>

I. 新しい資本主義の進捗と実現

1. 2024年の改訂の考え方

「新しい資本主義」では、成長と分配の好循環、賃金と物価の好循環を実現することを目指してきた。

まず「賃金」が上がる。その結果、「消費」が活発化し、企業収益が伸びる。それを元手に企業が成長のための「投資」を行うことで、「労働生産性」が上がり、賃金が更に持続的に上がるという好循環を実現する。これにより、「コストカット型の経済」から「成長型の新たな経済ステージ」へと移行することを目指してきた。

他方、これまでの30年間のデフレ経済下では、生産性が上がれば賃金が上がると言われていたものの、実際には企業収益が伸びたときですら、賃金は上がらなかった。

長年にわたり染み付いたデフレ心理を払拭し、「賃金上がることは当たり前」という方向に、社会全体の意識を一気呵成に変えることが必要である。

当初から、新しい資本主義では、以下の3点をテーマとして掲げた。

- ① 「市場も国家も」「官も民も」による新たな官民連携
- ② 課題解決を通じての新たな市場の創造、すなわち社会的課題解決と経済成長の二兎の実現
- ③ 課題解決を通じての一人ひとりの国民の持続的な幸福の実現

また、基礎的条件としての経済安全保障の徹底。

これらの点は、2022年6月に閣議決定したグランドデザイン及び実行計画、2023年6月に閣議決定した2023年改訂版で一貫して主張してきた。

また、その実現に当たっては、分配の目詰まりの解消、官民連携による成長力の確保、民間も公的役割を担う社会の実現の3点に注力してきた。具体的には、官民連携による賃上げ、設備投資、スタートアップ育成、イノベーションの推進を同時に拡大するための施策を実施するとともに、新たな官民の連携を粘り強く呼び掛けてきた。

今般、2回目の実行計画の改訂に当たり、新しい資本主義実現会議において審議を繰り返したところ、こうしたこれまでの新しい資本主義の取組の方向性は正しかったこと、そして、デフレから完全に脱却する歴史的チャンスを手にするという合意に至った。

私たちは、昨年を大きく上回る春季労使交渉での賃上げ、史上最高水準の設備投資、史上最高値圏の株価といった成果を手に入れている。しかしながら、我が国のデフレ脱却への道は、いまだ道半ばである。

年初来、対米ドル円レートは1割程度円安が進んでおり、その影響は半年から1年かけて物価上昇率に反映される可能性がある。政府と日本銀行には、緊密に連携し、経

済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていくことにより、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することが求められる。その際、年初来進行している円安の影響が、今後物価に反映されてくることも踏まえ、円安が今後の物価に与える影響についても十分に注視する必要がある。

デフレを抜け出すチャンスをつかみ取れるか、後戻りしてしまうかは、今回の実行計画の改訂に基づき、これからの対応次第である。物価高を乗り越えるために、今年、物価上昇を上回る所得を必ず実現し、来年以降に、物価上昇を上回る賃上げを必ず定着させる。

物価上昇を上回る賃上げを「定着」させるためには、中小・小規模企業の賃上げの「定着」が必要であり、このため、中小・小規模企業の「稼ぐ力」の向上に全力を挙げる。我が国の生産年齢人口は減少しつつあることに鑑み、構造的な人手不足状況の中で、これを達成するためには、省力化投資の加速的促進・仕事をしたいシニア層のための環境整備等の人手不足対策、価格転嫁等の我が国の商慣行における定着が不可欠である。

これらを含め、今般の実行計画の改訂において、一層の取組の具体化が必要な項目を以下に明らかにするとともに、新しい資本主義の取組全体の加速を図るため、2024年改訂版の閣議決定を行うものである。

2. 経済構造改革の加速

人類は、従来の延長線上にない非連続な技術革新がもたらす歴史上大きなパラダイムシフトに直面している。テクノロジーの進化に伴う産業構造の変化が非常に速いスピードで進んでおり、テクノロジーを活用することで中小・小規模企業もグローバルに販路を広げることができる好機である。

また、社会課題の解決を通して、眠れる資産を活用しての新たな市場の創出、さらに、既存企業の事業の省力化や自動化、働き手のリ・スキリングによる労働生産性の向上、といった潜在能力を我が国は秘めている。

成長と分配の好循環を図り、賃金と物価の好循環をより実感の伴う形で本格化させるためには、大局的な視座の下、各産業分野の構造的課題を把握した上で、政策を組み合わせ、経済構造の改革を成し遂げなければならない。

世界でも人口減少・少子高齢化にいち早く直面する我が国においては、人材・資源・資金・データが円滑に循環することで、スパイラル状に付加価値を高め、継続的な所得向上を実現する成長戦略として、以下の3つの循環を作り出していく。

- ① 生産性を高め供給を増やす循環：人口減少を機会と捉え、産業の革新（スタートアップの成長、既存企業のイノベーション・事業承継・M&A）を促し、リ・スキリングと労働移動を通じて供給サイドを強化することで、継続的な所得向上を実現する。
- ② 需要を増やす循環：社会課題解決を通して需要を開拓し、対価を伴う付加価値の高い解決策を生み出すことで新たな市場を創出・拡大し、その成果を可視化していく。
- ③ 海外とつながる循環：海外との双方向のつながりによって、ソリューションの海外展開、投資や人材の流入を促し、市場拡大を加速させる。

社会課題はブルーオーシャンであり、コストは成長のための投資であるという考えの下、更なる成長・生産性向上のために、関連する様々な産業において人材・資源・資金・データ等の循環を阻害する規制や商慣習等の「目詰まり」を解消し、構造改革につなげていくことが必要である。旧来の硬直的な規制や経済構造等の「壁」を改革すべく、従来の産業や分野の括りにとらわれることなく、政策を横断的かつ一体的に実行する。

これらによって、我が国が抱える社会課題の解決を通して、所得や幸福感（ウェルビーイング）が継続的に向上する状況を作り出すことで、一人ひとりが明日は今日よりも良くなると実感できる社会を目指す。

II. 人への投資に向けた中小・小規模企業等で働く労働者の賃上げ定着

1. 価格転嫁の商習慣化の徹底と中小・小規模企業の省力化投資の加速

労働生産性と一人当たり賃金の間には正の相関があり、労働生産性が高くなると賃金水準が上昇する蓋然性が高いが、OECD加盟国38か国の中で、我が国は32位にとどまっている。

また、マークアップ率は、製造コストの何倍の価格で販売できているかを見るものであるが、1980年時点から各国のマークアップ率が上昇する中で、日本の上昇率は低く、近年では国際的に低い水準となっている。他方で、マネージャーの給与の高さはマークアップ率の高さと相関しているとの分析がある。

我が国でも、この20年間で、「自分が気に入った付加価値には対価を払う」「購入する際に安さよりも利便性を重視」といった、値段よりも付加価値を重視する消費行動が増加している。付加価値に対して、より多くの金額を支払う消費行動が我が国にも定着しつつあり、マークアップ率向上の余地が生まれている。

今年にとどまらず、来年も、再来年も、持続的な賃上げを定着させていくためには、春季労使交渉における労使の協力に加え、労働生産性やマークアップ率向上を通じた付加価値の拡大が不可欠である。このため、労務費の価格転嫁に加え、人手不足の中で御苦勞をされている中小・小規模企業の皆さんの労働生産性の引上げのため、省力化投資に官民で全力で取り組む。

(1) 労務費等の価格転嫁の推進

大企業における高い賃上げの動きが中小企業・小規模企業に広がっていくためには、労務費の価格転嫁が鍵の一つである。中小・小規模企業における十分な賃上げによって裾野の広い賃上げが実現していくことが大切であり、政府としては、あらゆる手を尽くしてきた。

この結果、民間の調査会社によると、多少なりとも価格転嫁ができている中小企業は、2022年12月時点で69.2%であったが、2024年2月時点で75.0%に上昇した。他方、価格転嫁が全くできないと回答した企業も比率が減少しているとはいうものの（15.9%→12.7%）、残っており、転嫁対策の更なる徹底が必要である。中小・小規模企業の取引適正化のため、価格転嫁の基本的な法律である下請代金法の制度改革も含

め検討を進める。

①労務費転嫁指針の更なる周知（重点 22 業種での自主行動計画の策定等）

昨年末に、内閣官房と公正取引委員会連名の労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針を、発注者側・受注者側に公表し、違反行為は独占禁止法に抵触するおそれがあることを示した。

この中では、労務費の転嫁に関する事業者の発注者・受注者の双方の立場からの行動指針として、労務費の上昇分の転嫁方針の社長等の関与の必要性、交渉に当たり最低賃金や春季労使交渉の上昇率等を合理的な根拠があるものとして尊重すること、サプライチェーンの先の取引価格も適正化すべき立場にいることを意識して転嫁を認めること等を含め、発注者及び受注者が採るべき行動/求められる行動を 12 の行動指針として取りまとめた。公正取引委員会において、労務費指針の周知・徹底状況の把握に向けたフォローアップのための特別調査を実施する。

また、指針に沿った行動の徹底を産業界に強く要請するとともに、適切な価格転嫁を、我が国の新たな商習慣として、中小・小規模企業間を含めて、サプライチェーン全体で定着させるため、合計 1,873 の業界団体に対し、指針の徹底と取組状況のフォローアップを要請した。

さらに、コストに占める労務費の割合が高い、あるいは、労務費の転嫁率が低いといった、特に対応が必要な 22 業種については、各団体に対し、自主行動計画の策定や、転嫁状況の調査・改善を要請し、フォローアップのため、内閣官房副長官をヘッドとして関係省庁連絡会議を設置した。

特に 22 業種について、自主行動計画の実施状況の把握、策定・改定等を加速する。具体的には、以下の 4 点について、特に、各省庁の進捗状況を確認する。

- i) 指針を反映するための自主行動計画の改定や、指針を踏まえた自主行動計画の新たな策定について、今月末までに完了すること
- ii) 各業界で指針に沿った対応がなされているかについて、業界団体と連携し、実態調査を実施、価格転嫁の状況を把握した上で、不十分な場合には、速やかに改善策を検討すること
- iii) 公正取引委員会の行う指針の遵守状況についての特別調査に、各省庁も積極的に協力すること
- iv) 中小企業庁の価格交渉月間の調査においても、業界ごとの労務費の転嫁率等のデータを把握すること

公正取引委員会・中小企業庁においては、調査結果を踏まえ、独占禁止法と下請代金法に基づき厳正に対処する。

②独占禁止法に基づく労務費転嫁指針の遵守の徹底

取組が不十分な事業者について独占禁止法に基づき 10 社の企業名を公表した。公正取引委員会において、これらの企業の今後の対応を含め、徹底状況について調査を実施し、取引改善を図る。

③下請代金法違反行為への厳正な対処

下請代金法違反行為については、本年1月以降で11件の勧告を実施するとともに、下請事業者への対価を引き下げた場合だけでなく、労務費等のコストが上昇する中で、下請事業者への対価を据え置く場合についても、下請代金法違反となり得る旨を、運用基準の中で明確化した。引き続き、強化された下請代金法の運用基準に基づき、公正取引委員会・中小企業庁において、厳正に対処していく。また、事業所管省庁とも連携し、面的な執行による下請代金法の勧告案件の充実を図るとともに、下請代金法の改正についても、検討する。

また、下請代金法の実効性をより高めるため、下請代金法違反により勧告を受けた企業には、補助金交付や入札参加資格を停止する方策を検討する。

さらに、賃金と物価の好循環に向けた懇談を開催し、中小企業からの意見を聴取した。ここで意見の出た官公需も含めた労務費等の価格転嫁の周知・徹底、労務費転嫁指針の価格交渉の申込様式の業種特性に応じた展開・活用、小規模企業も含む取引実態の把握の強化、下請Gメンや優越Gメンも活用した下請代金法の執行強化、手形等の支払サイト短縮の後押し等の取引適正化を徹底する。

④地方版政労使会議の開催

賃上げの地方への波及に向けて、地方版政労使会議の開催を実効的なものとするよう、フォローアップを行い、来春の実施に向けた準備を行い、その定着を図る。

⑤消費者に対する理解促進

価格転嫁率は、川下のBtoC事業では相対的に転嫁率が低い、といった課題がある。BtoBの独占禁止法・下請代金法に基づく労務費を中心とした転嫁促進を進めるとともに、消費者に対して、転嫁に理解を求めていく。

(2) 人手不足下での労働生産性向上のための中小・小規模企業の省力化投資

①運輸業、宿泊業、飲食業を始めとした人手不足感の強い業種でのA I /ロボット等の自動化技術の利用拡大

データ上、一人当たり労働生産性は、近年大企業が急速な伸びを示しているのに対し、中小企業の伸びが停滞している。人手不足の中、中小・小規模企業の労働生産性向上と、成長の果実が中小・小規模企業に帰属するよう、取引関係について、大企業にも協力をお願いすることが、急務である。

A I、ロボットなど自動化技術を利用している企業は、利用していない企業と比べ、生産性・賃金が高いという相関がある。A Iツールの導入については、特にスキルの不足している労働者がその恩恵を受けやすいことが分かっており、中小・小規模企業の導入メリットは大きい。また、A I、ロボットの利用については、法律・会計士事務所、運輸業、宿泊・飲食等では、特に業務効率の向上が見込まれる。業務効率向上が高く見込まれる産業分野については、特にその利用促進を図る必要がある。

これらを踏まえ、人手不足の中小・小規模企業にA Iツール、ロボットの導入を加速する。

A I、ロボットの導入やD Xを始めとする省力化投資について、各事業所管省庁で具体

的プランを検討し、政府を挙げて支援を加速する。

②各産業の自動化技術を用いる現場労働者の育成に向けたリ・スキリング

我が国では、人手不足と言いながら、それぞれの産業で基本的な自動化技術の利用を行うことができる労働者の割合が低い。リ・スキリングの対象として、これらの現場労働者の育成が重要である。

AIツールは、OJTを補完し、従業員に学習効果をもたらすことも分かっている。

産業の現場の労働者のリ・スキリングに向けて、取組を進める。特に、人手不足感の強い、運輸業、宿泊業、飲食業については、重点的に自動化技術の利用促進を図る。

③中小・小規模企業に対する自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援

企業が予定している設備投資は、「設備の代替」が57.0%、「既存設備の維持・補修」が28.5%と多く、「省力化・合理化」、「情報化（IT化）関連」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」はいまだ少ない。

また、人手不足への対応としても、過半の企業は採用増に頼っており、人手不足にもかかわらず省力化投資を行っている企業は増えつつあるが、いまだ2割未満で少ない。省力化投資、人材能力開発の支援策も利用し、中小・小規模企業自身が問題意識を持って省力化、デジタル/ロボットの実装に取り組むことが重要である。

この一環として、面倒な申請書類や、面倒な手続なしに、省力化効果の高い汎用製品をカタログから選ぶ、カタログ式の省力化投資補助金を、3年で5,000億円規模で新設した。省力化投資補助金を通じて、中小・小規模企業の省力化投資を支援するため、申請受付を今月から開始する。また、現在12カテゴリ（無人搬送車、清掃ロボット、券売機、配膳ロボット、自動倉庫、検品・仕分けシステム、スチームコンベクションオーブン、自動チェックイン機、自動精算機、タブレット型給油許可システム、オートラベラー（ラベルを商品に自動で貼り付ける機器）、飲料補充ロボット）で実施している登録機器等について、中小・小規模企業の声を踏まえ、対象を拡充する。

なお、中小・小規模企業向けの既存補助金についても、利便性を高める執行改善を行う。

④（略）

（3）（略）

2. 非正規雇用労働者の処遇改善

賃上げの裾野を更に広げていくため、男女間賃金格差の是正や、非正規雇用労働者の方の賃金引上げを進める。

（1）最低賃金の引上げ

昨年の最低賃金の全国加重平均は1,004円と、目指していた「全国加重平均1,000円」を達成した。引上げ額は全国加重平均43円で、過去最高の引上げ額となった。

今年は、昨年を上回る水準の春季労使交渉の結果を含み、労働者の生計費、事業者の賃金支払能力の3要件も踏まえて、最低賃金の引上げ額について、公労使三者構成の最低賃金審議会ですっかりと議論いただく。労働生産性の引上げ努力等を通じ、2030年代半ばまでに1,500円となることを目指す目標について、より早く達成ができるよう、中小企業・小規模企業の自動化・省力化投資や、事業承継、M&Aの環境整備等について、官民連携して努力する。また、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

(2) 非正規雇用労働者に対する同一労働・同一賃金制の施行強化

同一企業内の正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差を禁止する同一労働・同一賃金制の法施行後も、正規雇用労働者・非正規雇用労働者間には、この差が合理的でない結論はできないが、時給ベースで600円程度の賃金格差が存在している。

非正規雇用労働者の処遇を上げていくためには、同一労働・同一賃金制の徹底した施行が不可欠である。この面においても、労働基準監督署が施行の徹底を図っていく。

昨年11月より法施行を強化し、基本給・賞与の差の根拠の説明が不十分な企業のうち、都道府県労働局が指導・助言を実施していない企業については、一律で、労働基準監督署において点検要請書を対面で交付し、点検要請書において、経営者に報告の上、対応結果の報告を2か月以内に行うことを求めるなどとしてきた。

また、非正規雇用労働者の正社員転換の際の受け皿となり得る、職務限定社員、勤務地限定社員、時間限定社員等の多様な正社員や、無期雇用フルタイム社員にも、同一労働同一賃金ガイドラインの考え方を波及させていくことも含め、パート・有期雇用労働法等の在り方の検討を進める。

(3) 非正規雇用労働者の正規化支援強化

昨年11月より、非正規雇用労働者の正規化を促進するキャリアアップ助成金について、助成額を拡充するとともに、助成金の対象となる有期雇用労働者の要件を緩和した。この活用状況についてフォローアップし、更なる正規化の促進策を検討する。こうした取組により、不本意非正規雇用（正規雇用を希望している不本意の非正規雇用）の解消を図る。

(4) 年収の壁への対応

いわゆる106万円・130万円の壁を意識せずに働くことが可能となるよう、短時間労働者への被用者保険の適用拡大、最低賃金の引上げに引き続き取り組む。こうした取組と併せて、壁を意識せずに働く時間を延ばすことのできる環境づくりを後押しするため、当面の対応策として、昨年10月より実施している「年収の壁・支援強化パッケージ」(①106万円の壁への対応(キャリアアップ助成金のコースの新設、社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外)、②130万円の壁への対応(事業主の証明による被扶養者認定の円滑化)、③配偶者手当への対応(企業の配偶者手当の見直し促進))を着実に実行する。また、「年収の壁」を意識せずに働くことが可能になるよう、制度の見直し

に取り組む。

III. (略)

IV. 企業の参入・退出の円滑化を通じた産業の革新

1. (略)

2. 経営者の意向に沿った参入退出

事業承継税制や中堅・中小グループ化税制等、予算・税制措置を最大限に活用することにより、中小・小規模企業の事業承継や M&A・グループ化を推し進め、成長・生産性向上を一層促進する

(1) M&A の円滑化

黒字企業であっても、後継者が不在であるがために、廃業に至る可能性がある。他の方に経営を任せたいと考える社長に対してはその意向に沿って機会を提供していくことが重要である。

M&A は、従業員一人当たり売上高を伸ばすプラスの効果が確認されており、かつ、複数の M&A によるグループ化は高い成果が得られることが確認されている。

M&A の障壁を取り除き、環境整備を進めていく。

① 仲介事業者の手数料体系の開示

中堅・中小企業の場合、第三者の紹介により買手を見つけることが大半である。加えて、民間仲介事業者については、売手とは 1 回限りのビジネスであるのに対して、買手とは複数回のビジネスであるため、買手の意向を強く反映するという、利益相反の問題が指摘されている。

現在は、買収する金額に応じて売手・買手の双方から手数料を集め、かつ最低手数料を高額としているケースも多い。

M&A を加速させていくため、利益相反構造を軽減する報酬体系の検討や、売手・買手が納得しやすい手数料水準を実現していく方向で具体的な検討を進める。

また、中小・小規模企業が安心して M&A に取り組めるよう、M&A 当事者が確認することができる M&A 支援機関データベースにおいて、手数料体系や報酬基準額等のそれぞれの支援機関に関する情報の開示の充実を図る。

② 中小・小規模企業への支援の強化

中小・小規模企業が事業譲渡・M&A を行う際の専門家への手数料支援等について、一層の強化を図る。

また、事業承継・引継ぎ補助金等の支援策について、使い勝手の改善を図る。事業承

継・引継ぎ補助金については、手数料の開示充実やPMI（Post Merger Integration：買収前後に実施する事業統合作業）の実施等を前提に改善を図るとともに、実績報告の手続等の簡素化を通じ、支払までの期間短縮を検討する。

③PMI の取組の促進

M&A の成功のためには、PMI が適切に実施され、買収前に見込んでいたシナジーが実現することが重要である。中小・小規模企業への PMI の重要性についての啓発や、中小・小規模企業への PMI に対する支援を充実させる。

④経営者保証を見直す枠組みの検討

経営者保証を取らない融資は新規分について一定程度進んでいるものの、既存の債務についてはいまだ経営者保証が残っている場合も多い。M&A の買手・売手双方とも個人保証は残したくないという実態があることに鑑み、メインバンク等が事業再構築やM&A を仲介・支援していく際、経営者保証を見直す枠組みを検討する。

中小・小規模企業の資金調達を強化するためにも、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を引き続き進める。不動産等の有形資産担保に依存しない資金調達の選択肢として、企業のノウハウや顧客基盤等の知的財産・無形資産を含む事業全体を担保に資金調達できる法制度について、その積極活用に向けて周知に努める。

⑤地方銀行等の金融機関による仲介サービス業務の強化

地域金融機関の中小企業への経営支援強化の一環として、地域金融機関がM&A 仲介、支援にも、より積極的に取り組むことを促す。このため、高度人材の確保を含め、適切な業務運営体制の整備を促すとともに、M&A 支援を積極的に行っている地域金融機関の取組の情報提供やその横展開を通じて、金融機関の取組を後押しする。

⑥M&A の受け皿としての買手の育成

中堅・中小企業の M&A の受け皿としての買手の絶対数がまだ不足している。同業他社への売却を避ける傾向も強いことから、中堅・中小企業の積極的な買手となるプラットフォームの育成を図る。

また、買手における M&A 資金の調達が困難という指摘がある。買収に見合った円滑な資金供与が行われるよう、環境整備を図る。

⑦過剰とならないデューデリジェンスの周知

M&A におけるデューデリジェンス（売手側の財務状況等について買手側が行う調査）について、リスク検出のための重要なプロセスである旨を啓発するとともに、当事者の意向を前提として、案件の特徴に応じて、過剰とならず適切なデューデリジェンスとなるよう周知する。

（2）事業承継支援の多様化

後継者が不在の企業のうち7割以上は黒字企業である。事業承継については、承継者

について、現在のストックベースで見ても、同族承継が低下し、企業内部からの昇格やM&Aによる外部からの就任が増加しており、その結果もあり、後継者が不在である企業は低下傾向にある。多様な事業承継を支援するため、金融・税制等の支援措置を検討する。また、経営人材の確保について官民を挙げた広範なマッチングを進める。

①事業承継税制の役員就任要件の検討

事業承継税制については、現行では、その利用のために、役員就任要件（実際の承継時に、後継者が役員に就任して3年以上経過している必要があるという要件）を満たす必要があり、特例措置を利用する場合、本年12月末（実際の税制上の承継期限である2027年12月末の3年前）までに後継者が役員に就任している必要がある。来年以降に事業承継の検討を本格化させる事業者にとって、本年12月までに後継者を役員に就任させることは困難であり、事業承継税制を最大限活用する観点から、役員就任要件の在り方を検討する。

さらに、事業承継税制について、事業承継・引継ぎ支援センターや商工団体、税理士会とも連携しつつ、制度の周知徹底に取り組むことにより、最大限の活用に取り組む。

親族外・社外の第三者への事業承継を促進するため、マッチングプラットフォームに対し掲載する情報の質の向上等を促すとともに、事業承継円滑化や経営人材確保の観点からサーチファンドの育成に積極的に取り組む。また、有能な人材（経営者）を広く登用し、事業承継を更に促進する観点から、第三者への事業承継を促進する税制の在り方についても検討を深める。

②事業承継・引継ぎ支援センター等の活用促進

M&Aの相手先企業を探す際、事業承継・引継ぎ支援センター（中小企業庁）や商工会議所・商工会に依頼する比率はまだ低い。事業承継税制も含め、商工団体や金融機関と連携し、事業承継・引継ぎ支援センターの強化・周知徹底を行う。

③資本性ローンの活用・フォローアップ

日本政策金融公庫等によるコロナ対策として実施された資本性ローンは、民間金融機関からの融資を受けやすくなることが期待されるほか、財務の改善を通じて、経営改善・事業再生に資するものである。資本性ローンについて、その活用状況をフォローアップするとともに、令和6年能登半島地震の被災地域等でも資本性ローンの活用を図る。

④専門家による適切な助言のための制度の周知徹底

中小・小規模企業の経営をサポートする立場にある税理士・顧問弁護士・地域金融機関等の専門家が、事業承継・事業再編、M&Aに関する制度の理解が十分でない場合がある。こうした専門家に対する制度の周知徹底を行い、経営者への適切な助言につなげる。

（3）私的整理の円滑化

事業再構築については、リーマンショック以降の大きな変化として、債権者との合意により債務整理を行う私的整理が増加してきている。経営者の実情に応じた対応を可能とするため、更なる環境整備を図る。経営者の判断により早期の事業再構築を進めることができるよう、諸外国並みに、多数決によって金融負債の整理を進めることができる法案の早期提出を目指す。

(4) 地方の生活基盤サービス維持のためのグループ化・事業調整の推進

東京都など4都県を除いて大多数の道府県で人手不足率は増加している。地域の生活基盤的サービス維持のため、グループ化、事業調整も含めて措置を検討する。

3. (略)

V~XI. (略)



兵労発基 0701 第 1 号
令和 6 年 7 月 1 日

兵庫地方最低賃金審議会
会長 梅野 巨利 殿

兵庫労働局長
赤松 俊彦

最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、兵庫県最低賃金（昭和55年兵庫労働基準局最低賃金公示第1号）の改正決定について、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版（令和6年6月21日閣議決定）及び経済財政運営と改革の基本方針2024（同日閣議決定）に配慮した、貴会の調査審議をお願いする。

兵庫県の最低賃金を直ちに1,500円に引き上げ、
全国一律最低賃金制度、
中小企業支援の拡充を求める要請書

兵庫労働局長 殿
兵庫地方最低賃金審議会会長 殿

2024年6月25日

計 3,286 筆

取扱団体 兵庫県労働組合総連合
(国民春闘兵庫県共闘委員会)

〒650-0023

神戸市中央区栄町通3丁目6-7 大栄ビル10F

TEL078-335-3770 FAX078-335-3830



最低賃金は

今すぐ

全国一律

1500円

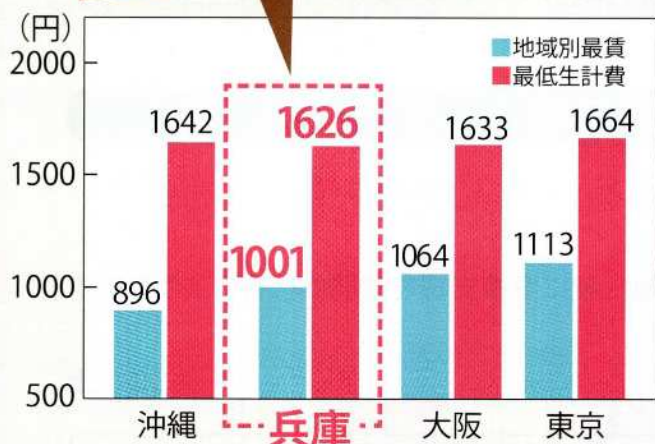
以上に

兵庫県の最低賃金

1001円



最低賃金は、最低賃金法という法律によって定められ強制力があります。2023年10月から、兵庫の最低賃金は1,001円。これを下回る賃金を定めた雇用契約書は無効です。



地域別の最低賃金と最低生計費

最賃の地域間格差が一極集中招く

いま兵庫の最低賃金は1,001円。大阪は1,064円。神崎川を兵庫県側から渡るだけで、時間額が63円高くなります。東京は1,113円で兵庫とは112円もの開きがあります。これでは兵庫から大阪へ人・もの・カネが流れます。果ては東京へ一極集中し、兵庫の経済がますます停滞します。

直近の調査によれば、グラフのとおり全国どこで生活しても生計費は大きく変わりません。兵庫県では、神戸市内で一人暮らしをする25歳青年の場合、時間額で女性は1,582円、男性は1,626円が必要です。今こそ、この最低生計費に合わせて時間額を1,500円以上へ引き上げ、全国一律最低賃金を求めましょう。

物価高騰に見合った賃金を



電気・ガスや食料品などの生活必需品の価格高騰が続いており、実質賃金は下がっています。いまこそ最低賃金を引き上げ、1日8時間働けば普通に暮らせる社会を実現しましょう。

中小企業への直接支援を

中小企業が最低賃金を大幅に引き上げても、健全な経営ができるよう国の支援を拡充することが急務です。例えば諸外国でも実践されている社会保険料の事業主負担の免除・減免などを国や地方自治体に求めていきましょう。

兵庫労連(兵庫県労働組合総連合) / 国民春闘兵庫県共闘委員会

〒650-0023 神戸市中央区栄町通3-6-7 大栄ビル10F
TEL 078-335-3770 FAX 078-335-3830 Mail rorenhyogo@shinsai.or.jp

兵庫県の最低賃金をいまずぐ1500円に引き上げ、 全国一律最低賃金制度、 中小企業支援の拡充を求める要請書

2024年 月 日

兵庫労働局長 殿

兵庫地方最低賃金審議会会長 殿

請願趣旨

私たちは、8時間働けば人間らしい暮らしができる最低賃金の水準の確立と全国一律最低賃金制度の実現を求めています。

日本の最低賃金は2023年改定で「過去最高の引き上げ」となりましたが、私たちが取り組んできた最低生計費試算調査結果である「単身の若者が暮らしていくのに必要な生計費は全国どこでも月額25万円・時間額1,500円以上」に届かない低水準であり、世界の水準にも及びません。

2023年地方最賃審議会答申・付帯決議のうち、兵庫を含め41審議会が中小企業・小規模事業者に対する支援策を求めています。現行の中小企業・小規模事業者支援策の拡充を強化するとともに新たな助成制度の創設、税・社会保険料の減免、物価高騰に伴う材料費や労務費の上昇分を価格転嫁できるようにするための取引の適正化などを求めており、地方の圧倒的な声となっています。

本年の審議で、兵庫県の最低賃金を、直ちに1,500円に引き上げ、地域間格差の解消に向けた決断を求めます。あわせて、地域経済の「好循環」を作り出す中小企業支援を抜本的に拡充することも求めます。

請願項目

- 兵庫地方の最低賃金を直ちに1,500円に引き上げること。
- 全国一律最低賃金制度導入を上申すること。
- 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小零細企業に直接支援を継続的に行うよう上申すること。

以上

氏名	住所

※ この署名用紙は、関係行政庁への要請以外の目的に個人情報を利用されることは一切ありません